



Nagase & Co., Ltd.

2025 CDP コーポレート質問書 2025

Word バージョン

重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません

このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。

[情報開示規約](#)

内容

C1. イントロダクション	8
(1.1) どの言語で回答を提出しますか。	8
(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。	8
(1.3) 貴組織の一般情報・概要を提供してください。	8
(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。	9
(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。	9
(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。	9
(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の市場識別 ID (たとえば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。	10
(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。	12
(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。	12
(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。	13
(1.22) 貴組織が生産および／または調達するコモディティに関する詳細を提供してください。	18
(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。	20
(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこでプラスチックが生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。	21
(1.24.2) 貴組織はバリューチェーン上流（つまり、サプライチェーン）でどのコモディティをマッピングしていますか。	22
C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理	24
(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。	24
(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。	25
(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。	25
(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。	26
(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。	31
(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。	32
(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。	33
(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。	36
(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的な水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。	36
C3. リスクおよび機会の開示	38
(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。	38
(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。	39
(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。	53
(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。	56

(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。	60
(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。	60
(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。	60
(3.5.3) 貴組織が規制を受ける税制それぞれについて、以下の表に記入してください。	60
(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。	61
(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。	61
(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。	62
(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。	75

C4. ガバナンス 78

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。	78
(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。	79
(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。	79
(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。	87
(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。	89
(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。	90
(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。	97
(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください)。	99
(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。	105
(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。	105
(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。	112
(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。	113
(4.11.1) 報告年の間に、環境に (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を及ぼし得るどのような政策、法律、または規制に関して、貴組織は政策立案者と直接的なエンゲージメントを行いましたか。	115
(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。	117
(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。	122
(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。	122

C5. 事業戦略 126

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。	126
(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。	127
(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。	134

(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。	136
(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。	139
(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。	140
(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。	143
(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。	144
(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。	144
(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。	145
(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。	146
(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。	148
(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。	151
(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。	152
(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。	154
(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。 ..	156
(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。	159
(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。	164
(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。 【省略】	166
(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。 【省略】	167

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ 167

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。	167
--	-----

C7. 環境パフォーマンス - 気候変動 168

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。	168
(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。	168
(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。	168
(7.1.3) 7.1.1 および/または 7.1.2 で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。	169
(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。	170
(7.3) スcope 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。	170
(7.4) 選択した報告バウンダリ 内で、開示に含まれていないスcope 1、スcope 2、スcope 3 の排出源 (たとえば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所等) がありますか。	171
(7.4.1) 選択した報告バウンダリ 内にあるが、開示に含まれないスcope 1、スcope 2、またはスcope 3 排出量の発生源の詳細を記入してください。	171
(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。	173
(7.6) 貴組織のスcope 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。	182
(7.7) 貴組織のスcope 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。	182
(7.8) 貴組織のスcope 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。	182
(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。	192

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	193
(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	194
(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	196
(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。	198
(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。	198
(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。	199
(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。	199
(7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。	200
(7.15.1) スコープ 1 全世界総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した地球温暖化係数 (GWP) それぞれの出典も記入してください。	200
(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。	200
(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。	209
(7.17.3) 事業活動別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。	209
(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。	210
(7.20.3) 事業活動別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。	210
(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。	210
(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。	212
(7.26) 本報告対象期間に販売した製品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。【省略】	212
(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。	212
(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。	212
(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。	213
(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。	213
(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。	214
(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。	217
(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。	218
(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。	221
(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ 2 の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。	223
(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。	230
(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。	243
(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。	245
(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。	247
(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。	247
(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標はありましたか。	258
(7.54.1) 低炭素エネルギー消費または生産を増加させる目標の詳細を記入してください。	258
(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。	261

(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。	264
(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。	264
(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。	264
(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。	267
(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。	267
(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。	267
(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。	267
(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。	268

C8. 環境パフォーマンス - フォレスト 269

(8.1) 森林関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。	269
(8.2) コモディティごとの開示量の内訳を記載してください。	269
(8.5) 調達量の原産国/原産地域に関する詳細を提供してください。	269
(8.6) 貴組織はパーム油由来のバイオ燃料を生産または調達していますか。	270
(8.7) 貴組織は、報告年において、森林減少なし目標や転換なし目標、または情報を開示したコモディティの持続可能な生産/調達に関するその他の目標を設定してしましたか。	271
(8.7.2) 森林減少なし目標または転換なし目標に寄与するものを含む、貴組織のコモディティに関連するその他の目標の詳細と、それらの目標に対する進捗状況を記入してください。	271
(8.8) 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティシステムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。	274
(8.8.1) 組織が調達量を追跡できる地点の詳細を説明してください。	275
(8.9) 貴組織の情報開示されたコモディティの、森林減少の影響を受けていない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 状態の評価の詳細を記入してください。	276
(8.9.1) 開示コモディティ量が、特定の指定期限より森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) または森林減少がない (DF) 状態であることを判定する第三者認証制度の詳細を記入してください。	277
(8.9.2) 完全な DF/DCF 保証を提供しない第三者認証制度。	277
(8.10) 貴組織の開示コモディティのため、森林減少および自然生態系の転換量 (フットプリント) をモニタリングあるいは見積もりをしたかお答えください。	278
(8.11) 森林減少・転換フリー(DCF)として評価・判定を受けていない量については、報告年に DCF 量を生産または調達するための行動をとったかを述べてください。	279
(8.12) 要請のあった CDP サプライチェーンメンバーに販売されたコモディティ量の 認証の詳細があれば述べてください。【省略】	279
(8.13) 貴組織は、直接操業またはあるいはサプライチェーン上流で生じた、土地利用管理や土地利用変化による GHG (温室効果ガス)排出量の削減量またはあるいは除去量を算出していますか。	280
(8.14) 森林関連規制や必須基準に対する貴組織自身の遵守やサプライヤーの遵守に関する評価を行っているかどうかと、その詳細を記載します。	280
(8.15) 持続可能な土地利用に関する共通ゴールを前進させるため、ランドスケープ（管轄を含む）イニシアチブにおけるエンゲージメントを行っていますか。	281
(8.15.1) 持続可能な土地利用に向けた共同アプローチにおけるエンゲージメントに関してランドスケープと管轄区域の優先順位を決める際に貴組織が検討する基準を記載・説明してください。	282
(8.15.2) 報告年中の、持続可能な土地利用に向けたランドスケープ/管轄イニシアチブとの貴組織のエンゲージメントの詳細を記入してください。	283
(8.15.3) 貴組織が開示するコモディティごとに、エンゲージメントを行う各ランドスケープ/管轄区域からの開示量の詳細を記載してください。	286

(8.16) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするために、貴組織はその他の外部の活動に参加していますか。	287
(8.16.1) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするその他の外部の活動の詳細を記載してください。	287
(8.17) 貴組織は、生態系の復元や長期的保全に焦点を当てたプロジェクトをサポートまたは実施していますか。	288
(8.17.1) 規模、期間、およびモニタリング頻度を含むプロジェクトの詳細をお答えください。測定した成果を詳述してください。	288

C9. 環境パフォーマンス - ウォーター 292

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。	292
(9.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。	292
(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水に関する側面のどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。	293
(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。	300
(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。	304
(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。	304
(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。	308
(9.2.9) 貴組織直接操業内でのどの程度まで排水処理を行うかをお答えください。	310
(9.2.10) 報告年における硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、およびその他の優先有害物質の水域への貴組織の排出量について具体的にお答えください。	315
(9.3) 直接操業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。	315
(9.3.1) 質問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。	316
(9.3.2) 質問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接操業している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。	330
(9.4) 質問 9.3.1 で報告した貴組織の施設のいずれかが回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼす可能性がありますか。【省略】	333
(9.4.1) 質問 9.3.1 で言及した施設のうち、回答を要請している CDP サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼすのはどの施設か述べてください。【省略】	333
(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。	333
(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織の製品はありますか。	334
(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品やサービスの中で、水に対するインパクトを少なくしているものはありますか。	334
(9.15) 貴組織には水関連の目標がありますか。	335
(9.15.1) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリと関連する目標があるか否かを教えてください。	335
(9.15.2) 貴組織の水関連の目標およびそれに対する進捗状況を具体的にお答えください。	336

C10. 環境パフォーマンス - プラスチック 341

(10.1) プラスチックに関する目標はありますか。目標がある場合は、その詳細を教えてください。	341
(10.2) 貴組織が次の活動に従事しているか否かをお答えください。	341
(10.3) 販売したプラスチックポリマーの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。	344
(10.4) 生産、販売、または使用した耐久プラスチック製品/部品の総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。	344
(10.5) 販売/使用したプラスチックパッケージの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。	345
(10.5.1) 貴組織が販売/使用したプラスチックパッケージの循環性に関してお答えください。	345

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性	347
(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。	347
(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。	347
(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。	347
(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。	348
C13. 追加情報および最終承認	351
(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。	351
(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。	351
(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。	352
(13.4) [ウォーターアクションハブ]ウェブサイトのコンテンツをサポートするため、CDP がパシフィック・インスティテュートと連絡先情報を共有することに同意してください。	353

C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

☒ 日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

☒ JPY

(1.3) 貴組織の一般情報・概要を提供してください。

(1.3.2) 組織の種類

選択:

☒ 上場組織

(1.3.3) 組織の詳細

長瀬産業は、化学を基盤として「機能素材」「加工材料」「電子・エネルギー」「モビリティ」「生活関連」セグメントにおいて、顔料・着色剤、塗料・インキ、界面活性剤、OA、電機、家電、自動車、液晶、半導体、医薬・医療、化粧品、機能性食品素材等といった業界を対象に、グローバルに事業を推進しています。創業以来培ってきた技術力・情報力のネットワーク化を図るべく全世界へ拠点を展開しており、連結売上総利益の海外比率は54.1%（2025年3月期）です。長瀬産業では2032年の創業200周年に向けた長期的な経営方針として、「現行(2021年度)比3倍の利益水準の常態化」を目指しており、これに取り組んでいます。また、長期経営方針を進めていくにあたり、中期経営計画も策定しており、現在は2021年度～2025年度を対象とする中期経営計画「ACE2.0」のもとで活動しています。ACE2.0では「収益構造の変革」と「企業風土の変革」の2つの変革を進めており、この変革を支える機能として、サステナビリティ推進体制の強化も重要なテーマとしています。サステナビリティ推進体制の強化にあたっては、ACE2.0を策定した2021年度にマテリアリティ(重要課題)の特定や「NAGASE グループカーボンニュートラル宣言」の策定などを行ってきました。このマテリアリティに関しては、特定当時からの外部環境が大きく変化したこと等を考慮し、2024年9月に見直しを行っています。従来からあった「従業員エンゲージメントの向上」、「脱炭素社会への貢献」、「透明性の高いコーポレート・ガバナンス」は維持しながら、NAGASEが重要な課題として認識すべき新たなマテリアリティとして「健康寿命延伸への貢献」「サプライチェーンの持続性への貢献」「資源循環社会への貢献」を追加し、計6つに見直しました。これらのマテリアリティのもと、NAGASE グループでは「素材（マテリアル）を通じて課題を解決する企業」とし

て、サステナビリティを推進するとともに、持続可能な社会の実現を目指します。

[固定行]

(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

	報告年の終了日	本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか	過去の報告年の排出量データを回答しますか
	03/30/2025	選択: ☒ はい	選択: ☒ いいえ

[固定行]

(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。

944961000000

(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。

	CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。
	選択: ☒ はい

[固定行]

(1.6) 貴組織は **ISIN** コードまたは別の固有の市場識別 **ID** (たとえば、ティッカー、**CUSIP** 等) をお持ちですか。

ISIN コード – 債券

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 **ID** を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の市場識別 **ID** を提示してください。

JP364780AKC6

ISIN コード – 株式

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 **ID** を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の市場識別 **ID** を提示してください。

JP3647800006

CUSIP 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 **ID** を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

ティッカーシンボル

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の市場識別 ID を提示してください。

353800VMIQIB0LSK1Q36

D-U-N-S 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の市場識別 ID を提示してください。

690541388

その他の固有の市場識別 ID

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

[行を追加]

(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

☒ 中国

☒ 日本

☒ タイ

☒ ドイツ

☒ インド

☒ ベトナム

☒ ハンガリー

☒ マレーシア

☒ フィリピン

☒ インドネシア

☒ アメリカ合衆国（米国）

☒ グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

☒ トルコ

☒ ブラジル

☒ フランス

☒ メキシコ

☒ 大韓民国

☒ シンガポール

☒ 台湾(中国)

☒ オーストラリア

☒ バングラデシュ

☒ 香港特別行政区(中国)

(1.8) 貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。

	貴組織の施設についての地理位置情報を提供できますか。
	選択: ☒ はい、一部の施設について

[固定行]

(1.8.1) 貴組織の施設についての地理位置情報をすべて提供してください。

Row 1

(1.8.1.1) ID

長瀬産業株式会社

(1.8.1.2) 緯度

34.678757

(1.8.1.3) 経度

135.497147

(1.8.1.4) コメント

大阪本社 〒550-8668 大阪市西区新町一丁目1番17号

Row 2

(1.8.1.1) ID

ナガセヴィータ株式会社 岡山第二工場

(1.8.1.2) 緯度

34.633899

(1.8.1.3) 経度

133.869096

(1.8.1.4) コメント

岡山第二工場 〒701-0145 岡山県岡山市北区今保 578

Row 3

(1.8.1.1) ID

ナガセヴィータ株式会社 岡山第一工場

(1.8.1.2) 緯度

34.611462

(1.8.1.3) 経度

133.97832

(1.8.1.4) コメント

岡山第一工場 〒702-8006 岡山県岡山市中区藤崎 675-1

Row 4

(1.8.1.1) ID

ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所

(1.8.1.2) 緯度

34.862619

(1.8.1.3) 経度

134.569042

(1.8.1.4) コメント

播磨事業所〒679-4124 兵庫県たつの市龍野町中井 236

Row 5

(1.8.1.1) ID

ナガセヴィータ株式会社 福知山事業所

(1.8.1.2) 緯度

35.279856

(1.8.1.3) 経度

135.14892

(1.8.1.4) コメント

福知山事業所〒620-0853 京都府福知山市長田野町 1-52 ※2023 年度にナガセケムテックスからナガセヴィータに移管されました。

Row 6

(1.8.1.1) ID

Prinova Nutrition LLC

(1.8.1.2) 緯度

35.729552

(1.8.1.3) 経度

-86.896736

(1.8.1.4) コメント

Prinova 本社

Row 7

(1.8.1.1) ID

Prinova Nutrition LLC

(1.8.1.2) 緯度

40.754881

(1.8.1.3) 経度

-112.044063

(1.8.1.4) コメント

Prinova Armada

Row 8

(1.8.1.1) ID

Prinova Solutions LLC

(1.8.1.2) 緯度

41.989803

(1.8.1.3) 経度

-88.02171

Row 9

(1.8.1.1) ID

Prinova Flavors LLC

(1.8.1.2) 緯度

41.989803

(1.8.1.3) 経度

-88.02171

Row 10

(1.8.1.1) ID

Prinova Solutions Europe Ltd.

(1.8.1.2) 緯度

51.289872

(1.8.1.3) 経度

0.463958

Row 11

(1.8.1.1) ID

Prinova (Changzhou) Solutions Co., Ltd.

(1.8.1.2) 緯度

31.70341

(1.8.1.3) 経度

119.84011

[行を追加]

(1.22) 貴組織が生産および／または調達するコモディティに関する詳細を提供してください。

パーム油

(1.22.1) 生産および／または調達

選択:

☒ 調達

(1.22.2) コモディティのバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

☒ 取引

(1.22.4) 生産および／または調達されたコモディティの総量を開示しますか

選択:

☒ はい、総量を開示します

(1.22.5) 総コモディティ量(トン)

5735

(1.22.8) 総コモディティ量を別の単位からトンに変換しましたか。

選択:

☒ はい

(1.22.9) 変換前の単位

該当するすべてを選択

☒ キログラム

(1.22.10) 使用した手法、換算係数、変換前の単位での総コモディティ量の詳細を回答してください

当社ではパーム油由来製品を仕入れる際に、基幹システムに伝票情報を登録することによって、1次サプライヤーの名称、住所などと合わせて管理・把握しています。それらの製品の報告年度における販売数量と各商品の重量(kg)をシステムデータとして出力し、それらをt単位に変更して算出しました。

(1.22.11) コモディティの形態

該当するすべてを選択

☒ パーム油誘導体

(1.22.12) 調達コストに占める割合(%)

選択:

☒ 1%未満

(1.22.13) コモディティに依存する売上の割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(1.22.14) 質問書の設定で、このコモディティについて開示することを選択しましたか。

選択:

☒ はい、開示しています

(1.22.15) このコモディティは貴組織の売上において重要性が高いと考えられますか。

選択:

☒ はい

(1.22.19) 説明してください

当社は化学系専門商社であり、森林リスク・コモディティとしてパーム油を原料とした加工製品をサプライヤーを通じて取り扱っていますが、当該製品は二次加工品です。当社が取り扱う商品は多種多様であり、全ての商品についてパーム油を原料としているか否かを判別することは非常に困難であり、現状では部分的な量を把握しています。なお、本開示における数量は当社のパーム油由来製品の販売量です。

[固定行]

(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

(1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

☒ はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

(1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☒ バリューチェーン上流

(1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

☒ 2次サプライヤー

(1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

☒ 4次以上のサプライヤー

(1.24.6) 小規模農家のマッピング

選択:

☒ 小規模農家は関連性はあるがマッピングに含まれない

(1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

当社は商社という事業特性から、サプライチェーンの構築とその可視化が極めて重要であると認識しています。バリューチェーンの可視化を目的として、基幹システムを活用したマッピングを行っています。具体的には、取引先の名称、住所、取り扱い商品、売買数量および金額といった基本情報を収集・管理しています。このシステムでは、各一次サプライヤーの情報を正確に把握するとともに、その先の製造先（MF）についても把握しています。製造先のさらに先に小規模農家などが関与している可能性もありますが、現時点ではそこまでの把握には至っていません。一方で、当社では人権デュー・ディリジェンスが重要なテーマであると認識しており、特に人権リスクが発生しやすいとされる分野や国においては、2024年度から個別の調査と分析も実施しています。これにより、マッピングだけでなく、リスクの評価・低減にも取り組んでいます。また、マッピングは上流側の調達先だけでなく、下流の販売先についても情報を管理しており、サプライチェーン全体を包括的に可視化しています。これにより、上流にとどまらず、サプライチェーン全体を通じた環境負荷・リスクを客観的に把握するためのデータを蓄積しています。この情報の整備は、各担当者が取引を開始する際に取引先情報を社内スキームに基づいて基幹システムに登録する運用が構築されていることにより、継続的かつ正確に実施できているものです。今後も基幹システムを活用し、サプライチェーンのさらなる透明性向上および環境負荷・リスクの特定と低減に努めてまいります。

[固定行]

(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこでプラスチックが生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。

	プラスチックのマッピング	マッピング対象となるバリューチェーン上の段階
	選択: ☒ はい、バリューチェーンにおけるプラスチックのマッピングが完了している、または現在、マッピングしている最中です	該当するすべてを選択 ☒ バリューチェーン上流

[固定行]

(1.24.2) 貴組織はバリューチェーン上流 (つまり、サプライチェーン) でどのコモディティをマッピングしていますか。

パーム油

(1.24.2.1) この調達コモディティについてのバリューチェーンのマッピング

選択:

☒ はい

(1.24.2.2) この調達コモディティに対してマッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

☒ 1 次サプライヤー

(1.24.2.3) マッピングした 1 次サプライヤーの割合 (%)

選択:

☒ 100%

(1.24.2.7) この調達コモディティに対して、既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

☒ 4 次以上のサプライヤー
[固定行]

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

短期

(2.1.1) 開始(年)

0

(2.1.3) 終了(年)

1

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

当社では、単年度計画と合わせ、最長1年を「短期」として定義します。

中期

(2.1.1) 開始(年)

1

(2.1.3) 終了(年)

5

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

当社では、中期経営計画と合わせ、最長5年を「中期」として定義します。

長期

(2.1.1) 開始(年)

5

(2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

☒ はい

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

5年以降はすべて長期として定義します。

[固定行]

(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択: ☒ はい	選択: ☒ 依存とインパクトの両方

[固定行]

(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: ☒ はい	選択: ☒ リスクと機会の両方	選択: ☒ はい

[固定行]

(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

Row 1

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ フォレスト
- ☒ ウォーター
- ☒ プラスチック
- ☒ 生物多様性

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

- ☒ 依存
- ☒ インパクト
- ☒ リスク
- ☒ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☒ 直接操業
- ☒ バリューチェーン上流
- ☒ バリューチェーン下流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- ☒ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

- ☒ 1次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

- ☒ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

- ☒ 年1回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 短期
- ☒ 中期
- ☒ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

- ☒ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

- ☒ 拠点固有
- ☒ 近隣地域
- ☒ 国

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

市販/公開されているツール

- ☒ ENCORE
- ☒ LEAP (Locate, Evaluate, Assess and Prepare) アプローチ、TNFD
- ☒ EcoVadis
- ☒ WWF 水リスクフィルター
- ☒ TNFD – 自然関連財務情報開示タスクフォース
- ☒ IBAT – Integrated Biodiversity Assessment Tool

企業リスク管理

- ☒ 社内の手法

国際的な方法論や基準

- ☒ 環境影響評価
- ☒ ISO 14001 環境マネジメント規格

その他

- ☒ 社外コンサルタント
- ☒ シナリオ分析

(2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

- ☒ サイクロン、ハリケーン、台風
- ☒ 干ばつ
- ☒ 洪水(沿岸、河川、多雨、地下水)
- ☒ 熱波
- ☒ 豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)

慢性の物理的リスク

- ☒ 異常気象事象の深刻化
- ☒ 海面上昇
- ☒ 流域／集水域レベルでの水利用可能性
- ☒ 水ストレス
- ☒ 流域／集水域レベルでの水質

政策

- ☒ 国内法の変更
- ☒ 排水の水質/水量の規制
- ☒ 国際法や二国間協定の変更
- ☒ 法定取水制限／配水量の変更
- ☒ カーボンプライシングメカニズム
- ☒ 水利用効率、保全、リサイクル、またはプロセス基準の義務化

市場リスク

- ☒ 認証を受けた持続可能原材料の可用性またはコスト増
- ☒ 原材料の可用性またはコスト増

評判リスク

- ☒ 人体の健康への影響
- ☒ 環境に悪影響を及ぼすプロジェクトや活動（GHG 排出、森林減少・転換、水ストレス等）の支援に関するネガティブな報道
- ☒ 流域／集水域レベルでの水資源をめぐるステークホルダーの対立

技術リスク

- ☒ 新技術への投資の失敗
- ☒ 水利用効率性が高く、水量原単位の低い技術および製品への移行

- ☒ 再生可能原料の増加への移行
- ☒ リサイクル材の増加への移行
- ☒ 低排出技術および製品への移行
- ☒ リサイクル可能なプラスチック製品への移行

賠償責任リスク

- ☒ 訴訟問題

(2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| ☒ 顧客 | ☒ サプライヤー |
| ☒ 従業員 | ☒ 地域コミュニティ |
| ☒ 投資家 | ☒ 地域の水道事業者 |
| ☒ NGO | ☒ 河川流域/集水域におけるその他の水利用者 |
| ☒ 規制当局 | ☒ その他、具体的にお答えください :地域レベルの法定の特殊利益集団 |

(2.2.2.15) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

- ☒ いいえ

(2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

当社は、気候変動、水資源、森林を含む環境全般に関連するリスクと機会を、短期（単年）、中期（1-5年）、長期（5年超）という三つの時間軸で特定・評価・管理しています。これらの取り組みは、サステナビリティ推進委員会およびリスク・コンプライアンス委員会を中心としたガバナンス体制のもとで実施されており、グループ全体の経営に影響を及ぼす事項として位置づけられています。具体的には、サステナビリティ推進委員会およびその下部組織であるカーボンニュートラルプロジェクトが1-2か月に1回の頻度で定期開催され、環境関連の規制動向、物理的リスク、評判、技術革新、市場の変化などを審議しています。リスク・コンプライアンス委員会では、自然災害や為替変動、法令遵守等を含む主要なリスクを対象に、発生可能性と影響の大きさを年1回の頻度で定期的に評価しています。これらの評価結果は経営企画本部サステナビリティ推進室により集約され、重大なリスクについては社内取締役および執行役員で構成されるグループ経営会議等の会議体において対応方針が審議されます。環境マネジメントの実務レベルでは、ISO14001の運用の下で各部門が年に一度、環境側面調査を通じて自部門の環境影響を特定し、著しい影響については事務局が評価表を作成し、社内では設定している環境ISO運営責任者が承認します。その上で、順守義務とリスク・機会

を踏まえた部門別目標を設定し、PDCAに基づく継続的な改善を図っています。また、事業投資案件においては、稟議時に環境影響分析表を用いてリスクと機会を確認し、必要な対応を事前に検討しています。これらの実施状況は、内部環境監査を通じて年1回レビューされ、トップマネジメントによる評価と改善指示が行われています。リスクと機会のモニタリング結果は、取締役会および各委員会に定期的に報告され、必要に応じた戦略的な意思決定が行われています。また、ISO14001の運用の中で、環境配慮型ビジネスに関する進捗も社内文書にて可視化され、内部監査および外部審査を通じたトラッキング体制が整備されています。こうした一連の仕組みにより、当社は環境課題への対応と持続的成長の両立を目指し、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。当社はTCFDの提言に基づき、2024年度に気候変動に関するシナリオ分析を見直しました。各事業部の関係者によるワークショップ形式で、1.5℃および4℃シナリオを用いた移行・物理リスクと機会の評価を行い、各事業の脆弱性と成長機会を整理しました。これに加え、TNFDの枠組みに沿い、当社の事業を化学品および食品に分類した上で、自然資本への依存および影響、ならびに関連リスクと機会の特定を開始しています。

[行を追加]

(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

(2.2.7.1) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無

選択:

☒ はい

(2.2.7.2) 相互関係の評価方法についての説明

当社は、気候変動および自然資本への依存・影響が、事業活動におけるリスクや機会と密接に関係していることを認識しており、それらの相互関係を構造的に評価する取り組みを進めています。報告年には、TCFDの枠組みに基づき、気候変動に関する移行リスク・物理リスクおよび事業機会の評価を実施し、1.5℃および3-4℃シナリオに沿った影響分析の見直しを行いました。この分析結果は、中期経営計画における持続可能な事業の創出という戦略の方針にも反映され、気候変動をはじめとする環境課題へ対応していく上での取引先へのソリューション提案等、具体的な施策に組み込まれています。さらにTNFDのLEAPアプローチに基づき、自然資本との関係性が高い事業を対象として、依存・影響分析にも着手しました。初期分析では、当社が取り扱う化学品の一部に着目し、原材料の調達や輸送における水資源への依存に加え、化学物質の排出による水質・土壌・大気への汚染リスクが自然環境および地域社会へ与える影響を整理しました。これらは将来的な環境規制の強化や、顧客からの環境配慮要請の高まりといった移行リスクと結びつく可能性があり、当社の事業にとっても無視できない要素と考えられます。また、森林関連コモディティを含む製品においては、土地利用変化や生物多様性への影響が、サプライチェーン全体におけるリスクとして顕在化する可能性があることを確認しました。こうした自然資本への依存・影響の評価は、単体の事業リスクにとどまらず、当社の調達方針や顧客との関係性にも影響を及ぼす可能性があることを認識しています。このように、当社は自然資本と事業リスク・機会との相互関係を把握するための取り組みに段階的に着手しており、今後は分析対象を拡大しながら、LEAPアプローチの「Locate（特定）」や「Prepare（開示準備）」のフェーズに移行することを検討しています。初期分析の知見を活かし、重点領域の特定とマネジメント体制の強化を図ることで、自然関連リスクと機会を統合的に管理していきます。

[固定行]

(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

(2.3.1) 優先地域の特定

選択:

☒ はい、優先地域を特定しました

(2.3.2) 優先地域が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

☒ バリューチェーン上流

(2.3.3) 特定された優先地域の種類

要注意地域

☒ 生物多様性にとって重要な地域

☒ 生態系の十全性が高い地域

☒ 生態系の十全性が急速に低下している地域

☒ 水の利用可能性が低い、洪水による影響が高い、または水質が劣悪な地域

☒ 生態系サービスの提供にとって重要な地域

重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

☒ 森林に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

☒ 水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

☒ 生物多様性に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

(2.3.4) 優先地域を特定したプロセスの説明

当社は、事業活動における自然関連リスクと機会を的確に把握し、適切な対応につなげるため、TNFD が推奨する LEAP アプローチに基づき優先地域の特定を進めています。優先地域とは、事業の特性上、自然関連の依存やインパクト、リスクと機会が重要となる「マテリアルな地域」、または、事業活動やバリューチェー

ンが自然と緊密に接する「要注意地域」を指します。当社としてはこの両方を優先地域の概念に含めていますが、今回は特に生態系への影響に着目し、要注意地域の特定を進めました。分析は、生物多様性の重要性、生態系の十全性、物理的な水リスク、生態系サービス供給の重要性という四つの観点に基づき実施しました。初期的な優先地域の特定にあたっては、グローバルに利用可能なリスク評価ツールを活用し、当社の製造拠点を中心に分析を行いました。まず、生物多様性の重要性については、IBAT を用いて拠点周辺の保護地域、KBA（重要生物多様性地域）、絶滅危惧種の有無を調査しました。しかし、調査範囲が半径50kmに限定されているため、現時点では有意な分析結果を十分に得ることはできませんでした。次に、生態系の十全性については、WWF の Biodiversity Filter を利用し「生態系十全性（Ecosystem Condition）」の評価を行った結果、High Risk に該当する拠点は確認されませんでした。さらに、物理的な水リスクについては、WRI の Aqueduct を用いて分析したところ、国内製造拠点には High Risk に該当する拠点は存在しないことが確認されました。最後に、生態系サービス供給の重要性については、WWF の Biodiversity Filter を用いて調査した結果、国内製造拠点の一部で「汚染」に関する評価が High となりました。ただし、この評価は当社の事業活動による直接的な影響ではなく、周辺地域の特性を示すものであるという理解です。そのため、今後も環境悪化を助長しないよう、従来通り、化学品管理を徹底していく方針です。現状、これらの分析はツールによる一次的な評価にとどまっており、各ツールの結果は粒度が異なるため、今後どのように活用していくかをさらに検討していく必要があります。また、優先地域の特定にあたっては自然への影響だけでなく、当社の事業にとっての重要性も考慮すべきであると認識しています。今後は分析の精度を高め、ビジネス戦略に活かせる可能性についても検討を進めていきます。

(2.3.5) 優先地域のリスト/地図を開示しますか

選択:

☒ いいえ、優先地域のリストまたは地図はありますが、開示しません

[固定行]

(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☒ 定性的

☒ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☒ その他、具体的にお答えください :営業利益

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☒ 低下率

(2.4.4) 指標の変化率

選択:

☒ 11-20

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☒ 影響の発生頻度

☒ 影響が発生する時間軸

☒ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

当社では、環境を含む外部要因が事業に及ぼす「実質的な影響（重大な影響）」について、財務面および戦略面の両側面から判断しています。まず、財務的な実質的影響とは、当初設定された事業計画からの乖離が大きく、各事業部の営業利益が10%以上変動すると見込まれる場合と定義しています。この判断は、グループ経営会議において管理され、当社の意思決定プロセスに組み込まれています。実質的影響の判定に用いる定量的な指標としては、NAGASE グループ全体で営業利益を主要指標としています。これは、さまざまな環境・社会要因が最終的に財務指標にどのような影響を及ぼすかを把握する上で、定量性・比較性に優れているためです。気候変動に関連するリスクの具体例として、豪雨や台風などの自然災害による物流の寸断、または水資源の逼迫や環境規制強化による原材料調達困難などが挙げられます。これらが実際に発生した場合、調達・管理コストの上昇が生じ、結果として営業利益の減少につながるものが想定されます。このように、環境関連リスクは金銭的影響を通じて財務指標に表れ、重大な影響の評価対象となります。また、当社では、財務影響の大きさに加え、発生可能性および発生頻度を組み合わせた環境関連も含む全社的・網羅的なリスク評価も実施しています。発生可能性は「いつ起きてもおかしくない」から「ほとんど発生しない」までの4段階、発生頻度は「年1回以上」から「10年に1回未満」までの4段階に区分しており、これらを踏まえて全社的なリスクの重要度を判定しています。こうした評価は年1回見直しを行い、リスク・コンプライアンス委員会において最終的にとりまとめと特定がなされています。

機会

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

- ☒ 定性的
- ☒ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

- ☒ その他、具体的にお答えください :営業利益

(2.4.3) 指標の変化

選択:

- ☒ 上昇率

(2.4.4) 指標の変化率

選択:

- ☒ 11-20

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

- ☒ 影響の発生頻度
- ☒ 影響が発生する時間軸
- ☒ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

当社は、環境を含む外部要因が事業に及ぼす「実質的な影響（重大な影響）」について、財務面および戦略面の両側面から判断しています。まず、財務的な実質的影響とは、当初設定された事業計画からの乖離が大きく、各事業部の営業利益が10%以上変動すると見込まれる場合と定義しています。この判断は、グループ経営会議において管理され、当社の意思決定プロセスに組み込まれています。実質的影響の判定に用いる定量的な指標としては、NAGASEグループ全体で営業利益を主要指標としています。これは、さまざまな環境・社会要因が最終的に財務指標にどのような影響を及ぼすかを把握する上で、定量性・比較性に優れているためです。低炭素に貢献する商材の販売が促進されることで、高付加価値商品による粗利益率の高い商品の売上伸長によって、営業利益にプラスの効果をもたらすこ

とが期待されます。このように気候変動含む環境問題による当社事業への影響は、金銭的变化として測定され、最終的に営業利益という財務指標の変化をもたらします。このように、環境関連ビジネス機会は金銭的影響を通じて財務指標に表れ、重大な影響の評価対象となります。また当社では、財務影響の大きさに加え、発生可能性および発生頻度を組み合わせた網羅的なリスク評価も実施しています。発生可能性は「いつ起きてもおかしくない」から「ほとんど発生しない」までの4段階、発生頻度は「年1回以上」から「10年に1回未満」までの4段階に区分しており、これらを踏まえて全社的なリスクの重要度を判定しています。こうした評価は年1回見直しを行い、リスク・コンプライアンス委員会において最終的にとりまとめと特定がなされています。

[行を追加]

(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。

(2.5.1) 潜在的な水質汚染物質の特定と分類

選択:

☒ はい、潜在的な水質汚染物質を特定・分類しています

(2.5.2) 潜在的な水質汚染物質をどのように特定・分類していますか

【i：水域かつ生態系に有害な影響を与える可能性のある潜在的な水質汚染物質を特定かつ分類するために、弊社が実施しているポリシーかつプロセスの詳細】ナガセテムテックスではあるべき姿を「基本理念」とし、その運用を「環境方針」として策定しました。さらに、部署ごとに環境側面の抽出・環境影響の評価を行い、事業所及び各部署の環境目標を設定し、継続的に環境負荷を低減するための努力を続けております。＜環境方針の一部抜粋：①環境に関する法規制、協定、その他の合意事項を遵守するとともに、環境保護並びに環境に対する汚染の予防に努めます。＞環境方針の下で後述のiiに示す各種規制に則り、排水管理規程を作成し、水質汚染物質を特定・分類しています。播磨事業所は、自社の排水処理場で活性汚泥処理や、オゾン処理により、水質汚濁物質を分解することで、放流水による水生生物への影響を最小限に抑えるよう努力しています。【ii：会社が遵守している確立された基準の詳細】水質汚濁物質防止法ならびに、より厳しい基準である瀬戸内法の排水規制値基準に適合するように測定・監視しています。【iii：汚染物質を特定するために使用される測定基準かつまたは指標の説明】全リン、pH、CODをはじめとするパラメータを継続的に監視して異常を検知し、漏出した汚染物質が公共水域に流出することを防いでいます。

[固定行]

(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的な水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。

Row 1

(2.5.1.1) 水質汚染物質カテゴリ

選択:

☒ リン酸塩

(2.5.1.2) 水質汚染物質と潜在的影響の説明

【水質汚染物質】排水中に含まれるリン物質 【潜在的影響】工場排水に含まれるリン物質によって、河川や海におけるリンの濃度が増加し、湖沼や沿岸海域の富栄養化につながる恐れがあります。富栄養化の影響でアオコなどが異常増殖すると、水中の溶存酸素が不足し、魚類や藻類が死滅して水環境が悪化につながります。

(2.5.1.3) バリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

(2.5.1.4) 悪影響を最小限に抑えるための行動と手順

該当するすべてを選択

☒ 規制要件準拠を徹底するためのセクター固有のプロセスを用いた排水処理

(2.5.1.5) 説明してください

【選択した手順で、概説した潜在的影響のリスクをどのように管理するか】工場排水に含まれるリン物質によって、河川や海におけるリンの濃度が増加し、湖沼や沿岸海域の富栄養化につながることを防ぐために恐れがあります。富栄養化の影響でアオコなどが異常増殖すると、水中の溶存酸素が不足し、魚類や藻類が死滅して水環境が悪化につながります。その水質悪化を防ぐため、播磨事業所は、自社の排水処理場において、化学工場で用いられる活性汚泥処理や、オゾン処理により、水質汚濁物質を分解することで、放流水による水生生物への影響を最小限に抑えるよう努力しています。放流水の水質は、水質汚濁物質防止法ならびに、より厳しい基準である瀬戸内法の排水規制値基準に適合するように測定・監視しています。【成功の測定方法と評価方法】事業所から河川へ放流される排水について年間2回全リンとしての濃度を測定しています。放流水中に含まれる全リンの濃度が、瀬戸内法や水質汚濁防止法で定める基準値を下回る場合に成功とみなしています。結果として、2024年度に異常の検知は見られませんでした。

[行を追加]

C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

気候変動

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☒ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

フォレスト

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☒ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

ウォーター

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☒ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

プラスチック

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☒ いいえ

(3.1.2) 貴組織が直接操業やバリューチェーン上流/下流に環境リスクがないと判断した主な理由

選択:

☒ 評価中

(3.1.3) 説明してください

プラスチックに関する環境リスクは現在評価中であり、今後詳細に特定してまいります。

[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☒ 干ばつ

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

- ☒ タイ
☒ アメリカ合衆国（米国）

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社は、グループ会社であるナガセヴィータが製造する多機能糖質「トレハ®」を、生活関連セグメントにおいて展開しています。「トレハ®」は、でん粉の老化抑制やたんぱく質の変性抑制、保湿機能などをもち、食品、医薬、化粧品分野で幅広く使用されている付加価値製品です。でん粉は穀物由来の原料であり、当社が調達する当該原料の主産地はアメリカ（アイオワ州、イリノイ州、ネブラスカ州東部、ミネソタ州南部、インディアナ州、ミシガン州南部、オハイオ州西部、カンザス州東部、ミズーリ州の一部）とタイとなっています。これらの地域では近年、気候変動に伴う干ばつリスクが顕在化しています。特に米国中西部は、過去10年間で深刻な干ばつが複数回発生しており、農業生産性に甚大な影響を与えています。過去、アメリカの五大湖周辺州で広範囲な干ばつが発生し、トウモロコシや小麦の収量が大幅に減少しているほか、2024 年秋～2025 年春にかけて顕著な乾燥、水位低下といった事象も確認されています。また、タイにおいても気温上昇と降雨パターンの変化により、農業用水の枯渇や栽培スケジュールの遅延が常態化しており、でん粉原料となるキャッサバや米の安定供給が危ぶまれる状況となっています。このような気候変動の影響により、原料穀物の供給が不安定化し、価格高騰や品質低下が発生した場合、でん粉由来製品の製造が制約される可能性があります。仮に原料調達が困難となり、「トレハ®」の製造が停止に追い込まれた場合、同製品を中心とするナガセヴィータの事業活動に大きな影響を及ぼし、最終的には当社の収益にも重大な悪影響をもたらします。当社は商社としての機能を基盤としながらも、製造分野にも注力しております。ナガセヴィータの製品群は、生活関連セグメント（LHC 事業）における収益の柱の一つとなっています。そのため、気候変動による原材料調達リスクは、単なるサプライチェーン上の懸念にとどまらず、当社グループ全体の持続的成長に直結する、重要なリスクと認識しています。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

- ☒ 売上の混乱

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性が低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ 高い

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

「トレハ®」の原料であるでん粉の原材料の穀物は、長期の気温上昇に伴う穀物の栽培環境に対する悪影響によって、原料のでん粉を十分にサプライヤーから調達できない場合、グループ会社であるナガセヴィータにおける「トレハ®」の製造が困難になり、当社は販売機会を損失し収入が減少することが予想されます。気候変動に伴う世界的な大干ばつが発生した場合における、壊滅的なシナリオとして、付加価値商品（トレハ®）へのでん粉供給が完全にストップすることを想定すると、植物由来の原料調達が寸断されるということは、食品・医療・化粧品分野でバイオ技術を活かし植物由来原材料で糖質素材を製造するナガセヴィータにとって、生産停止を余儀なくされることが考えられます。そのため、ナガセヴィータにおける営業利益全体を影響額として想定しています。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小 (通貨)

3700000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

5200000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

【数値の説明】 ナガセヴィータの直近5か年の営業利益をもとに、影響額の最小値と最大値を想定しています。①最小値：ナガセヴィータの2022年度営業利益3,700,000,000円 ②最大値：ナガセヴィータの2023年度営業利益5,200,000,000円 【計算方法】 ①最小値：ナガセヴィータの2022年度年間営業利益

3,700,000,000 円*1 年度*3,700,000,000 円、②最大値：ナガセヴィータの 2023 年度 年間営業利益 5,200,000,000 円*1 年度*5,200,000,000 円【計算の仮定】気候変動によってでん粉原料の栽培に大きな影響が生じたことで、付加価値商品に対してでん粉の供給が全く供給されないという壊滅的なシナリオを前提としています。また、トレハが直近 5 か年の販売実績と今後も同程度で継続し、かつ、売上高営業利益率も原価上昇率を加味しない場合に、単一年度でのみ生じるものとして試算しています。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

多様化

☒ サプライヤーの多様化を拡大

(3.1.1.27) リスク対応費用

2200000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

【対応コストの計算】①かねてより、地政学的な影響等により原料調達のコスト増加や安定調達への影響が生じた際、調達先を追加することで、リスクヘッジを図って来ています。その際の新規サプライヤー選定にあたって実地監査を実施しています。これらの監査費用は今後とも必要となる可能性があり、対応コストの一部として認識しています。監査費用：20 万円（内訳：4 人の人件費 12 万円+交通費 8 万円）②原料の調達リスクを低減させるため（BCP 対応）、原材料の複数購買を行うべく追加費用を計上しました。これらにかかった費用が、対応コストの一部となります。追加費用：200 万円【計算式】監査費用 20 万円+調達リスク低減に係る費用 200 万円=220 万円

(3.1.1.29) 対応の詳細

（背景）長瀬産業では、でん粉の老化抑制、たんぱく質の変性抑制、保湿作用といった幅広い用途で使用する自然由来のでん粉に酵素を作用させて作られる多機能な糖質「トレハ」をグループ会社であるナガセヴィータが製造し、生活関連セグメントにおいて販売しています。でん粉は穀物由来の原料であり、当社が調達する当該原料の主原産地はアメリカ（アイオワ州、イリノイ州、ネブラスカ州東部、ミネソタ州南部、インディアナ州、ミシガン州南部、オハイオ州西部、カンザス州東部、ミズーリ州の一部）とタイとなっています。アメリカやタイでは近年干ばつのリスクが高まっており、穀物の栽培段階で気候変動の影響を受ける可能性があります。長期の気温上昇に伴う穀物の栽培環境に対する悪影響によって、原料のでん粉を十分にサプライヤーから調達できない場合、子会社における「トレハ」の製造が困難になり、当社は販売機会を損失し収入の減少につながります。（課題）このリスクに対する課題は原材料の持続可能な調達です。（行動）原材料調達の持続可能性に関しては、リスク対応計画の中で、1 次サプライヤーとのエンゲージメントを通じて代替原料や複数調達先を確保するという対策に落とし込まれ、2021 年度に事業部門で対応計画が策定されました。具体的には原材料のでん粉の供給が枯渇するという最悪の仮説を立て、世界市況のモニタリングを行っており、第一義的にはその長期的な市況傾向と安定的な生産計画のバランスによって購買価格の調整さらには販売価格の調整を行っています。また、安定的な調達のために調達先と持続可能な原材料供給に関して、原産国におけるリスクへの対応や代替原料（甘藷、小麦、米、サゴ）の検討、複数調達先（アルゼンチン、ブラジ

ル、ベトナム、ミャンマー）確保に関するエンゲージメントを始めています。2024 年度は4 社に対して実地監査も行いました。これらの取り組みは、2021 年度に策定された「林原(現 ナガセヴィータ) サステナビリティ行動計画」の一環です。サステナビリティ行動計画ではあるべき姿として「持続可能な調達」を掲げており、2025 年の目標達成に向けて対応を進めています。（結果）報告年までの間に、気候変動等の影響により原料サプライヤーの工場でユーティリティコストの上昇や、COVID-19 や地政学的な影響による海上輸送のコスト増などの課題が生じました。そのような安定供給の維持に関する困難な状況に対して、原料となるコーンスターチに関しては調達先を1 社追加することで、リスクヘッジを図りました。このような取り組みの結果、調達リスクをコントロールし、当社の製品を安定供給することができました。

フォレスト

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk3

(3.1.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

☒ パーム油

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

市場リスク

☒ 顧客行動の変化

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン下流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 中国

☒ インドネシア

- ☒ 日本
- ☒ タイ
- ☒ インド
- ☒ 大韓民国

- ☒ シンガポール
- ☒ 台湾(中国)
- ☒ オーストラリア

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

パーム油関連産業による森林破壊に与える影響に対して、社会的な関心・懸念が高まっています。当社グループは5つの事業セグメントに分かれておりますが、パーム由来の製品を多く調達するセグメントの一つとして、生活関連セグメントがあります。例えば同セグメント内のライフ&ヘルスケア製品事業部においては、パーソナルケア製品（香粧品、ハウスホールド）美白効果を持つAA2G（安定型ビタミンC誘導体）をはじめとする香粧品原料からハウスホールド原料に至るまで幅広い素材を取り扱っております。なお、当社の2025年3月期の連結売上高944,961百万円のうち、生活関連セグメントの売上高は287,570百万円であり、全体の約30%を占めています。香粧品およびハウスホールド製品材料の中には、森林リスク・コモディティであるパーム油由来製品も含まれており、仮に環境・人権に配慮しない方法で生産されたパーム油が含まれていた場合、ステークホルダーやNGOからの批判を受けることが想定されます。また、PRI責任投資原則の観点からも投資家からの信頼を損ない、顧客との取引に影響を及ぼすことで収益が減少するリスクが考えられます。NAGASEグループのパーム油関連製品における販売量において、当社が違法伐採によるパーム油の関連製品を取り扱ってしまい、評判の悪化から顧客離反が生じた場合の財務影響を試算したところの、売上高90億円から4,400億円程度の損失可能性があると判断しました。これは当社にとって売上高の減少という重要なリスクとなります。このようなリスクを低減し持続可能なパーム油調達を推進するためにも、当社グループは2019年度にRSPO正会員として登録し、2023年度においてはNAGASEグループとしてパーム油製品取扱量5,735tのうち、3,019tをRSPO認証製品として調達(52.6%)しており、今後もRSOP認証製品調達割合の向上、さらには持続可能なサプライチェーンマネジメント戦略に注力することを考えています。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

- ☒ 売上構成や収入源の変化

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 中期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ やや高い

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

【財務的影響の算定アプローチ】リスクが発生した場合において、顧客との取引の減少するとして、売上高の変動について試算しました。現在当社と取引している取引先において、当社とのすべて取引が喪失した場合の影響額を最大、パーム油関連の取引のみが喪失した場合を最小として2024年実績をもとに影響額を試算しています。対象となるセグメントは生活関連と機能素材です。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

9000000000

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

440000000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

影響額は今後2年後以降に発生する可能性があるものとして「中期」(1-5年後)の時間軸を前提に算定しています。但し、このリスクが発現した場合、速やかに原料の代替調達先確保等に取り組む等の対応が見込まれるため、継続性があるものではなく、単一年度でのみ生じる影響だと考えております。【1】財務的影響の算定アプローチ：リスクが発生した場合において、顧客との取引の減少を試算しました。【2】数値算定の方法論：上記【1】の試算の結果、売上高90億円から4,400億円程度の損失可能性があります。計算方法は、現在当社と取引しているお客様において、当社とのすべて取引が喪失した場合の影響額を最大として2024年実績から、およそ4,400億円（内訳：生活関連セグメント売上+機能素材セグメント売上）です。一方でパーム油関連の取引のみが喪失した場合を最小として

2024 年実績で90 億円（内訳：生活関連事業売上+機能素材事業売上）です。【3】算定の前提・仮定：下記を考慮し試算しました。持続可能なパーム油製品調達の推進を目指している顧客において、リスクが発生した場合に当社との取引を停止し得る年間売上高と取引再開までの期間（1 年）【4】財務的影響の時間軸：中期的な財務的影響（発生可能性および発生した影響の大きさと期間を考慮）

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

法令順守、モニタリング、目標

☒ コモディティのトレーサビリティ強化

(3.1.1.27) リスク対応費用

5000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

対応コストの推計方法：RSPO 認証製品への切替えに要する費用、およびサプライヤーエンゲージメントにかかる費用から試算しました。内訳：RSPO 認証製品調査人件費サプライヤー調査に係る諸費用5,000,000 円（2024 年度における推定値）

(3.1.1.29) 対応の詳細

【1. 対応戦略の実施に期待される時間軸】当社グループにおいて、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しており、以下の通りリスク評価対応のPDCA サイクルを実践しています：①年一回定期的に環境側面調査表を用いて調査を行い、部署の最新の環境側面を特定し、事務局へ報告する。②事務局は、評価ロジックにしたがって環境影響の重大性の評価を行い、著しい環境影響を及ぼしている環境側面を把握し、「NAGASE グループ環境影響評価表」を作成する。③環境ISO 運営組織の経営層は、事務局が作成した「NAGASE グループ環境影響評価表」を承認する。④各部署は、「著しい環境影響を及ぼしている環境側面」「順守義務」を考慮に入れ、かつ、「リスク及び機会」を考慮し、環境方針と整合している「部別環境目標」を設定する。⑤「事業投資案件に伴う環境影響」に関して、「環境影響分析表」を利用して環境リスク及び機会を含む諸要件を稟議起案時に検討する。また、「外部及び内部の課題」、「法令順守」、「著しい環境側面」、「リスク及び機会」、「監視及び測定の結果」、「環境配慮型ビジネス」等については年に1 度、「内部環境監査報告書（兼）見直し具申案」としてトップマネジメント（環境ISO 運営総責任者）に提出し、トップマネジメントレビューによる評価と改善のPDCA サイクルを実践している。その中で2017 年8 月にRSPO の準会員として認証製品の調達をスタートし、2020 年3 月にRSPO 正会員登録し、対応戦略として2025 年度までに100%RSPO 認証製品の調達を目標としています。また、RSPO 認証製品を調達するためには、サプライヤーエンゲージメントが重要であると認識しております。【2. 固有のリスク要因が再発するのを防ぐために、対応がどれほど効果的であるか（または対応がどれほど効果的であることを期待されているか）の説明】RSPO 認証製品の調達割合は当社グループは2019 年度にRSPO 正会員として登録し、2024 年度においてはNAGASE グループとしてパーム油製品取扱量5,735t のうち、3,019t をRSPO 認証製品として調達（52.6%）しており、顧客との取引に影響を及ぼす当該リスクの発生には至っていないため、リスク要因の再発防止のための対応として効果は得られているととらえています。ただし、顧客からは責任ある持続可能な調達としてRSPO 認証製品での取引を求められるケースがあり、今後において当該リスクの再発が懸念されるこ

とからも、サプライヤーとのエンゲージメントを踏まえてRSPO 認証製品の調達切替を順次進めていく必要があると考えております。

ウォーター

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk4

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

評判リスク

☒ パートナーとステークホルダーの懸念の増大やパートナーとステークホルダーからの否定的なフィードバック

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.7) リスクが発生する河川流域

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください:林田川、揖保川

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

化学工業製造グループ会社のナガセケムテックス 播磨事業所は、兵庫県揖保川支流の林田川流域に立地しています。林田川及び揖保川下流部では、流域関係者が連携し河川底泥浚渫等の水質改善に取り組み、1993 年以降、水質を継続的に維持・改善しています。また、揖保川漁業協同組合では、常に河川状態（水位・水温・

鮎の育成状況等）を把握しながら鮎の放流を行っています。化学薬品を多く取り扱うナガセケムテックス播磨事業所では、毎年協力金を支払うことで河川の環境維持に協力していますが、排水水質には十分な監視と管理体制が求められます。このため、排水処理施設の老朽化や不十分な監視への一次産業事業者からの訴えにより、より厳しい水処理品質が求められ排水設備等への投資や維持管理コストが増加するリスクがあります。影響額は水処理施設への投資額を想定しています。2018年5月に試算した概算費用で、排水処理施設の補修対応を行った場合は10億円程度の見積もりで、最低金額としています。一方で排水処理設備を止めることはできないため、既存施設と並行して新設を行った場合は50億円程度と見積もっており、重大なリスクとして特定しています。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 事業許可の喪失

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性が低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ やや高い

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

影響額は水処理施設への投資額を想定していますが、排水処理設備を止めることはできないため、既存施設と並行して新設を行った場合も想定しており、後者の場合、より影響が大きくなります。内訳は、排水処理施設の補修対応として排水処理施設設備費＋工事費です。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小 (通貨)

10000000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

50000000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

影響額は今後5年後以降に発生する可能性があるものとして「長期」(5年超)の時間軸を前提に算定しています。また、この時間軸の中で、排水処理設備に係る投資は1回のみの影響であると想定しています。具体的には、水処理施設への投資額を想定しおり、2018年5月に試算した概算費用で、排水処理施設の補修対応を行った場合は10億円程度の見積もりであったことから、これを最低金額としています。一方で排水処理設備を止めることはできないため、既存施設と並行して新設を行った場合は50億円程度と見積もっています。財務影響の内訳は、排水処理施設の補修対応として排水処理施設設備費工事費です。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

☒ 汚染対策と防止策の改善

(3.1.1.27) リスク対応費用

703320

(3.1.1.28) 費用計算の説明

対応費用として運用費用のうち定期的な外部検査費用が発生します。水質検査の結果は、たつの市環境課に年間2回報告、毎年1回の行政による査察にて各測定結果を開示をしています。環境への配慮が重要であることを強く認識しており、ジオキサンをはじめとする一部の検査項目については、法令の要求よりも高い頻度で検査を継続し、より厳しいレベルでの管理を行っています。2024年度は、全7件の水質検査を実施し、外部検査費用合計は703,320円です。(1回の検査費用は数千円から数十万円の幅があります。)

(3.1.1.29) 対応の詳細

化学工業製造子会社のナガセケムテックス 播磨事業所は、兵庫県揖保川支流の林田川流域に立地しています。林田川及び揖保川下流部では、流域関係者が連携し河川底泥浚渫等の水質改善に取り組み、1993 年以降、水質を継続的に維持・改善しています。また、ナガセケムテックスは、エネルギー効率の良い生産活動や排水負荷の低減を行うなど、環境に配慮した事業活動を継続的に実施しています。【対応】環境負荷低減を実現するための戦略の一環として、ナガセケムテックス播磨事業所は、水質汚染防止法の規制値よりも厳しい、兵庫県条例の規制値を順守することにより、河川やその流域及び海の環境を保全に努めています。水質検査の結果は、たつの市環境課に年間2 回報告、毎年1 回の行政による査察にて各測定結果を開示しています。環境への配慮が重要であることを強く認識しており、ジオキサンをはじめとする一部の検査項目については、法令の要求よりも高い頻度で検査を継続し、より厳しいレベルでの管理を行っています。現在行っている厳しいレベルの水質管理は、今後も継続してゆきます。また、法令上の義務はありませんが、揖保川漁協組合に対しても2 年毎に1 回の報告を行っています。【実施のタイムスケール】①結論：上記で述べた行動は、2024 年度において「実施中」であり、今後も事業所の操業を続ける限り対応を継続する見込みです。②詳細：1970 年に制定され、その後改正を重ねてきた水質汚濁防止法や瀬戸法に対応するため、播磨事業者では1980 年に排水処理施設を設置し、検査・報告を行っています。その後2003 年度には播磨事業所で排水規定を制定し、事業者内でのルールを明確化し、対応を行っています。2024 年度も排水規定に従いモニタリングを行った結果、異常が検知されなかったことを確認しています。法規制などに則り今後も継続的に検査・報告を行います。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk5

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社は、企業活動を通じて社会・環境問題の解決に貢献することを目指して、2022 年6 月に当社初となるサステナビリティ・リンク・ボンドを発行いたしました。

た。本債権の特性として、判定日時点でいずれかの SPT 未達成が確認された場合、気候変動に対する取り組みを加速させるべく、本社債の償還までに SPTs の達成状況に応じた額の排出権 (CO2 削減価値をクレジット・証書化したもの) を購入することとなっています。すなわち、排出権購入分に相当する金銭的負担の増加はリスクであると考えています。【サステナビリティ・リンク・ボンドの概要】(発行年限)10 年 (発行額)100 億円 (発行時期)2022 年 6 月 【重要な評価指標 (KPI) とサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs)】(KPI)KPI 1 : 当社グループの温室効果ガス排出量 (Scope1,2)、KPI 2 : 当社グループの温室効果ガス排出量 (Scope3) (SPTs)SPT 1 : 2030 年度に当社グループの温室効果ガス排出量を 46%削減 (2013 年度比) (Scope1,2)、SPT 2 : 2030 年度に当社グループの温室効果ガス排出量を 12.3%以上削減 (2020 年度比) (Scope3) 【債券の特性】SPTs は SPT1 と SPT2 を設定する。判定日時点でいずれかの SPT 未達成が確認された場合、気候変動に対する取り組みを加速させるべく、本社債の償還までに SPTs の達成状況に応じた額の排出権 (CO2 削減価値をクレジット・証書化したもの) を購入する。排出権を購入した場合、統合報告書またはウェブサイトにて排出権の名称、移転日、購入額を開示する予定。現時点の候補としては、J-クレジット、グリーン電力証書、非化石証書を想定しているが、SPTs 未達成の要因を精査の上、機関決定する。SPT1 が未達成の場合は、社債発行額の 0.10%相当額を、SPT2 が未達成の場合は、社債発行額の 0.05%相当額を購入する (両 SPTs とともに未達成の場合は合計 0.15%相当額で購入となる)。ただし、排出権購入契約における不可抗力事項等 (取引制度の規則等の変更や排出権の移転にかかるシステム障害等) が発生した場合には、環境保全活動を目的とする公益社団法人・公益財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体やそれに準じた組織に対して、本社債の償還までに、SPTs の達成状況に応じた額の寄付を行う (SPTs の達成状況に応じた寄付額については、上記の排出権における記載を参照)。最終的な寄付先については、SPTs 未達成の要因を精査の上、機関決定する。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 間接的 OPEX の増加

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

法令順守、モニタリング、目標

☒ 直接操業における環境ベストプラクティスの実施

(3.1.1.28) 費用計算の説明

[リスク対応費用] 2025 年までに再生可能エネルギー発電・購入により、CO2 換算で累計 35,000t-CO2 分を上回るよう調達する計画の下で、費用を試算しました。
①現在購入している通常電力と、再生可能エネルギー由来電力の単価の差分を調査 ②将来的な再生可能エネルギー由来電力の単価増加のシナリオを複数設定 (増減なし、年率 3%増加) 上記を踏まえて、目標達成に向けて必要な再エネ電力を調達するために必要な追加コストを算出しました。(計算式) 2021 年-2025 年までに購入予定の再エネ電力量 (kWh) 通常電力と再エネ電力の単価の差分 (円) 具体的な数値は機密情報を含むため記載はしていませんが、結果として 2022-2025 年までの 4 か年間で平均約 100,000,000 円/年の再エネ購入コストが必要と試算されました。そのため、2025 年までの 4 か年における対応費用は 100,000,000 円 4 年間 400,000,000 円と算出されます。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk2

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社は主に商社機能を基盤事業としていますが、日本国内外に製造拠点を保有しております。連結範囲の Scope1,2 は年間約 8 万トンの規模です。パリ協定に基づき、世界各国は地球温暖化を抑制するために温室効果ガスの排出量削減目標を設定し、その実現手段として排出量に応じた経済的負担を求める炭素税の導入を進めています。日本国内でも炭素税の本格的な導入についての議論が活発化しており、今後具体的な制度設計や導入スケジュールが明確化される見込みです。特に、国際的に推奨される 1.5 度シナリオでは、炭素税の水準は 2030 年に 21,000 円/t-CO₂、2050 年には 38,000 円/t-CO₂ に達すると予測されています。この炭素税導入・強化に伴い、当社は大きな財務的影響を受ける可能性があります。さらに、当社が取り扱うエネルギー集約型の化学製品のメーカーも同様に炭素税の影響を強く受け、これにより製品価格が上昇する可能性が高く、結果として当社の調達コストや収益性にも影響を及ぼす可能性も考えられます。現在、この間接的影響については定量的評価を行っていませんが、中長期的な事業運営における重大なリスク要素として認識しています。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 間接的 OPEX の増加

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

☒ 環境関連の資本支出を増加

(3.1.1.28) 費用計算の説明

【対応コストの計算】 ①製造拠点における再エネ導入： 平均単価（円/mWh）*再エネ供給量(mWh)= 対応コスト（円） 2,000 円/mWh*27,000mWh=54 百万円 ②オフィスにおける再エネ導入： 平均単価（円/mWh）*再エネ供給量(mWh)= 対応コスト（円） 6,000 円/mWh*100mWh= 60 万円
[行を追加]

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

気候変動

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☒ 資産

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

100000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

16500000000

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 11-20%

(3.1.2.7) 財務数値の説明

移行リスクに関連して財務的に脆弱な指標として挙げられるのは、当社の主要工場に設置されている化石燃料を使用する機械設備です。現時点で把握している、これらの主要な機械設備の簿価はおよそ100百万円です。今後、炭素税の導入や燃料転換の必要性が高まった場合、当該資産の稼働コスト上昇や早期の資産償却といった財務影響が想定されます。物理的リスクに関しては、報告年度においてはこれらの災害による直接的な被害や財務インパクトは確認されておりません。ただ、ハザードマップ上で洪水や豪雨などの極端気象による被害を受けやすいとされる拠点（倉庫も含む）が存在します。当該拠点の年度末の在庫試算簿価はおよそ16,500百万円で、流動資産の「商品及び製品」に占める割合は約11%です。今後の気象リスクの高まりを踏まえ、引き続き脆弱な地域拠点に対するリスク監視と適応策の検討を進めてまいります。

フォレスト

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☒ 売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

199600000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 11-20%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

199600000000

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 11-20%

(3.1.2.7) 財務数値の説明

森林に関しては、リスク実現時に当社で取り扱っている森林関連コモディティであるパーム油関連の売上に対する影響が想定されることから、「売上」を脆弱性のある財務指標として考慮しています。リスク実現によって最も影響を受けるのは、パーム油品を使用して製造を行う **Prinova** であると想定し、連結売上高に占める、**Prinova** の売上高を計算しています。これは移行リスク/物理的リスク両方で想定されうるものであるため、移行リスク/物理的リスク両方の観点で考慮しています。なお、金額はいずれも **2024** 年度の連結財務諸表に基づくものです。

ウォーター

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☒ 資産

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

17770000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

17770000000

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.1.2.7) 財務数値の説明

水に関しては、リスク実現時の設備改修等の財務影響が想定されることから、「資産」を脆弱性のある財務指標として考慮しています。リスク実現によって影響を受けるのは、主に製造子会社における機械設備であることから、資産全体に占める「機械装置及び運搬具」の金額を脆弱性のある金額として計算しています。これは移行リスク/物理的リスク両方で想定されうるのであるため、移行リスク/物理的リスク両方の観点で考慮しています。なお、金額はいずれも2024年度の連結財務諸表に基づくものであり、「機械装置及び運搬具」の金額は、減価償却費除く純額としています。

[行を追加]

(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。

Row 1

(3.2.1) 国/地域および河川流域

日本

☒ その他、具体的にお答えください:林田川

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

(3.2.4) 貴組織の直接操業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☒ 1-25%

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.2.11) 説明してください

当社の国内主要製造グループ会社の1つであるナガセケムテックス・播磨事業所が所在します。

Row 2

(3.2.1) 国/地域および河川流域

日本

☒ その他、具体的にお答えください:由良川

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

(3.2.4) 貴組織の直接操業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☒ 1-25%

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.2.11) 説明してください

当社の国内主要製造グループ会社の1つであるナガセヴィータ福知山事業所が所在します。

Row 3

(3.2.1) 国/地域および河川流域

日本

☒ その他、具体的にお答えください: 百間川、旭川

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

(3.2.4) 貴組織の直接操業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☒ 1-25%

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.2.11) 説明してください

当社の国内主要製造グループ会社の1つであるナガセヴィータ・岡山第一工場が所在します。

Row 4

(3.2.1) 国/地域および河川流域

日本

☒ その他、具体的にお答えください: 笹ヶ瀬川、足守川

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

(3.2.4) 貴組織の直接操業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☒ 1-25%

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.2.11) 説明してください

当社の国内主要製造グループ会社の1つであるナガセヴィータ・岡山第二工場が所在します。

[行を追加]

(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。

	水関連規制に関する違反	コメント
	選択: ☒ いいえ	2024 年度において、水関連の規制違反はありませんでした。

[固定行]

(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。

選択:

☒ はい

(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。

該当するすべてを選択

☒ 日本炭素税

(3.5.3) 貴組織が規制を受ける税制それぞれについて、以下の表に記入してください。

日本炭素税

(3.5.3.1) 期間開始日

03/31/2024

(3.5.3.2) 期間終了日

(3.5.3.3) 税の対象とされるスコープ 1 総排出量の割合

86.72

(3.5.3.4) 支払った税金の合計金額

9940155

(3.5.3.5) コメント

地球温暖化対策税として、当社が使用する化石燃料の使用コストに対して、CO₂ 排出量 1 トン当たり 289 円の課税がなされている。（日本国の拠点の Scope1 排出量を基に、289 円/tCO₂ を乗じて算出しています。）

[固定行]

(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。

当社は、現時点において「地球温暖化対策税」の対象として課税を受けており、既に一定の炭素コスト負担が発生しています。ただし、商社業を基盤とする当社においてはエネルギー使用量が比較的少ないことから、現行制度下での財務的影響は限定的です。しかしながら、日本政府は2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、「GX リーグ」の創設や、炭素国境調整措置・排出量取引制度など、より本格的なカーボンプライシングの導入を検討・準備しており、当社も将来的に一層大きな制度的影響を受ける可能性があることを認識しています。今後 Scope3 を含むバリューチェーン全体への排出責任やコスト転嫁が進む場合、当社の取扱製品やサプライヤーの選定に影響が及ぶ可能性があります。当社は脱炭素社会への貢献を企業方針の一つとして明確に掲げており、カーボンプライシングに対応できる中長期的な体制整備を進めています。その一環として、パリ協定が掲げる「1.5 度目標」に整合する GHG 排出削減を自らの目標として設定し、自主的かつ野心的な気候目標の下で活動しています。具体的には、本社では VPPA を活用した再生可能エネルギー調達を開始し、電力会社の再エネメニューからの供給も含め、850Wh 相当の再エネを確保しました。また、主要製造拠点でも PPA スキームを通じた太陽光発電設備の設置や、再エネ電力メニューへの切り替えを進めた結果、グループで約 13,000t-CO₂ の排出量削減効果がありました。今後も、再エネ比率の拡大、エネルギー効率の改善といった手段を通じて、炭素価格の上昇に耐える体制の構築を進めてまいります。このように、当社は制度対応としての準拠に留まらず、脱炭素を競争力と捉えた取り組みを先行的に実施していくことで、将来的な規制対応力の強化を図っております。

(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

	特定された環境上の機会
気候変動	<i>選択:</i> ☒ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります
フォレスト	<i>選択:</i> ☒ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります
ウォーター	<i>選択:</i> ☒ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

[固定行]

(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp1

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

☒ R&D 及び技術革新を通じた新製品やサービスの開発

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

気候変動に伴い、夏季の温度がますます上昇することが予想されています。日本は温暖湿潤気候であり、温度上昇によって高温多湿で亜熱帯化すると、人々の服装が寄り係争になり、肌の露出が増加する可能性が考えられます。化粧品業界では、このように気候変動による気温上昇に伴う可能性に対して、積極的に投資しており美白や紫外線予防などの対策商品が今後の製品ラインナップの中で盛況になることを予想しています。NAGASE グループでは、化粧品業界に香粧品原料として製品を供給しているナガセヴィータをグループ会社を持っています。ナガセヴィータは、研究開発力に優れており、香粧品原料の一つとしてアスコルビン酸 2-グルコシド (AA2G) の開発に成功しました。アスコルビン酸 2-グルコシドは、グルコースとビタミン C の結合構造であり、皮膚への塗布や体内接種によって、酵素反応でビタミン C の効能を発揮します。この製品は、香粧品原料として使用すると、日焼けによるメラニンの生成を抑え、シミ、そばかすを防ぐ効果があります。また、NAGASE グループ全体としては、アスコルビン酸 2-グルコシド (AA2G) だけでなくグループ外からの調達により紫外線吸収剤などの香粧品原料を調達・販売しております。今後気候変動に適応する中で、夏季の高温化が進む場合には、化粧品メーカーが提供する日焼け止めやシミ、そばかす防止用化粧品の原料として、NAGASE グループのナガセヴィータが提供するアスコルビン酸 2-グルコシド (AA2G) やグループ外から調達するその他の商材の需要が高まり、売上増加の機会となると考えています。中期経営計画 ACE2.0 n 成長戦略においてもライフサイエンスを基盤/注力領域として位置づけています。今後も化粧品業界での夏場の紫外線対策に伴う需要増加（気候変動に伴う人体への影響への適応）によって、売上伸長を見込んでいます。これは気候変動に伴う気温の上昇や気候の変化による当社の製品の売り上げ拡大につながる機会です。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ 新市場と新興市場への参入を通じた売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性が高い (66～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ 中程度

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

財務上の影響額として、気候変動の進行に伴う製品の需要増加に起因する売上増加を想定しています。今後気候変動に適応する中で、夏季の高温化が進む場合には、化粧品メーカーが提供する日焼け止めやシミ、そばかす防止用化粧品の原料として、NAGASE グループのナガセヴィータが提供するアスコルビン酸 2-グルコシド (AA2G) やグループ外から調達するその他の商材の需要が高まり、売上増加の機会となると考えています。AA2G およびその他の商材(既存素材の新規用途開発)の売上：前中期経営計画 ACE-2020 で 120 億円程度の売上予測を立てました。これは、2015 年段階での売上高約 100 億円を基に算出された金額です。すなわち、気候変動の進行による製品需要増加に起因する売上増加分は 20 億円です。今後も化粧品業界での夏場の紫外線対策に伴う需要増加（気候変動に伴う人体への影響への適応）によって、売上伸長を見込んでいます。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

2000000000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

2000000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

この影響額は今後の長期的な気候変動による影響によって生じるものであるため、5 年後以降の「長期」(5 年超)の時間軸を前提に算定しています。この影響が顕在

化した場合、継続的な売上伸長となる可能性があります。伸長がどの程度継続するかの見通しが不確実であるため、ここでは、単年度の影響額として試算しています。【財務影響額の詳細】財務上の影響額として、気候変動の進行によって製品の需要増加に起因する、売上増加分の算出方法を説明します。今後気候変動に適応する中で、夏季の高温化が進む場合には、化粧品メーカーが提供する日焼け止めやシミ、そばかす防止用化粧品の原料として、NAGASE グループのナガセヴィータが提供するアスコルビン酸 2-グルコシド (AA2G) やグループ外から調達するその他の商材の需要が高まり、売上増加の機会となると考えています。AA2G およびその他の商材(既存素材の新規用途開発)の売上：前中期経営計画 ACE-2020 で 120 億円程度の売上予測を立てました。これは、2015 年段階での売上高約 100 億円を基に算出された金額です。すなわち、気候変動の進行による製品需要増加に起因する売上増加分は 20 億円です。今後も化粧品業界での夏場の紫外線対策に伴う需要増加（気候変動に伴う人体への影響への適応）によって、売上伸長を見込んでいます。（数値の説明）2015 年段階での売上約 100 億円から実質的な影響度 10%を超える 20%程度の伸長率で 1.2 倍と試算（計算方法）100 億円 20%（増加分）20 億円（内訳：日焼け止め関連製品売上 スキンケア関連製品売上）（計算の仮定条件）化粧品業界における夏季の猛暑及び肌の露出頻度の増加に対する紫外線対策ニーズが今後も一段と高まることを想定し、2015 年度の売上からの伸び率を引き続き継続する前提で試算しています。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

94050000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

機会を実現のためのコストの計算：管理コストとしては、原材料に関する研究開発に伴う費用となりますが、原材料に関する研究開発費として生活関連セグメントにおける研究開発費が 5%程度と想定して試算しました。生活関連セグメント研究開発費 1,881,000,000 円（2024 年度実績値）*5%=94,050,000 円

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

（背景）気候変動に伴い、夏季の温度がますます上昇すると予想されています。日本は温暖湿潤気候であり、温度上昇によって高温多湿で亜熱帯化すると、人々は清涼感を求めて肌の露出が増える可能性があります。長瀬産業では化粧品業界における気候変動に伴う日焼け止め、美白、シミ、そばかす対策製品の需要増加という可能性があることを、外部環境分析と全社の機会の特定プロセスから特定し、NAGASE グループのナガセヴィータにおける化粧品原料の中で、日焼け止め、美白、シミ、そばかすに効果がある AA2G の販売機会増加を機会として特定しました。（課題）この機会を実現するうえでの課題は、化粧品業界の気候変動への適応にともなう商品ニーズ的確に対応する販売戦略とニーズに合った化粧品原料の開発が課題となります。（行動）中期経営計画 ACE2.0（2021 年度～2025 年度）においても持続可能な事業の注力領域の一つとして、ライフ＆ヘルスケアを挙げており、AA2G をはじめとする化粧品原料を販売戦略に盛り込みました。さらに、ナガセヴィータではサンケア、美白、エイジングケアをキーワードとして新商品開発、素材研究、用途開発に関する知財戦略に取り組んでおり、毎年ナガセヴィータでは新商品開発のための開発費用を相当額計上しています。（結果）研究開発の成果として、肌の弾力性維持に深く関与するエラスチンの産生と線維形成を促進するエイジングケア化粧品素材『グルコシルナリンギン』を、2020 年 3 月 31 日より販売開始しました。本製品はナガセヴィータが開発したもので、製造もナガセヴィータが行います。『グルコシルナリンギン』の 2024 年度の売上高は、2,842 千円となっています。

フォレスト

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp3

(3.6.1.2) コモディティ

該当するすべてを選択

☒ パーム油

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

☒ 認証材料および持続可能な材料に対する需要増

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 中国

☒ 日本

☒ タイ

☒ ドイツ

☒ インド

☒ アメリカ合衆国（米国）

☒ イタリア

☒ 大韓民国

☒ シンガポール

☒ 台湾(中国)

☒ サウジアラビア

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

当社グループの調達するパーム油製品は、主にパーソナルケア、化粧品業界において洗剤、シャンプー、リンス、スキンケア商品の原料として利用されておりま
す。国内においては持続可能なパーム油の日本における取り組みを推進する団体としてJaSPON（2019年4月設立）が設立され、今後消費者レベルでも持続可能
なパーム油製品の利用に対する認識が高まるものと考えられます。よって当社グループがRSPO認証製品を調達し顧客のニーズに応えることが、ブランドイメージ
確立や購入の支持といった形で機会となるととらえています。当社グループでは2017年8月にRSPOの準会員として認証製品の調達をスタートし、2020年3月
にRSPO正会員登録し、対応戦略として2025年度中に100%RSPO認証製品の調達を目標としています。また、RSPO認証製品を調達するためには、サプライヤ
ーエンゲージメントが重要であると認識しております。2025年度のRSPO製品調達率100%の目標を設定して取り組んでいます。今後、サステナビリティ意識の
高まりにより、自然由来原料のトレーサビリティの確保や持続可能なパーム油に対するニーズが高まることで、RSPO認証品の需要が高まることが予想されます。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性が高い (66～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ やや高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見 込まれる影響

認証品の需要増加等のファクターにより3割前後の振れ幅を想定し、売上高は約117-122億円と推定試算しました。【財務影響の計算方法】最小：2024年実績値
*130%=117億円（内訳：生活関連事業売上機能素材事業売上）、最大2024年実績値*135%=122億円（内訳：生活関連事業売上機能素材事業売上）

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

11700000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

12200000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

報告年度時点において、この影響は生じていませんが、今後近いうちに生じる可能性があると考えていることから、「中期」(1-5 年)の時間軸を前提に計算しています。また、現時点で売上増加の継続性は不透明であることから、単一年度での金額を影響額として計算しています。認証品の需要増加等のファクターにより3割前後の振れ幅を想定し、売上高は約117-122億円と推定試算しました。【財務影響の計算方法】最小:2024年実績値*130%=117億円(内訳:生活関連事業売上機能素材事業売上)、最大2024年実績値*135%=122億円(内訳:生活関連事業売上機能素材事業売上)

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

3000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

"【機会実現コストの推計方法】RSPO 関連の動向調査、および審査対応への費用から試算しました。【内訳】・RSPO 認証動向調査人件費:2,000,000 円(2024年度における推定値)・RSPO 審査対応:1,000,000・合計:3,000,000 円"

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

当社グループの調達するパーム油製品は、主にパーソナルケア、化粧品業界において洗剤、シャンプー、リンス、スキンケア商品の原料として利用されております。国内においては持続可能なパーム油の日本における取り組みを推進する団体としてJaSPON(2019年4月設立)が設立され、今後消費者レベルでも持続可能なパーム油製品の利用に対する認識が高まるものと考えています。当社グループの顧客からもRSPO認証製品のニーズが高まると想定され、当社がRSPO認証品

を調達し顧客のニーズに応えることが、当社のブランドイメージ確立や購入の支持といった形で機会となるととらえています。当社では、RSPO 認証品の取り扱いを増やしていくため、2017 年 8 月に RSPO の準会員として認証製品の調達をスタートし、2020 年 3 月に RSPO 正会員登録するとともに、2025 年度中に 100 % RSPO 認証製品の調達を目標として設定し、取組みを推進しています。

ウォーター

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp4

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

☒ 既存の製品/サービスの売上増

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.6) 機会が発現する河川流域

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください:日本におけるあらゆる主要河川

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

i) この機会が企業にとって戦略的機会であるとする理由：世界的に環境問題解決への意識が高まり、各国で環境規制が強化される中、当社では環境負荷低減に向けた製品・サービスを提供することが収益拡大の機会につながると認識しています。背景として、当社のスペシャリティケミカル事業部では従来より、排水処理に用いる薬剤の原料販売を行っていました。また、当社グループは化学品専門商社として約18,000社の顧客基盤を有していることに加えて、ナガセケムテックスやナガセヴィータなどの製造グループ会社を有しており、工場での排水関連の課題を現場の声として収集することができます。これらの特徴を掛け合わせることで、本領域における競争優位性があると認識しています。その強みを活かして、お客様が抱える排水処理プロセスにおける課題を把握し、最適化に繋がる解決策を提供する事業の育成を戦略として推進しています。ii) 機会を実現するために講じられている措置：機会を実現するためには当社の既存の知見に加えて、外部の技術、ノウハウ、人材、また販売チャネルをリソースに組み入れることが重要と判断しました。それを通じて、お客様が抱える排水処理プロセスにおける課題を把握し、最適化に繋がる解決策を提供する事業の育成が推進できるという判断しました。iii) 機会を実現するためにとった行動の例と、その結果および実施のタイムスケール：排水処理設備の老朽化対応、生産品目や生産量の変化に応じた排水処理設備の変更、熟練担当者に代わる後継者の育成、暗黙知化されたノウハウの共通知化、排水処理データの遠隔監視手法の活用による省力化など、排水処理現場が抱える課題は様々です。半導体分野へ大手エンジニアリング会社がりソースを投下している状況下、化学・食品分野において顧客課題に応える受け皿が不足しており、当社がその受け皿となるポジショニングを確立する事で事業拡大を期待しております。顧客が抱える様々な課題に対応出来る様に、当社で培ってきたソリューションに加えて、外部企業との協業によるソリューション提供も始めております。また、化学・食品業界における当事業の認知度向上を図る為、デジタルマーケティング活動を通じた案件獲得を推進していきます。2028年迄に事業の黒字化を目指しています。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性は半々 (33～66%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ 中程度～低い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

排水ソリューションに関しては、事業として黒字化する事を目指しており、それによる収益の増加を見込んでおります。現時点では、2028 年までの早期黒字化を目指しています。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

200000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

250000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

排水処理領域において2028 年迄に事業の黒字化を目指します。目標利益額としては、2-2.5 億円となります。利益構成は未定ですが、以下のビジネスを通じて目標額を達成したいと考えております。①装置を販売するだけでは顧客課題を解決できません。設計に基づく必要な装置の選定、システムとしてのアッセンブリ、装置を現場に設置し使用可能な状態にするまでを当社が担うことで、顧客は課題を解決する事が出来るようになります。設計・調達・施工までを担うビジネスを推進します。②課題解決の為に導入したシステムは、維持管理が必要になります。システムで使用する消耗品や、設備の維持管理業務などのサービスも当社から提供致します。未確定ではありますが、①と②で各々50%ずつの利益構成を目指しています。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

3000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

設備導入やコンサルティングサービスの拡販を目的とした展示会出展等にかかる費用が想定されます。1 回の展示会にかかる費用が約150 万円、年間2 回出展した

場合を想定し、費用を算出しました。150 万円/2 回/年 300 万円

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

商社業に加えて製造・研究開発機能を持ち合わせた NAGASE グループならではのネットワーク、ノウハウを活かし、単なる装置販売を行うのではなく、顧客の課題抽出から排水処理設備の EPC(設計、調達、建設)、保守管理まで、一気通貫でサポートするソリューション提案を進めています。2024 年度においては、実際に一気通貫での提案の結果、以下の環境負荷低減事例が出ています。(事例)かねてより三幸製菓の課題であった「工場排水の廃棄物である汚泥の削減」と、「排水設備にかかるエネルギー低減」を解決するため、排水設備の現状調査を行い、2024 年 7 月、ターボブロワおよび汚泥脱水機を荒川工場に導入しました。既存のルーツブロワ 5 台を同ターボブロワ 2 台に置き換え、風量を適切な数値に調整したところ、曝気に係る消費電力が従来から 30%以上削減されました。省エネ・省スペース・低騒音・低振動化により、現場の作業環境改善においても効果が確認されています。また、汚泥脱水機においては新型に更新入れ替えし、運転時間を短縮しながら処理の最適化を図りました。これまで安定しなかった汚泥含水率を従来の 89%程度から 80 %程度に抑えて維持できるようになり、産業廃棄物として処理する汚泥の量が削減されています。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp2

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

気候変動の進行により、豪雨・集中豪雨・台風といった極端気象の発生頻度が年々高まっており、国内においても洪水・地すべり・インフラ被害といった災害リスクへの備えが喫緊の課題となっています。こうした背景のもと、日本政府は「国土強靱化基本計画」に基づき、インフラ整備や災害対策の投資を加速させており、

今後もその需要は中長期的に継続すると見込まれます。当社グループ会社である東拓工業㈱は、こうした気候リスクの高まりに対応し、強化金属樹脂複合管「ポリメタルスーパー」をはじめとする土木集排水管を製造・販売しています。これらの製品は、地中に敷設して雨水・地下水の排水を行うものであり、主に道路・河川・農業用地・都市インフラ整備において活用されています。耐圧性・耐久性に優れ、敷設性にも配慮された設計で、洪水対策や地盤安定化に資する製品として、高い評価を得ています。気候変動の影響で今後も災害対策ニーズが増加することが確実視される中、本製品は気候変動に起因する水害リスクの軽減に資するインフラ整備のソリューション(適応策ビジネス)として中長期的な需要が予想されます。公共事業やインフラ更新、治水対策における採用が進むことで、当該製品群の販売拡大が見込まれ、結果としてグループ全体の売上にも寄与する重要な製品領域と位置付けています。当社としては、このような製品・サービスを通じて気候変動への適応に貢献するとともに、社会が求める製品・サービスの提供を通じて、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。こうした社会的要請に応える結果として、2024年度以降2030年ごろにかけて、当該分野における売上は前年度比で約30%の増加することを想定しています。

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性が高い (66～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ やや高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

気候変動により豪雨や台風などの極端気象が頻発・激甚化する中、政府の国土強靱化施策に伴う公共投資や災害インフラ整備の需要は、今後も中長期的に継続して拡大すると見込まれます。こうした背景のもと、当社グループの東拓工業（株）が製造・販売する強化金属樹脂複合管「ポリメタルスーパー」をはじめとする集排水管製品は、洪水対策や地盤安定化の分野で採用拡大が期待されます。結果として、気候変動への適応策ビジネスとして社会課題の解決に貢献しつつ、当社グループの中長期的な財務基盤の強化や競争優位性の確保に寄与すると認識しています。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

9000000000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

9000000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

当社グループ会社である東拓工業の関連土木事業分野における報告年度の売上高は3,000百万円でした。今後、気候変動適応策としての公共投資やインフラ整備需要の拡大を見込み、中期経営計画では3,900百万円までの成長を想定しています。この差分である約900百万円は、気候変動による極端気象リスクの顕在化に伴う需要拡大がもたらす財務上の影響額と認識しています。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

30000000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

対応策のコスト計算：おやま工場への投資額は約30億円です。これにより増加が予測される公共事業・インフラ整備分野の需要に迅速かつ安定的に対応できる体制を構築します。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

(背景) 近年、気候変動に伴う極端気象の頻発により、国内外で豪雨・洪水などの災害リスクが高まっています。これを受けて、日本政府は「国土強靱化基本計画」を掲げ関連インフラ投資が加速しており、災害に強い都市・地域インフラの整備ニーズが中長期的に拡大する傾向にあります。こうした傾向は、単なる一過性の対応ではなく、持続的な社会レジリエンスの構築として位置づけられています。(状況) 当社グループ会社である東拓工業㈱は、こうした社会的課題に対応する製品として、強化金属樹脂複合管「ポリメタルスーパー」をはじめとする土木集排水管を製造しています。同製品は、豪雨時の排水性能確保や地盤の安定化に貢献する資材であり、都市整備・道路・河川・農業施設などに幅広く採用されています。これらの製品は、気候変動への適応に向けた公共インフラ整備に欠かせない機能を持ち、中長期的な需要が見込まれる重要な社会貢献型商材であると認識しています。(対策) 気候変動に伴う極端気象の増加によって高まる災害リスクに対応するにあたり、災害発生後の復旧といった短期的な災害対策に起因する需要変動の対応を目的としたものではなく、災害に強い社会インフラの構築という持続的か

つ構造的な社会課題に対する長期的視点からの対応策」を重視しています。その具体的な取り組みの一例として、過去、2018年に栃木県小山市に「関東おやま工場」を新設しました。本工場は敷地46,800 m²、延床面積9,000 m²規模の拠点として、公共インフラ関連製品の安定供給体制を強化するために設立されました。投資額は約30億円であり、将来的なインフラ需要の拡大を見据えた戦略的投資でした。この工場では角型多条敷設管「角型TAC レックス」を主力製品のひとつとして扱っていますが、東拓工業では、それ以外にも「ポリメタルスーパー」等の豪雨時の排水機能確保や地盤安定化など、まさに災害に強い社会インフラの構築に貢献する製品群を提供しています。今後も、関東おやま工場に限らず、都市整備や道路・河川事業において、気候変動影響を含む社会インフラ構築のニーズに応えられる体制整備を検討・実施していく考えです。（結果）当社は、事業を通じて社会課題の解決に貢献することを経営の柱に据えており、今後も気候変動の適応と緩和の両面から取り組みを強化していきます。インフラ分野における気候変動対応ニーズの拡大に対して、責任あるサプライヤーとしての役割を果たすことが、当社にとってだけでなく社会の持続的(経済的)成長と社会的価値の両立に資すると考えています。

[行を追加]

(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。

気候変動

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☒ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

50000000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1-10%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

当社は、素材を扱う化学品専門商社として、気候変動につながる多様な商材を取り扱っていますが、本回答においてはISO14001の仕組みに基づき、毎年更新・管理を行っている「環境配慮型ビジネス」に対象を絞って回答しています。この環境配慮型ビジネスには、太陽光発電関連、風力発電関連、燃料電池関連、地球温暖化対策製品など、合計13項目の環境関連事業で分類・管理しており、環境機会に直接的に貢献するものと位置付けています。報告年におけるこれら環境配慮型

ビジネスの売上高は おおよそ 500 億円であり、今後もこの領域の事業機会を拡大し、売上成長および環境価値の両立を図っていく方針です。

フォレスト

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☒ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

199600000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 11-20%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

森林に関しては、当社事業に関連がある森林コモディティであるパーム油関連の売上に対する影響が想定されることから、「売上」に影響のある財務指標として考慮しています。機会実現によって最も影響を受けるのは、パーム油品を使用して製造を行う Prinova であると想定し、連結売上高に占める、Prinova の売上高を計算しています。なお、金額はいずれも 2024 年度の連結財務諸表に基づくものです。

ウォーター

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:営業利益

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

250000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 1%未満

(3.6.2.4) 財務数値の説明

水に関しては、機会実現時にスペシャリティケミカル事業部の営業利益への影響が想定されます。 スペシャリティケミカル事業部で目指す営業利益目標は2－2.5億円(2028 年度)であることをもとに、連結売上に占める割合を評価しました。 なお、連結営業利益の金額は、2024 年度の連結財務諸表に基づくものです。

[行を追加]

C4. ガバナンス

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

(4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

☒ はい

(4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

☒ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー (取締役) の種類

該当するすべてを選択

☒ 常勤取締役またはそれに準ずる者

☒ 非常勤取締役またはそれに準ずる者

☒ 独立社外取締役またはそれに準ずる者

(4.1.4) 取締役会のダイバーシティ&インクルージョンに関する方針

選択:

☒ はい、公開された方針があります。

(4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

当社は、取締役会の多様性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本方針として位置づけています。性別・国籍・年齢・専門性・経験など幅広い視点を持つ人材を選任し、社外取締役の登用により独立性や客観性の強化も図っています。また、取締役のスキルマトリックスを作成・開示し、必要な知見や能力を網羅しているかを毎年確認する仕組みを設けています。加えて、全社的にもダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営テーマとし、管理職や次世代人材において多

様な人材の登用を推進しています。このような体制を通じ、持続可能な企業価値向上に取り組んでいます。

(4.1.6) 方針を添付してください (任意)

20250618_コーポレートガバナンス報告書2025.pdf

[固定行]

(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

	この環境課題に対する取締役会レベルの監督
気候変動	選択: ☒ はい
フォレスト	選択: ☒ はい
ウォーター	選択: ☒ はい
生物多様性	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

気候変動

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

- ☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

- ☒ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

- ☒ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:コーポレートガバナンス報告書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- ☒ 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- | | |
|--|--|
| ☒ 企業目標設定の監督 | ☒ 気候移行計画策定の監督と指導 |
| ☒ 年間予算の審議と指導 | ☒ 全社方針やコミットメントの承認 |
| ☒ シナリオ分析の監督と指導 | ☒ 気候移行計画実行のモニタリング |
| ☒ 事業戦略策定の監督と指導 | ☒ 大規模な資本的支出の監督と指導 |
| ☒ 事業戦略実行のモニタリング | ☒ 買収/合併/事業売却の監督と指導 |
| ☒ 従業員インセンティブの承認と監督 | ☒ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング |
| ☒ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング | |
| ☒ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導 | |
| ☒ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導 | |

(4.1.2.7) 説明してください

【当該個人の責任と気候関連課題との関連】当社は、2032年（創業200年）の「ありたい姿」“温もりある未来を創造するビジネスデザイナー”を実現するため、2032年からバックキャストした中期経営計画ACE 2.0を策定（2021年度-2025年度）し、“質の追求”をコンセプトに経済価値と社会価値を両輪で追求しています。社会価値の観点ではACE 2.0策定時に外部環境分析を行い、NAGASEおよびステークホルダーの双方にとっての重要課題（マテリアリティ）の一つが気候変動への対応であると認識しました。2024年9月にマテリアリティの見直しを行いました。しかし、「脱炭素社会への貢献」は引き続きマテリアリティに含まれており、認識に変更はありません。このように気候変動への対応を含む環境課題への取り組みは、中期経営計画の目標管理や取組みを通して取締役会による定期的、直接的な監督を受ける体制となっており、代表取締役社長（CEO）がその責任を担っています。また、代表取締役社長（CEO）は、当社のサステナビリティ活動に責任を持つ社内組織の一つであるサステナビリティ推進委員会の委員長を務めています。サステナビリティ推進委員会規程において、サステナビリティとは「企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASEグループの企業価値が持続的に向上すること」を指すと定められています。サステナビリティ推進委員会は1-2か月に1回の頻度で開催され、同委員会で取り扱う社会・環境課題には、気候変動に伴う物理的なリスクとなる災害や、気候リスクとなる規制の変更、新規の規制の発出、市場の変化や評判に関するリスクへの対応といった内容を含んでいます。サステナビリティ推進委員会の委員長である代表取締役社長（CEO）はこれらの執行の責任者であるとともに、取締役として他の取締役会メンバーと共に業務執行を監視、監督する責任があります。さらに、当社では取締役兼執行役員が委員長を務めるリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は定例で年3回ほど開催されており、その中で気候変動関連問題を含むリスクの見直しを実施しています。これらの結果に関しては、少なくとも年に1回以上社長及び社内取締役と執行役員によって構成される取締役会等の適切な会議体へ報告されます。重大なリスクが顕在化した場合には、危機管理方針の受理・審議又は指示という一連のプロセスにおいて、業務執行と経営監督の両面でのコーポレート・ガバナンス機能が有効に働いています。【当該個人が、気候関連課題に関係して行った意思決定事例】2021年度に「NAGASEカーボンニュートラル宣言及びTCFD賛同表明」が取締役会にて決議されました。更に、2021年度において全社横断的なプロジェクトの一つである「カーボンニュートラルプロジェクト」において、中期経営計画ACE2.0の非財務目標として、Scope1,2削減目標と再生可能エネルギー導入による排出削減をKPIとして設定しました。これらは単年実績の開示を通して取締役会による定期的、直接的な監督を受ける体制となっております。2023年度は2022年度に設定したGHG排出量削減のための具体的な施策として、カーボンクレジットの活用を決定し、実際に2023年度のScope1自主目標未達分に対してカーボンクレジットを使用しました。2024年度は、SBT認定取得に向けたコミットメントに関しての意思決定等を実施しました。

フォレスト

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☒ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☒ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:コーポレートガバナンス報告書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☒ 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☒ 企業目標設定の監督

☒ 年間予算の審議と指導

☒ シナリオ分析の監督と指導

☒ 事業戦略策定の監督と指導

☒ 事業戦略実行のモニタリング

☒ 従業員インセンティブの承認と監督

☒ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング

☒ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導

☒ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

☒ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

☒ 気候移行計画策定の監督と指導

☒ 全社方針やコミットメントの承認

☒ 気候移行計画実行のモニタリング

☒ 大規模な資本的支出の監督と指導

☒ 買収/合併/事業売却の監督と指導

☒ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング

(4.1.2.7) 説明してください

【当該個人の責任と森林関連課題との関連】当社は、2032年（創業200年）の「ありたい姿」“温もりある未来を創造するビジネスデザイナー”を実現するため、2032年からバックキャストした中期経営計画ACE 2.0を策定（2021年度-2025年度）し、“質の追求”をコンセプトに経済価値と社会価値を両輪で追求しています。社会価値の観点ではACE 2.0策定時に外部環境分析を行い、NAGASEおよびステークホルダーの双方にとっての重要課題（マテリアリティ）の一つが気

候変動への対応であると認識しました。気候変動への影響は森林保全や生態系の保全とも相関性の高い課題です。2024 年9 月にマテリアリティの見直しを行いました。が、「脱炭素社会への貢献」っとして気候変動対応に関する内容は引き続き維持しております。加えて、「サプライチェーンの持続性への貢献」を新たなマテリアリティとして追加しており、これには、森林分野で課題とされるトレーサビリティや人権への対応も包摂されています。このように森林含む環境課題への取り組みは、経営戦略やそれに紐づく施策と連動しており、取締役会による定期的、直接的な監督を受ける体制の下、代表取締役社長（CEO）がその責任を担っています。また、代表取締役社長（CEO）は、当社のサステナビリティ活動に責任を持つ社内組織の一つであるサステナビリティ推進委員会の委員長を務めています。サステナビリティ推進委員会規程において、サステナビリティとは「企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASE グループの企業価値が持続的に向上すること」を指すと定められています。サステナビリティ推進委員会は1-1.5 か月に1 回の頻度で開催され、同委員会で取り扱う社会・環境課題には、森林・自然資本関連の規制の変更、新規の規制の発出、市場の変化や評判に関するリスクへの対応といった内容を含んでいます。サステナビリティ推進委員会の委員長である代表取締役社長（CEO）はこれらの執行の責任者であるとともに、取締役として他の取締役会メンバーと共に業務執行を監視、監督する責任があります。さらに、当社では環境問題の最高責任者である取締役兼執行役員が委員長を務めるリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は定例で年2-3 回ほど開催されており、その中で環境問題を含むリスクの見直しを実施しています。これらの結果に関しては、少なくとも年に1 回以上社長及び社内取締役と執行役員によって構成されるグループ経営会議並びに取締役会へ報告されます。重大なリスクが顕在化した場合には、危機管理方針の受理・審議又は指示という一連のプロセスにおいて、業務執行と経営監督の両面でのコーポレート・ガバナンス機能が有効に働いています。【当該個人が、森林関連課題に関係して行った意思決定事例】代表取締役社長（CEO）の責任の下、2021 年度において当社のマテリアリティが策定されました。社会価値の観点ではACE 2.0 策定時に外部環境分析を行い、NAGASE およびステークホルダーの双方にとっての最重要課題（マテリアリティ）の一つが環境課題の解決であると決定しました。2022 年度には高知県梶原町と長瀬産業が協定を締結し、『森林クレジット創出』実証を開始し、梶原町の森林管理と、地域社会の課題解決を企業の脱炭素経営支援に取り組む長瀬産業が支援・協業を行うことを決定しています。2023 年度・2024 年度においても、この梶原町の森林の支援は継続しており、創出された森林クレジットを株主総会や社内イベントのカーボンオフセットに活用しています。

ウォーター

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☒ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☒ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:コーポレートガバナンス報告書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☒ 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- | | |
|---|--|
| ☒ 企業目標設定の監督 | ☒ 気候移行計画策定の監督と指導 |
| ☒ 年間予算の審議と指導 | ☒ 全社方針やコミットメントの承認 |
| ☒ シナリオ分析の監督と指導 | ☒ 気候移行計画実行のモニタリング |
| ☒ 事業戦略策定の監督と指導 | ☒ 大規模な資本的支出の監督と指導 |
| ☒ 事業戦略実行のモニタリング | ☒ 買収/合併/事業売却の監督と指導 |
| ☒ 従業員インセンティブの承認と監督 | ☒ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング |
| ☒ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング | |
| ☒ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導 | |
| ☒ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導 | |
| ☒ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング | |

(4.1.2.7) 説明してください

【当該個人の責任と水関連課題との関連】当社は、2032年（創業200年）の「ありたい姿」「温もりある未来を創造するビジネスデザイナー」を実現するため、2032年からバックキャストした中期経営計画ACE 2.0を策定（2021年度-2025年度）し、“質の追求”をコンセプトに経済価値と社会価値を両輪で追求しています。社会価値の観点ではACE 2.0策定時に外部環境分析を行い、NAGASEおよびステークホルダーの双方にとっての重要課題（マテリアリティ）の一つが気候変動への対応であると認識しました。気候変動の影響は水資源の環境問題とも相関性の高い課題です。2024年9月にマテリアリティの見直しを行いました。 「脱炭素社会への貢献」として気候変動対応に関する内容は維持されています。加えて、水資源を含む「資源循環社会への貢献」というマテリアリティも追加されました。このように水資源含む環境課題への取り組みは、経営戦略や取組みと連動しており、取締役会による定期的、直接的な監督を受ける体制の下で、代表取締役社長（CEO）がその責任を担っています。また、代表取締役社長（CEO）は、当社のサステナビリティ活動に責任を持つ社内組織の一つであるサステナビリティ推進委員会の委員長を務めています。サステナビリティ推進委員会規程において、サステナビリティとは「企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASEグループの企業価値が持続的に向上すること」を指すと定められています。サステナビリティ推進委員会は1-1.5か月に1回の頻度で開催され、同委員会で取り扱う社会・環境課題には、気候変動に伴う、干ばつ・洪水等の物理的なリスクとなる災害や、水資源関連の規制の変更、新規の規制の発出、市

場の変化や評判に関するリスクへの対応といった内容を含んでいます。サステナビリティ推進委員会の委員長である代表取締役社長（CEO）はこれらの執行の責任者であるとともに、取締役として他の取締役会メンバーと共に業務執行を監視、監督する責任があります。さらに、当社では環境問題の最高責任者である取締役兼執行役員が委員長を務めるリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は定例で年2-3回ほど開催されており、その中で環境問題を含むリスクの見直しを実施しています。これらの結果に関しては、少なくとも年に1回以上社長及び社内取締役と執行役員によって構成されるグループ経営会議並びに取締役会へ報告されます。重大なリスクが顕在化した場合には、危機管理方針の受理・審議又は指示という一連のプロセスにおいて、業務執行と経営監督の両面でのコーポレート・ガバナンス機能が有効に働いています。当社では、リスク・コンプライアンス委員会を核として、グループ全体のリスク管理を行い、その推進にかかわる課題、対応策を審議し、判断するとともに、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議し、判断を進めるものとしています。【当該個人が、水関連課題に関係して行った意思決定事例】代表取締役社長（CEO）の責任の下、2021年度において当社のマテリアリティが策定されました。社会価値の観点ではACE 2.0策定時に外部環境分析を行い、NAGASE およびステークホルダーの双方にとっての重要課題（マテリアリティ）の一つが水保全を含む環境課題の解決であると決定しました。2023年度においては、環境配慮ビジネスの一環として、「半導体製造に使用される現像液の回収・再生の事業化」や、海洋プラスチック問題解決への貢献も期待される、「海洋分解性のある高バイオマス度高吸水性ポリマーの開発」などを決定・実行しています。2024年度においては、半導体製造における現像液回収事業化でのパートナー出会ったSACHEM社の買収の意思決定を行った他、2024年9月にマテリアリティの見直しを実施しており、その際に水資源の保護を含む内容として「資源循環型社会への貢献」を改めて当社にとっての重要課題として特定しました。

生物多様性

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☒ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☒ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:コーポレートガバナンス報告書

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- ☑ 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| ☑ 企業目標設定の監督 | ☑ 気候移行計画策定の監督と指導 |
| ☑ 年間予算の審議と指導 | ☑ 全社方針やコミットメントの承認 |
| ☑ シナリオ分析の監督と指導 | ☑ 気候移行計画実行のモニタリング |
| ☑ 事業戦略策定の監督と指導 | ☑ 大規模な資本的支出の監督と指導 |
| ☑ 事業戦略実行のモニタリング | ☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導 |
| ☑ 従業員インセンティブの承認と監督 | ☑ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング |
| ☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング | |
| ☑ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導 | |
| ☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導 | |
| ☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング | |

(4.1.2.7) 説明してください

【当該個人の責任と生物多様性関連課題との関連】当社は、2032 年（創業 200 年）の「ありたい姿」「温もりある未来を創造するビジネスデザイナー」を実現するため、2032 年からバックキャストした中期経営計画 ACE 2.0 を策定（2021 年度-2025 年度）し、“質の追求”をコンセプトに経済価値と社会価値を両輪で追求しています。社会価値の観点では ACE 2.0 策定時に外部環境分析を行い、NAGASE およびステークホルダーの双方にとっての重要課題（マテリアリティ）の一つが気候変動への対応であると認識しました。気候変動への影響は森林保全や生態系の保全とも相関性の高い課題です。2024 年 9 月にマテリアリティの見直しを行いました。しかし、「脱炭素社会への貢献」として気候変動対応に関する内容は引き続き維持しております。加えて、「サプライチェーンの持続性への貢献」を新たなマテリアリティとして追加しており、これには、森林分野で課題とされるトレーサビリティや人権への対応も包摂されています。このように森林含む環境課題への取り組みは、経営戦略やそれに紐づく施策と連動しており、取締役会による定期的、直接的な監督を受ける体制の下、代表取締役社長（CEO）がその責任を担っています。また、代表取締役社長（CEO）は、当社のサステナビリティ活動に責任を持つ社内組織の一つであるサステナビリティ推進委員会の委員長を務めています。サステナビリティ推進委員会規程において、サステナビリティとは「企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASE グループの企業価値が持続的に向上すること」を指すと定められています。サステナビリティ推進委員会は 1-1.5 か月に 1 回の頻度で開催され、同委員会で取り扱う社会・環境課題には、森林・自然資本関連の規制の変更、新規の規制の発出、市場の変化や評判に関するリスクへの対応といった内容を含んでいます。サステナビリティ推進委員会の委員長である代表取締役社長（CEO）はこれらの執行の責任者であるとともに、取締役として他の取締役会メンバーと共に業務執行を監視、監督する責任があります。さらに、当社では環境問題の最高責任者である取締役兼執行役員が委員長を務めるリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は定例で年 2-3 回ほど開催されており、その中で環境問題を含むリスクの見直しを実施しています。これらの結果に関しては、少なくとも年に 1 回以上社長及び社内取締役と執行役員によって構成されるグループ経営会議並びに取締役会へ報告されます。重大なリスクが顕在化した場合には、危機管理方針の受理・審議又は指示

という一連のプロセスにおいて、業務執行と経営監督の両面でのコーポレート・ガバナンス機能が有効に働いています。【当該個人が、生物多様性関連課題に係り
て行った意思決定事例】代表取締役社長（CEO）の責任の下、2021 年度において当社のマテリアリティが策定されました。社会価値の観点ではACE 2.0 策定時
に外部環境分析を行い、NAGASE およびステークホルダーの双方にとっての最重要課題（マテリアリティ）の一つが環境課題の解決であると決定しました。2022
年度には高知県梶原町と長瀬産業が協定を締結し、『森林クレジット創出』実証を開始し、梶原町の森林管理と、地域社会の課題解決を企業の脱炭素経営支援に取
り組む長瀬産業が支援・協業を行うことを決定しています。2023 年度・2024 年度においても、この梶原町の森林の支援は継続しており、創出された森林クレジット
を株主総会や社内イベントのカーボンオフセットに活用しています。

[固定行]

(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

気候変動

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☒ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- ☒ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- ☒ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- ☒ 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- ☒ 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- ☒ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- ☒ 環境委員会または団体の活動的なメンバー

フォレスト

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☒ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- ☒ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- ☒ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- ☒ 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- ☒ 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- ☒ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- ☒ 環境委員会または団体の活動的なメンバー

ウォーター

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☒ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- ☒ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- ☒ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- ☒ 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
- ☒ 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- ☒ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

- ☒ 環境委員会または団体の活動的なメンバー

[固定行]

(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

	この環境課題に対する経営レベルの責任
気候変動	選択: ☒ はい
フォレスト	選択: ☒ はい
ウォーター	選択: ☒ はい
生物多様性	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- ☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- ☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- ☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☒ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☒ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☒ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- ☒ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☒ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- | | |
|--|--|
| ☒ 気候移行計画の作成 | ☒ 環境課題に関連した年次予算の管理 |
| ☒ 気候移行計画の実行 | ☒ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理 |
| ☒ 環境関連のシナリオ分析の実施 | ☒ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理 |
| ☒ 環境課題を考慮した事業戦略の策定 | ☒ イノベーション/低環境負荷製品またはサービス (R&D を含む) に関連した優 |
| 先事項の管理 | |

☒ 環境課題に関連した事業戦略の実行

その他

☒ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☒ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☒ 四半期に1回

(4.3.1.6) 説明してください

【役職の位置づけ】 当社では、企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASE グループの企業価値が持続的に向上することを目指して「サステナビリティ推進委員会」を社長直轄の業務執行機関として設置しています。委員会は、委員長1名、および委員2名以上で構成され、委員長を社長（CEO）とし、委員は当社取締役やグループ会社代表者等から社長（CEO）が選任しています。〔責任を有する根拠〕 サステナビリティとは「企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASE グループの企業価値が持続的に向上すること」を指しています。サステナビリティに関する所管事項を適正かつ円滑に遂行するため、社長直轄の業務執行機関として委員会を設置しています。ここで取り扱うサステナビリティに関する事項は、組織全体の事業運営上生じ得る、すべてのサステナビリティに関する課題であり、この中には気候変動に伴う気象現象の変化による災害の発生や、規制の変化、訴訟、評判、市場の変化が含まれています。サステナビリティ推進に員会の委員長は代表取締役社長（CEO）であり、サステナビリティに関する課題に関するこれらの業務執行の全ての責任を有しています。【どのように気候関連課題のモニタリングを行っているか】 サステナビリティ推進委員会は1-1.5月に1回の頻度で開催され、議題にはGHG排出量の管理や、気候変動に伴う物理的なリスクとなる災害や、気候リスクとなる規制の変更、新規の規制の発出、市場の変化や評判に関するリスクへの対応などが含まれています。また、サステナビリティ推進委員会の下部組織であるカーボンニュートラルプロジェクトの設置や、本プロジェクトでの具体的な方針・施策についてもサステナビリティ推進委員会を通じて管理しています。サステナビリティ推進委員会の委員長である代表取締役社長（CEO）は、審議した結果を取締役会に報告し、取締役会では業務執行状況に関する監督が行われています。

フォレスト

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

- ☑ 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- ☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- | | |
|--------------------|--|
| ☑ 気候移行計画の作成 | ☑ 環境課題に関連した年次予算の管理 |
| ☑ 気候移行計画の実行 | ☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理 |
| ☑ 環境関連のシナリオ分析の実施 | ☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理 |
| ☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定 | ☑ イノベーション/低環境負荷製品またはサービス (R&D を含む) に関連した優 |
| 先事項の管理 | |
| ☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行 | |

その他

- ☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- ☒ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- ☒ 四半期に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

【役職の位置づけ】 当社では、企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASE グループの企業価値が持続的に向上することを目指して「サステナビリティ推進委員会」を社長直轄の業務執行機関として設置しています。委員会は、委員長 1 名、および委員 2 名以上で構成され、委員長を社長（CEO）とし、委員は当社取締役やグループ会社代表者等から社長（CEO）が選任しています。【責任を有する根拠】 サステナビリティとは「企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASE グループの企業価値が持続的に向上すること」を指しています。サステナビリティに関する所管事項を適正かつ円滑に遂行するため、社長直轄の業務執行機関として委員会を設置しています。ここで取り扱うサステナビリティに関する事項は、組織全体の事業運営上生じ得る、すべてのサステナビリティに関する課題であり、この中には当社が取り扱うパーム油含む、森林・自然資本に関連する規制の変化、訴訟、評判、市場の変化が含まれています。サステナビリティ推進に員会の委員長は代表取締役社長（CEO）であり、サステナビリティに関する課題に関するこれらの業務執行の全ての責任を有しています。【どのように森林関連課題のモニタリングを行っているか】 サステナビリティ推進委員会は 1-1.5 か月に 1 回の頻度で開催され、取扱いテーマの対象には当社が取り扱うパーム油含む、森林・自然資本に関連する規制の変化、訴訟、評判、市場の変化も含まれます。サステナビリティ推進委員会の委員長である代表取締役社長（CEO）は、審議した結果を取締役に報告し、取締役会では業務執行状況に関する監督が行われています。

ウォーター

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

- ☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- ☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- ☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価

☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

方針、コミットメントおよび目標

☒ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

☒ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定

☒ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定

☒ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定

☒ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☒ 気候移行計画の作成

☒ 気候移行計画の実行

☒ 環境関連のシナリオ分析の実施

☒ 環境課題を考慮した事業戦略の策定

先事項の管理

☒ 環境課題に関連した事業戦略の実行

☒ 環境課題に関連した年次予算の管理

☒ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理

☒ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

☒ イノベーション/低環境負荷製品またはサービス (R&D を含む) に関連した優

その他

☒ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☒ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☒ 四半期に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

【役職の位置づけ】当社では、企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASE グループの企業価値が持続的に向上することを目指して「サステナビリティ推進委員会」を社長直轄の業務執行機関として設置しています。委員会は、委員長1名、および委員2名以上で構成され、委員長を社長（CEO）とし、委員は当社取締役やグループ会社代表者等から社長（CEO）が選任しています。【責任を有する根拠】サステナビリティとは「企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASE グループの企業価値が持続的に向上すること」を指しています。サステナビリティに関する所管事項を適正かつ円滑に遂行するため、社長直轄の業務執行機関として委員会を設置しています。ここで取り扱うサステナビリティに関する事項は、組織全体の事業運営上生じ得る、すべてのサステナビリティに関する課題であり、この中には気候変動に伴う気象現象の変化による水関連の災害の発生その他、水資源に関わる規制の変化、訴訟、評判、市場の変化が含まれています。サステナビリティ推進に員会の委員長は代表取締役社長（CEO）であり、サステナビリティに関する課題に関するこれらの業務執行の全ての責任を有しています。【どのように水関連課題のモニタリングを行っているか】サステナビリティ推進委員会は1-1.5 か月に1回の頻度で開催され、取扱いテーマには気候変動に伴う洪水、干ばつ物理的なリスクとなる災害や、気候リスクとなる規制の変更、新規の規制の発出、市場の変化や評判に関するリスクへの対応などが含まれています。サステナビリティ推進委員会の委員長である代表取締役社長（CEO）は、審議した結果を取締役に報告し、取締役会では業務執行状況に関する監督が行われています。

生物多様性

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- ☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- ☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- ☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☒ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☒ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☒ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- ☒ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☒ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- ☒ 気候移行計画の作成
 - ☒ 気候移行計画の実行
 - ☒ 環境関連のシナリオ分析の実施
 - ☒ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
 - 先事項の管理
 - ☒ 環境課題に関連した事業戦略の実行
- ☒ 環境課題に関連した年次予算の管理
 - ☒ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
 - ☒ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理
 - ☒ イノベーション/低環境負荷製品またはサービス (R&D を含む) に関連した優

その他

- ☒ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

- ☒ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

- ☒ 四半期に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

【役職の位置づけ】 当社では、企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASE グループの企業価値が持続的に向上することを目指して「サステナビリティ推進委員会」を社長直轄の業務執行機関として設置しています。委員会は、委員長 1 名、および委員 2 名以上で構成され、委員長を社長（CEO）とし、委員は当社 またはグループ会社の従業員から社長（CEO）が選任しています。【責任を有する根拠】 サステナビリティとは「企業活動を通じて社会・環境課題の解決に貢献することにより、NAGASE グループの企業価値が持続的に向上すること」を指しています。サステナビリティに関する所管事項を適正かつ円滑に遂行するため、社長直轄の業務執行機関として委員会を設置しています。ここで取り扱うサステナビリティに関する事項は、組織全体の事業運営上生じ得る、すべてのサステナビリティに関する課題であり、この中には生物多様性含む自然資本に関する規制の変化、訴訟、評判、市場の変化が含まれています。サステナビリティ推進に員会の委員長は代表取締役社長（CEO）であり、サステナビリティに関する課題に関するこれらの業務執行の全ての責任を有しています。

【どのように生物多様性関連課題のモニタリングを行っているか】 サステナビリティ推進委員会は 1 か月～1.5 か月の頻度で開催され、議題には生物多様性含む自然資本に関する規制の変更、新規の規制の発出、市場の変化や評判に関するリスクへの対応などが含まれています。サステナビリティ推進委員会の委員長である代

表取締役社長（CEO）は、審議した結果を取締役に報告し、取締役会では業務執行状況に関する監督が行われています。
[行を追加]

(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。

気候変動

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☒ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

5

(4.5.3) 説明してください

当社は、誠実に正道を歩む活動により築き上げてきたステークホルダーとの信頼関係をベースに、「モノづくりの課題を素材(マテリアル)を通じて解決」する企業集団です。経済価値と社会価値がトレードオンとなる時代において、短期のみならず中長期的なビジネスへ貢献し、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりのある社会の実現」を追求していきます。その実現を牽引する社内取締役および執行役員の報酬について、方針を新たに制定しました。この方針を踏まえ、具体的な報酬制度を設計しています。【方針】①業績・企業価値の向上：持続的な企業価値向上に向けて、特に下記の戦略実現を強く動機付けることができる報酬制度であること、②優秀人材の獲得・維持：企業変革を加速する優秀かつ多様な人材を獲得・確保できる外部競争力のある報酬制度・報酬水準であること/次世代を担う経営人材の成長意欲を喚起する報酬水準であること、③アカウンタビリティの確保：透明性、客観性のある報酬制度および報酬決定プロセスであること【サステナビリティ関連指標】当社では、2024年度より業績連動型報酬の一部としてサステナビリティ関連指標を取り入れています。2025年度に役員報酬制度の見直しを実施していますが、サステナビリティ関連指標は引き続き考慮しています。具体的には、サステナビリティに関わる外部評価・格付と、中期経営計画で掲げる非財務目標（カーボンニュートラルおよび従業員エンゲージメント向上）を参照する設計であり、気候変動、森林、水といった環境問題はこの評価要素に包摂されています。

【詳細】基本的な方針の一つである業績・企業価値向上へのインセンティブ効果を高めるため、業務執行を担う取締役の変動報酬の報酬全体における割合を40-67%(業績目標を100%達成の場合)としています。内訳として、金銭報酬は報酬全体における割合を標準値において27-33%、非金銭報酬は報酬全体における割合を13-33%としています。持続的な企業価値の向上および株主価値連動の促進を目的として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、業績連動型株式報酬制度ではROEおよびサステナビリティ関連指標が評価指標です。サステナビリティ関連指標は報酬全体の13-33%を占める非金銭報酬の一部であり、およそその割合として5%としています。

フォレスト

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☒ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

5

(4.5.3) 説明してください

当社は、誠実に正道を歩む活動により築き上げてきたステークホルダーとの信頼関係をベースに、「モノづくりの課題を素材(マテリアル)を通じて解決」する企業集団です。経済価値と社会価値がトレードオンとなる時代において、短期のみならず中長期的なビジネスへ貢献し、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりのある社会の実現」を追求していきます。その実現を牽引する社内取締役および執行役員の報酬について、方針を新たに制定しました。この方針を踏まえ、具体的な報酬制度を設計しています。【方針】①業績・企業価値の向上：持続的な企業価値向上に向けて、特に下記の戦略実現を強く動機付けることができる報酬制度であること、②優秀人材の獲得・維持：企業変革を加速する優秀かつ多様な人材を獲得・確保できる外部競争力のある報酬制度・報酬水準であること/次世代を担う経営人材の成長意欲を喚起する報酬水準であること、③アカウンタビリティの確保：透明性、客観性のある報酬制度および報酬決定プロセスであること【サステナビリティ関連指標】当社では、2024年度より業績連動型報酬の一部としてサステナビリティ関連指標を取り入れています。2025年度に役員報酬制度の見直しを実施していますが、サステナビリティ関連指標は引き続き考慮しています。具体的には、サステナビリティに関わる外部評価・格付と、中期経営計画で掲げる非財務目標(カーボンニュートラルおよび従業員エンゲージメント向上)を参照する設計であり、気候変動、森林、水といった環境問題はこの評価要素に包摂されています。

【詳細】基本的な方針の一つである業績・企業価値向上へのインセンティブ効果を高めるため、業務執行を担う取締役の変動報酬の報酬全体における割合を40-67%(業績目標を100%達成の場合)としています。内訳として、金銭報酬は報酬全体における割合を標準値において27-33%、非金銭報酬は報酬全体における割合を13-33%としています。持続的な企業価値の向上および株主価値連動の促進を目的として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、業績連動型株式報酬制度ではROEおよびサステナビリティ関連指標が評価指標です。サステナビリティ関連指標は報酬全体の13-33%を占める非金銭報酬の一部であり、おおよその割合として5%としています。

ウォーター

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☒ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

5

(4.5.3) 説明してください

当社は、誠実に正道を歩む活動により築き上げてきたステークホルダーとの信頼関係をベースに、「モノづくりの課題を素材(マテリアル)を通じて解決」する企業集団です。経済価値と社会価値がトレードオンとなる時代において、短期のみならず中長期的なビジネスへ貢献し、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりのある社会の実現」を追求していきます。その実現を牽引する社内取締役および執行役員の報酬について、方針を新たに制定しました。この方針を踏まえ、具体的な報酬制度を設計しています。【方針】①業績・企業価値の向上：持続的な企業価値向上に向けて、特に下記の戦略実現を強く動機付けることができる報酬制度であること、②優秀人財の獲得・維持：企業変革を加速する優秀かつ多様な人財を獲得・確保できる外部競争力のある報酬制度・報酬水準であること/次世代を担う経営人財の成長意欲を喚起する報酬水準であること、③アカウンタビリティの確保：透明性、客観性のある報酬制度および報酬決定プロセスであること【サステナビリティ関連指標】当社では、2024年度より業績連動型報酬の一部としてサステナビリティ関連指標を取り入れています。2025年度に役員報酬制度の見直しを実施していますが、サステナビリティ関連指標は引き続き考慮しています。具体的には、サステナビリティに関わる外部評価・格付と、中期経営計画で掲げる非財務目標(カーボンニュートラルおよび従業員エンゲージメント向上)を参照する設計であり、気候変動、森林、水といった環境問題はこの評価要素に包摂されています。

【詳細】基本的な方針の一つである業績・企業価値向上へのインセンティブ効果を高めるため、業務執行を担う取締役の変動報酬の報酬全体における割合を40-67%(業績目標を100%達成の場合)としています。内訳として、金銭報酬は報酬全体における割合を標準値において27-33%、非金銭報酬は報酬全体における割合を13-33%としています。持続的な企業価値の向上および株主価値連動の促進を目的として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、業績連動型株式報酬制度ではROEおよびサステナビリティ関連指標が評価指標です。サステナビリティ関連指標は報酬全体の13-33%を占める非金銭報酬の一部であり、およそその割合として5%としています。

[固定行]

(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください(ただし個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☒ 取締役会/執行役員会

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

- ☒ ボーナス – 一定金額

(4.5.1.3) 実績指標

目標

- ☒ 環境目標達成に向けた進捗
- ☒ 環境目標の達成
- ☒ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

排出量削減

- ☒ 排出削減イニシアチブの実施
- ☒ 総量削減

資源利用および効率性

- ☒ エネルギー効率の向上

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

- ☒ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

当社グループは、誠実に正道を歩む活動により築き上げてきたステークホルダーとの信頼関係をベースに、「モノづくりの課題を素材（マテリアル）を通じて解決」する企業集団です。経済価値と社会価値がトレードオンとなる時代において、短期のみならず中長期的なビジネスへ貢献し、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりのある社会の実現」を追求していきます。その実現を牽引する社内取締役および執行役員の報酬について、方針を新たに制定しました。この方針を踏まえ、具体的な報酬制度を設計しております。【方針】①業績・企業価値の向上：持続的な企業価値向上に向けて、特に下記の戦略実現を強く動機付けることができる報酬制度であること、②優秀人財の獲得・維持：企業変革を加速する優秀かつ多様な人財を獲得・確保できる外部競争力のある報酬制度・報酬水準であること/次世代を担う経営人財の成長意欲を喚起する報酬水準であること、③アカウンタビリティの確保：透明性、客観性のある報酬制度および報酬決定プロセスであること

と【サステナビリティ関連指標について】当社では、2024年度より業績連動型報酬の一部としてサステナビリティに関わる指標を取り入れています。2025年度に役員報酬制度の見直しを実施していますが、サステナビリティ関連指標は引き続き業績連動型報酬において考慮されています。具体的な指標としては、現状、サステナビリティに関わる外部評価・格付と、中期経営計画で掲げる非財務目標(カーボンニュートラルおよび従業員エンゲージメント向上)を参照する設計となっており、気候変動、森林、水といった環境問題についてはこの評価要素に包摂されています。【インセンティブの詳細】基本的な方針の一つである業績・企業価値向上へのインセンティブ効果を高めるため、業務執行を担う取締役の変動報酬の報酬全体における割合を40-67%(業績目標を100%達成の場合)としています。具体的な内訳として、金銭報酬は報酬全体における割合を標準値において27-33%としています。毎年6月末に支給しており、事業年度毎の業績向上を目的として営業利益を指標としております。非金銭報酬は報酬全体における割合を13-33%としております。持続的な企業価値の向上および株主価値連動の促進を目的として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、業績連動型株式報酬制度ではROEおよびサステナビリティ関連指標を評価指標としています。これらの業績評価期間は3年です。業績連動型株式報酬と譲渡制限付株式報酬の割合は1:1(業績目標を100%達成の場合)としております。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

当社では環境問題含むサステナビリティを経営の重要課題として認識しています。取締役への環境問題に係る金銭的インセンティブを設定することはサステナビリティに関わる迅速な意思決定や取組みの拡大につながっていくものと認識しています。当社では、毎月サステナビリティ推進委員会において、社会・環境課題には気候変動関連課題である、CO2排出や、気候変動に伴う物理的なリスクとなる災害や、気候リスクとなる規制の変更、新規の規制の発出、市場の変化や評判に関するリスクへの対応など、NAGASEグループのサステナビリティ課題について審議した結果を委員長である代表取締役社長は取締役会に報告し、取締役会では業務執行状況に関して、戦略の審議、事業計画及び年度予算、業績目標の実績などに関して、報告内容に対する審議と指導を行う体制となっており、当社の金銭的インセンティブはそれらの過程での取締役の積極的な関与に貢献します。また、これまで、2021年度に「NAGASEカーボンニュートラル宣言及びTCFD賛同表明」が取締役会にて決議、2022年度において全社横断的なプロジェクトの一つである「カーボンニュートラルプロジェクト」において、中期経営計画ACE2.0の非財務目標として、Scope1,2削減目標と再生可能エネルギー導入による排出削減をKPIとして設定してきてましたが、報告年度である2024年度においては、マテリアリティでもある「脱炭素社会への貢献」の実現に向けたさらなる取組みとして、SBT認定取得に向けたコミットメントを決定いたしました。また、サステナビリティ分野も含む既存事業とは異なる視点での事業創出を目的に、スタートアップ企業への投資活動を行うにあたり、CVC活用なども決定・実行しております。

フォレスト

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☒ 取締役会/執行役員会

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☒ ボーナス – 一定金額

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☒ 環境目標達成に向けた進捗

☒ 環境目標の達成

☒ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

☒ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

当社グループは、誠実に正道を歩む活動により築き上げてきたステークホルダーとの信頼関係をベースに、「モノづくりの課題を素材（マテリアル）を通じて解決」する企業集団です。経済価値と社会価値がトレードオンとなる時代において、短期のみならず中長期的なビジネスへ貢献し、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりのある社会の実現」を追求していきます。その実現を牽引する社内取締役および執行役員の報酬について、方針を新たに制定しました。この方針を踏まえ、具体的な報酬制度を設計しております。【方針】①業績・企業価値の向上：持続的な企業価値向上に向けて、特に下記の戦略実現を強く動機付けることができる報酬制度であること、②優秀人財の獲得・維持：企業変革を加速する優秀かつ多様な人財を獲得・確保できる外部競争力のある報酬制度・報酬水準であること、③アカウンタビリティの確保：透明性、客観性のある報酬制度および報酬決定プロセスであること【サステナビリティ関連指標について】当社では、2024年度より業績連動型報酬の一部としてサステナビリティに関わる指標を取り入れています。2025年度に役員報酬制度の見直しを実施していますが、サステナビリティ関連指標は引き続き業績連動型報酬において考慮されています。具体的な指標としては、現状、サステナビリティに関わる外部評価・格付と、中期経営計画で掲げる非財務目標(カーボンニュートラルおよび従業員エンゲージメント向上)を参照する設計となっており、気候変動、森林、水といった環境問題についてはこの評価要素に包摂されています。【インセンティブの詳細】基本的な方針の一つである業績・企業価値向上へのインセンティブ効果を高めるため、業務執行を担う取締役の変動報酬の報酬全体における割合を40-67%（業績目標を100%達成の場合）としています。具体的な内訳として、金銭報酬は報酬全体における割合を標準値において27-33%としています。毎年6月末に支給しており、事業年度毎の業績向上を目的として営業利益を指標としております。非金銭報酬は報酬全体における割合を13-33%としています。持続的な企業価値の向上および株主価値連動の促進を目的として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、業績連動型株式報酬制度ではROEおよびサステナビリティ関連指標を評価指標としています。これらの業績評価期間は3年です。業績連動型株式報酬と譲渡制限付株式報酬の割合は1：1（業績目標を100%達成の場合）としています。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

当社では環境問題含むサステナビリティを経営の重要課題として認識しています。取締役への環境問題に係る金銭的インセンティブを設定することはサステナビリティに関わる迅速な意思決定や取組みの拡大につながっていくものと認識しています。当社では、毎月サステナビリティ推進委員会において、社会・環境課題には当社が取り扱うパーム油含む森林・自然資本に関わる規制の変更、新規の規制の発出、市場の変化や評判に関するリスクへの対応など、NAGASE グループのサステナビリティ課題について審議した結果を委員長である代表取締役社長は取締役会に報告し、取締役会では業務執行状況に関して、戦略の審議、事業計画及び年度予算、業績目標の実績などに関して、報告内容に対する審議と指導を行う体制となっており、当社の金銭的インセンティブはそれらの過程での取締役の積極的な関与に貢献します。当社では、梶原（ゆすはら）町は、『森林クレジット創出』の実証事業を目的として協定を締結しています。本事業は、脱炭素先行地域としても認定され豊かな森林資源を活かした「未来の森林づくり」に取り組む梶原町の森林管理と、地域社会の課題解決を企業の脱炭素経営支援に取り組む長瀬産業が支援・協業を行うものです。この森林から創出されたカーボンクレジットは2022年度より購入しており、2023年度・2024年度においてはこれらを自社の株主総会や社内でのイベントで排出されるGHG排出量のオフセットにも使用してまいりました。また、サステナビリティ分野も含む既存事業とは異なる視点での事業創出を目的に、スタートアップ企業への投資活動を行うにあたり、CVC活用なども決定・実行しております。

ウォーター

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☒ 取締役会/執行役員会

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☒ ボーナス – 一定金額

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☒ 環境目標達成に向けた進捗

☒ 環境目標の達成

☒ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

☒ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

当社グループは、誠実に正道を歩む活動により築き上げてきたステークホルダーとの信頼関係をベースに、「モノづくりの課題を素材（マテリアル）を通じて解決」する企業集団です。経済価値と社会価値がトレードオンとなる時代において、短期のみならず中長期的なビジネスへ貢献し、「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりのある社会の実現」を追求していきます。その実現を牽引する社内取締役および執行役員の報酬について、方針を新たに制定しました。この方針を踏まえ、具体的な報酬制度を設計しております。【方針】①業績・企業価値の向上：持続的な企業価値向上に向けて、特に下記の戦略実現を強く動機付けることができる報酬制度であること、②優秀人財の獲得・維持：企業変革を加速する優秀かつ多様な人財を獲得・確保できる外部競争力のある報酬制度・報酬水準であること、③アカウンタビリティの確保：透明性、客観性のある報酬制度および報酬決定プロセスであること【サステナビリティ関連指標について】当社では、2024年度より業績連動型報酬の一部としてサステナビリティに関わる指標を取り入れています。2025年度に役員報酬制度の見直しを実施していますが、サステナビリティ関連指標は引き続き業績連動型報酬において考慮されています。具体的な指標としては、現状、サステナビリティに関わる外部評価・格付と、中期経営計画で掲げる非財務目標(カーボンニュートラルおよび従業員エンゲージメント向上)を参照する設計となっており、気候変動、森林、水といった環境問題についてはこの評価要素に包摂されています。【インセンティブの詳細】基本的な方針の一つである業績・企業価値向上へのインセンティブ効果を高めるため、業務執行を担う取締役の変動報酬の報酬全体における割合を40-67%（業績目標を100%達成の場合）としています。具体的な内訳として、金銭報酬は報酬全体における割合を標準値において27-33%としています。毎年6月末に支給しており、事業年度毎の業績向上を目的として営業利益を指標としております。非金銭報酬は報酬全体における割合を13-33%としています。持続的な企業価値の向上および株主価値連動の促進を目的として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、業績連動型株式報酬制度ではROEおよびサステナビリティ関連指標を評価指標としています。これらの業績評価期間は3年です。業績連動型株式報酬と譲渡制限付株式報酬の割合は1:1（業績目標を100%達成の場合）としています。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

当社では環境問題含むサステナビリティを経営の重要課題として認識しています。取締役への環境問題に係る金銭的インセンティブを設定することはサステナビリティに関わる迅速な意思決定や取組みの拡大につながっていくものと認識しています。当社では、毎月サステナビリティ推進委員会において、社会・環境課題には気候変動関連課題である、干ばつ、洪水といった水関連の災害や、水資源に関わる規制の変更、新規の規制の発出、市場の変化や評判に関するリスクへの対応など、NAGASEグループのサステナビリティ課題について審議した結果を委員長である代表取締役社長は取締役会に報告し、取締役会では業務執行状況に関して、戦略の審議、事業計画及び年度予算、業績目標の実績などに関して、報告内容に対する審議と指導を行う体制となっており、当社の金銭的インセンティブはそれらの過程での取締役の積極的な関与に貢献します。また、「ものづくりの課題を素材（マテリアル）で解決する」という使命の下、事業を通じて世の中のサステナビ

リティに貢献すべく、「バイオ由来 高バイオマス度高吸水性ポリマー」の新たな海洋分解性グレード品の開発や「半導体製造に使用される現像液の回収・再生の事業化」や提供開始」等のサステナビリティに貢献するビジネスについての決定を行ってきています。2024 年度はさらに、半導体製造に使用される現像液回収ビジネスにおいてのパートナーである SACHEM 社の買収をを通じ更なる事業の拡大等を決定いたしました。また、サステナビリティ分野も含む既存事業とは異なる視点での事業創出を目的に、スタートアップ企業への投資活動を行うにあたり、CVC 活用なども決定・実行しております。

[行を追加]

(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

	貴組織は環境方針を有していますか。
	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

Row 1

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ フォレスト
- ☒ ウォーター
- ☒ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☒ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

当社では、グループが目指す「人々が快適に暮らせる安心・安全で温もりある社会」のためには地球環境が持続可能なものであることが大前提であると考え、低炭素社会、循環型社会の実現、汚染防止、生物多様性の保全、水の利用といった環境課題に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献すべく、「環境方針」を策定・開示しています。また、環境方針に紐づく概念として、気候変動、生物多様性、汚染防止と資源循環、化学品管理、水資源それぞれの環境課題に対するNAGASEとしての基本的な考え方を整理し、合わせて開示しており、ここでは環境に関する一連の考え方として示しています。この環境に関する考え方はNAGASEグループで働く全ての人を対象として周知徹底し、環境方針達成のために、環境目標を定め、環境マネジメントシステムの構築・実施と、継続的改善に努めることとしています。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☒ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

☒ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言

☒ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

☒ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント

☒ 共通のサステナビリティゴール推進のため、包括的なマルチステークホルダー・ランドスケープ(河川流域を含む)・イニシアチブに関与することに対するコミットメント

ウォーターに特化したコミットメント

☒ 水消費量削減に対するコミットメント
トメント

☒ 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生(WASH)に対するコミッ

☒ 取水量削減に対するコミットメント

☒ 淡水生態系を保全するためのコミットメント

☒ 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント

☒ 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント

追加的言及/詳細

☒ 環境上のリンケージとトレードオフに対する認識

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☒ はい、パリ協定に整合しています。

☒ はい、持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☒ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

(HP)環境方針および環境課題に関する基本的な考え方.pdf

Row 2

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☒ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☒ 直接操業
- ☒ バリューチェーン上流
- ☒ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

当社は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた方針を策定しています。この目標は2050年までにGHG排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの達成を掲げます（Scope1・2）。また、2030年までに、Scope1・2を46%削減（2013年比）、Scope3を12.3%以上削減（2020年比）を掲げるものであり、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル・持続可能な社会の実現に貢献することを宣言するものです。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

- ☒ ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

- ☒ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント
- ☒ ネットゼロ排出に対するコミットメント

追加的言及/詳細

- ☒ 再生可能エネルギー由来の電気の調達慣行の詳細

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

- ☒ はい、パリ協定に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☒ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

20220125_NAGASE グループカーボンニュートラル宣言につきまして.pdf

Row 3

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ フォレスト
- ☒ ウォーター
- ☒ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☒ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☒ 直接操業
- ☒ バリューチェーン上流
- ☒ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

当社は、グループとして人権基本方針を策定しています。NAGASE グループ（長瀬産業株式会社（以下、「本社」と称する）、及び本社が50%超の議決権を有する連結子会社、並びに本社が本方針の適用を承認したその他の法人）の全ての役員および従業員は、本方針に基づき、人権尊重の責任を果たすよう努めます。ま

た、サプライチェーン上の取引先、ビジネスパートナー、およびNAGASE グループの事業、製品またはサービスに直接関連する可能性のあるその他の関係者に対しても本方針について開示し、理解と遵守をいただくよう期待するものです。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

社会的コミットメント

- ☒ 国連国際労働機関（UN ILO）原則の採用
- ☒ 国際的に認められた人権の尊重に対するコミットメント

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

- ☒ はい、その他のグローバルな環境関連の条約または政策ゴールに整合しています。具体的にお答えください。：「国連グローバル・コンパクト」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」「子供の権利とビジネス原則」「女性差別撤廃原則」等

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

- ☒ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

(HP)人権基本方針：人権の尊重_社会_サステナビリティ_長瀬産業株式会社.pdf

Row 4

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動

- ☒ フォレスト
- ☒ ウォーター
- ☒ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

- ☒ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☒ バリューチェーン上流
- ☒ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

NAGASE グループは、「誠実に正道を歩む」活動を通じて社会への貢献を目指すという経営理念を掲げています。この理念を将来にわたり体現し、事業の持続的な成長を目指すために、NAGASE グループは、サプライチェーン上の責任を最善の努力をもって果たします。NAGASE グループの全ての役員および従業員は、本方針に基づき、サプライチェーン上の責任を果たすよう努めます。また、サプライチェーン上の取引先へ、理解と遵守をいただくために本方針を共有し、継続的に対話をしてまいります。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

追加的言及/詳細

- ☒ 調達のための環境関連要求事項の詳細
- ☒ 環境方針へのコンプライアンス違反のモニタリングおよびその他のグリーンウォッシングに関する懸念の表明/対処/報告のための通報/内部告発メカニズムの詳細

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☒ いいえ、しかし今後 2 年以内に整合させる予定です。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☒ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

(HP) サプライチェーンマネジメント方針：サプライチェーン_環境・社会_サステナビリティ_長瀬産業株式会社.pdf

[行を追加]

(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。

(4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニシアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

☒ はい

(4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

☒ 国連グローバル・コンパクト

構想」への賛同

☒ 気候変動イニシアティブ (JCI)

☒ 国際持続可能性カーボン認証 (ISCC)

☒ 持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO)

☒ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

☒ その他、具体的にお答えください:ゼロエミ・チャレンジ、「GX リーグ基本

(4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

[ISCC 認証] NAGASE グループでは、気候変動問題におけるバイオマス化の推進について重要な課題であると捉えています。長瀬産業の機能化学品事業部、スペシャリティケミカル事業部、ポリマーグローバルアカウント事業部では、持続可能な製品の国際的な認証制度の一つである ISCC PLUS 認証を取得しています。また、グループ会社であるでは長華塑膠股份有限公司（台湾）も ISCC PLUS 認証を取得しています。ISCC 認証取得を通じ、持続可能な素材のトレーディングを行っています[JCI] NAGASE グループは、宣言「脱炭素化を目指す世界の最前線に日本から参加する」を掲げる気候変動イニシアチブ（JCI）に加盟しています。[RSPO] NAGASE グループではパーム油の調達において森林減少の排除、生態系の維持・回復、労働者の権利保護を行うことが重要と考えており、持続可能なパーム油の調達を行っています。その取り組みの一環として、2017 年 8 月に環境影響に配慮した持続可能なパーム油の調達を目的とする RSPO「持続可能なパーム油のための円卓会議」に加盟し、継続的に RSPO の会合や説明会に参加するなどサプライチェーン全体でのサステナビリティ普及を推進しています。[TCFD] NAGASE グループでは、気候変動を重要な経営課題の一つとして認識しており、2021 年度に「NAGASE カーボンニュートラル宣言及びTCFD 賛同表明」を取締役会にて決議し、2022 年 1 月 25 日に TCFD に賛同いたしました。気候変動に関する情報は TCFD に合わせて「ガバナンス（Governance）」「戦略（Strategy）」「リスク管理（Risk Management）」「指標と目標（Metrics and Targets）」を積極的に開示しています。[UNGC] NAGASE グループは、国連グローバル・コンパクトに署名し、「人権」・「労働」・「環境」・「腐敗防止」の 4 分野・10 原則を軸としたサステナビリティ活動を推進しています。[ゼロエミ・チャレンジ] 当社は、2050 カーボンニュートラルの実現に向けた経済産業省「ゼロエミ・チャレンジ」に「カーボンリサイクル実現を加速するバイオ由来製品生産技術の開発」プロジェクトで参画しています。[「GX リーグ基本構想」への賛同] 当社は、日本の経済産業省が公表した GX（グリーントランスフォーメーション）に積極的に取り組む「企業群」が、官・学とともに経済社会システム全体の変革に向けた議論や新たな市場の創造に向けて協働する場「GX リーグ基本構想」に賛同しています。

[固定行]

(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

(4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

該当するすべてを選択

☒ はい、政策立案者と直接エンゲージメントを行っています。

☒ はい、当組織は、その活動が政策、法律または規制に影響を与え得る業界団体または仲介組織を通じて、および/またはそれらの団体に資金提供または現物支援を行うことで、間接的にエンゲージメントを行っています。

(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールに整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい、私たちにはグローバルな環境関連の条約や政策ゴールに沿った公開のコミットメントや立場表明があります

(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明に沿っているグローバルな環境関連の条約や政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ パリ協定

☒ 持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]

☒ その他のグローバルな環境関連の条約または政策ゴール。具体的にお答えください。:日本の NDC

(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。

日本貿易会_climate_20200325.pdf

(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録されているかどうかを回答してください。

選択:

☒ いいえ

(4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。

政策に直接関与するケースとしては、業界団体である日本貿易会での活動が挙げられます。当社の代表取締役社長執行役員が常任理事を務めており、当社の従業員が日本貿易協会のサステナビリティ推進委員会の委員として協会の活動に参加し、気候変動関連政策制定に向けた業界団体の立場および当社気候変動戦略に沿った政策を提言しています。扱われる課題は気候変動関連を中心としていますが、その中には洪水や干ばつの増加など、水に関する課題も含んでいます。これら提言が認められた場合、業界団体の政策に反映されることになります。当社の政策提言及び反映結果は、代表取締役社長が出席するグループ戦略会議及び取締役会等に報告され、当社気候変動戦略に沿った結果となっているかのレビューを受ける仕組みとなっています。これらの方針の一致性の評価結果により、施策に変更が生じた場合には、当社グループ全体にサステナビリティ推進委員会よりグループ戦略会議へ具体的な対策案が提案され、取締役会の決定のもとに、各グループ企業、部門に対して対応策が示されます。対策案の実施状況については、毎月のサステナビリティ推進委員会による確認項目としてモニタリングされることとなります。影響がサプライチェーン等にも及ぶ場合には、調達基準やサプライヤーエンゲージメントの内容の見直しの必要性を示唆することとなります。このようにして、気候変動を含むサステナビリティ課題に対する対応方針の組織内での一貫性と完全な一致をはかるプロセスを実践しています。

[固定行]

(4.11.1) 報告年の間に、環境に (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を及ぼし得るどのような政策、法律、または規制に関して、貴組織は政策立案者と直接的なエンゲージメントを行いましたか。

Row 1

(4.11.1.1) 貴組織が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

GX 推進法(脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案)

(4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

環境影響および環境圧力

☒ 排出量 - CO2

☒ 排出量 - メタン

☒ 排出量 - その他の温室効果ガス

(4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

☒ 国

(4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

☒ 日本

(4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴組織の立場

選択:

☒ 例外なく支持

(4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

☒ 書面による提案/質問の提出

(4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

0

(4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

GX リーグは、「GX 実現に向けた基本方針」及び関連 2 法の成立によって生まれた、GX を牽引する枠組みです。747 社 (24 年 3 月現在) が賛同表明しており、長瀬産業も 2022 年に賛同表明しています。当社では、2050 年までに GHG 排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの達成を掲げており、具体的な削減方法として、全体施策および 4 つの個別施策を掲げています。GX リーグでは個別施策として「サプライチェーンによる排出量の可視化など」や「低炭素製品・削減ソリューションの提供、環境対応型設備の導入など」を取り組みテーマとしています。当社の GX に関する取組は GX リーグのウェブサイト内「参画企業の GX 実現に向けた取組」で紹介され、GX 賛同企業および取引先などステークホルダーとのエンゲージメントを行っています。エンゲージメントの効果測定は、GX リーグへ提出したグループ内各社の GHG 排出量に関する目標の達成度合いです。GX リーグ賛同前は各社目標が未設定でしたが、一部目標を社外に提出・可視化し、各社個別目標に沿って、カーボンニュートラル達成に向けた取り組みを進めています。

(4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☒ はい、評価しました。整合しています

(4.11.1.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ パリ協定

[行を追加]

(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。

Row 1

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☒ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☒ アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。:日本貿易会(サステナビリティ推進委員会)

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☒ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

当社は日本貿易会を通じて環境に正の影響を及ぼす可能のある政策及びルール形成に間接的に関与しました。当社の代表取締役社長執行役員が日本貿易協会の常任理事を務め、当社の社員が日本貿易協会のサステナビリティ推進委員会の委員として協会の活動に参加し、気候変動関連政策制定に向けた業界団体の立場および当社気候変動戦略に沿った政策を提言しています。これら提言が認められた場合、業界団体の政策に反映されることになります。当社の政策提言及び反映結果は、代表取締役社長が出席する取締役会等の必要な会議体に報告され、当社気候変動戦略に沿った結果となっているかのレビューを受ける仕組みとなっています。これらの方針の一致性の評価結果により、施策に変更が生じた場合には、当社グループ全体にサステナビリティ推進委員会より取締役会等の会議体へ具体的な対策案が提案され、取締役会の決定のもとに、各グループ企業、部門に対して対応策が示されます。対策案の実施状況については、毎月のサステナビリティ推進委員会による確認項目としてモニタリングされることとなります。影響がサプライチェーン等にも及ぶ場合には、調達基準やサプライヤーエンゲージメントの内容の見直しの必要性を示唆することとなります。このようにして、気候変動を含むサステナビリティ課題に対する対応方針の組織内での一貫性と完全な一致をはかるプロセスを実践しています。2024年度の活動として、日本貿易会を通じたSASBに関する意見提出(2024年7月)とIASBの「再生可能電力に係る契約」に対する意見書提出(2024年8月)があります。特に前者に関しては、日本国内におけるサステナビリティ開示基準に関するものであり、今回、開示義務化に際して、国際ルールと整合性のある基準であること等を求める内容です。当社においても、同会への参加・意見交換等を通じ、意見を出しています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

0

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☒ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ パリ協定

Row 2

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☒ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☒ 日本化学工業協会

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☒ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

報告年において、当社は業界団体である日本化学工業協会（日化協）を通じて、環境に正の影響を及ぼす可能性のある政策およびルール形成に間接的に関与しまし

た。当社は日化協の会員企業として、「レスポンシブル・ケア（RC）」の基本理念に則り、環境・健康・安全（EHS）分野での自主的な取り組みを実施しています。また、カーボンニュートラルの実現や循環型社会の形成に向けた活動に積極的に参加しており、関連する政策・制度設計への貢献を重視しています。報告年には、日化協技術委員会傘下の「LCI(ライフ・サイクル・インベントリ) SWG」の活動に参加し、CFP 算定ガイドラインの業界内への普及・教育活動の拡充等に取り組みました。特に当社は、住友化学株式会社が開発した「CFP-TOMO」というCFP 算定ツールの利活用を検討する研究会を主導し、化学業界全体として共通の温室効果ガス排出量算定基盤の整備に貢献しました。これらの取り組みは、将来的なLCA ベースの政策・規制に備えたインフラ整備としても位置づけられ、化学業界全体の環境影響低減とルール形成への対応力を高めるものです。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

0

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☒ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ パリ協定

Row 3

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☒ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☒ 日本経済団体連合会(経団連)

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ ウォーター

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☒ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

報告年において、当社は業界団体である日本経済団体連合会を通じて、環境に正の影響を及ぼす可能性のある政策およびルール形成に間接的に関与しました。当社は経済団体連合会の会員企業であり、当団体の掲げる「企業行動憲章」に則り、持続的な社会の実現を目指しています。当団体では「循環型社会形成自主行動計画」を策定し、参加業種の協力の下で鳥喰を推進していますが、報告年において、当社の属する化学業界においては、今年度は、排水処理に関する工程改善による余剰汚泥の発生削減等(を通じた産廃最終処分量の低減)等、水への環境負荷を含む環境負荷低減の効果が確認されました。これらの協働での循環型社会形成の取り組みは、参加業種・企業における全体的な環境影響低減とルール形成への対応力を高めるものです。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

0

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☒ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ 持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]

[行を追加]

(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:

☒ はい

(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

Row 1

(4.12.1.1) 公開

選択:

☒ 環境関連情報開示基準や枠組みに整合し、メインストリームの報告書で

(4.12.1.2) 報告書が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

☒ TCFD

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

☒ ウォーター

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

☒ 完成

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

☒ ガバナンス

☒ リスクおよび機会

☒ 戦略

☒ 排出量数値

☒ 排出量目標

(4.12.1.6) ページ/章

第110期 有価証券報告書（2024年度）【ガバナンス、戦略、リスク及び機会、排出量数値、排出量目標】P18~P25において、TCFDの枠組みに沿って開示 ※なお、TCFDのリスク・機会の分析において、水関連の物理的なリスクについても考慮されています。

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

25年3月期_有価証券報告書.pdf

(4.12.1.8) コメント

2022年度より有価証券報告書において詳細なサステナビリティ情報の開示を実施しています。

Row 2

(4.12.1.1) 公開

選択:

☒ 自主的に発行するサステナビリティレポートで

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ フォレスト
- ☒ ウォーター

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

☒ 作成中 - 前年分を添付

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

- ☒ 戦略 ☒ 水会計データ
- ☒ ガバナンス
- ☒ 排出量数値
- ☒ 排出量目標
- ☒ 環境方針の内容

(4.12.1.6) ページ/章

当社ウェブサイト(関連ページを抜粋) [環境マネジメント] P1-8 : 当社の環境全般に対する方針、体制等を開示 [気候変動] P9 ~ 21 : TCFD の枠組みに沿った開示 [生物多様性] P22 ~ 25 : RSPO 等について開示 [水資源] P 26 ~ 30 : 水資源に対する考え方等を開示 [サステナビリティデータ集] P31 ~ 41 : GHG 排出量や水の取排水量データ等を開示

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

(HP) 環境マネジメント・気候変動・生物多様性・水資源・データ集.pdf

[行を追加]

C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

気候変動

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☒ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☒ 年1回

フォレスト

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☒ いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

(5.1.3) 貴組織がシナリオ分析を用いない主な理由

選択:

☒ 標準化された手順がない

(5.1.4) 貴組織がシナリオ分析を用いない理由を説明してください

NAGASE グループでは、一部製造機能も有していますが、商社業を基盤事業としています。そのため、自社の直接操業における自然資本への影響は相対的に大き

くないものとして位置づけ、これまで、社内的に体制を整えて十分なシナリオ分析までは実施してきていませんでした。しかし、自然資本に対する関心や社会的要請の高まりも踏まえ、今後改めて森林含む自然資本に関わるシナリオ分析についても実施していく考えです。

ウォーター

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☒ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☒ 年1回

[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

☒ IEA NZE 2050

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☒ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☒ 政策

☒ 市場リスク

☒ 評判リスク

☒ 技術リスク

☒ 賠償責任リスク

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

☒ 1.5°C 以下

(5.1.1.7) 基準年

2023

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 2030

☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

ステークホルダーや顧客の要求

☒ インパクトに対する消費者の関心

規制機関、法的・政治的体制

☒ グローバルな規制

☒ グローバル目標

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

当社は、2050年ネットゼロ達成に向けた代表的な1.5℃シナリオとして、IEAのNet Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE2050）を参照し、シナリオ分析を実施しています。NZE2050では、再生可能エネルギー比率の急拡大や電化の進展、水素・CCUSの普及、カーボンプライシングの導入などが前提とされています。一方で、各国の政策や技術革新の進捗、社会受容性といった不確実性があり、日本国内での制度設計に完全に適合するとは限らない点を制約条件として認識しています。こうした前提や不確実性がある中でも、特に気候変動対策が進む1.5℃の世界を想定し、当社にとって将来発生し得るリスクと機会を評価しています。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

IEA NZE 2050 シナリオは、炭素税や再生可能エネルギーの普及拡大などに関して最も厳しい政策・規制が想定される世界観が描かれており、現状よりもさらに厳格な移行措置が実行されることを前提としています。当社はSBT認定取得に向けたコミットメントを実施しており、パリ協定の1.5℃目標に整合する野心的なGHG排出削減目標を掲げていく計画であることから、こうした厳格な1.5℃シナリオを前提とする分析が自社の目標・方針とも一致すると考えています。特に、当社は商社機能に加え製造機能を有しており、将来的に炭素税の引き上げや再エネ義務化などの影響を大きく受ける可能性もあります。そのため、最も厳しい条件下で事業継続性に与えるリスクや機会を把握し、備える目的でもこのシナリオを採用しました。さらに、環境省のガイダンスにおいてもIEA NZE 2050の使用が推奨されており、他社と比較可能な分析を行う上でも合理的と判断しました。

ウォーター

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候関連の物理的シナリオ

☒ RCP 8.5

(5.1.1.2) 用いたシナリオ/シナリオと共に用いた SSP

選択:

☒ SSP3

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- ☒ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

- ☒ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- | | |
|---|---|
| ☒ 政策 | ☒ 急性の物理的リスク |
| ☒ 市場リスク | ☒ 慢性の物理的リスク |
| ☒ 評判リスク | |
| ☒ 技術リスク | |
| ☒ 賠償責任リスク | |

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

- ☒ 3.5 °C-3.9 °C

(5.1.1.7) 基準年

2023

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 2025
- ☒ 2030
- ☒ 2040
- ☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ステークホルダーや顧客の要求

☑ 消費者感情

☑ インパクトに対する消費者の関心

☑ 自然への負荷がレピュテーションに与える影響

規制機関、法的・政治的体制

☑ グローバルな規制

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

分析の対象年は2030年と2050年です。当社では、水セキュリティが事業に与える影響を把握するため、RCP8.5 シナリオに基づく分析を行っています。RCP8.5 は温室効果ガスの排出が今後も増加し続ける前提に立つ高排出シナリオであり、異常気象の激甚化、海面上昇、水資源不足など深刻な物理的リスクが想定されます。当社グループでは、食品素材を取り扱うナガセヴィータが連結の営業利益の約10%を占めています。同社は、(気候変動による)水リスクや原材料の調達、物流への影響を受けやすい事業であることから、主にこの事業を中心にリスク評価を実施しました。ただし、分析には不確実性や制約もあります。たとえば、将来的な政策や技術革新によって実際の排出量に変化する可能性があり、また気候モデル自体にも誤差があることから、地域ごとの影響を定量的に評価するには限界があります。さらに、RCP8.5 は地球全体を前提とするモデルであり、個別事業への影響を細かく反映されていない点もあります。こうした前提を踏まえつつ、今後もシナリオ分析の精度向上に努め、気候関連リスク・機会の把握と経営戦略への反映を進めてまいります。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

RCP8.5 は温室効果ガス排出が増加し続けるシナリオで、干ばつ・洪水・台風などの激甚化による物理的水リスクが深刻化します。特に当社グループでは、水を利用する事業があるに加え、水害や台風による物流寸断が原材料の調達や出荷に与える影響が大きいと、ワーストシナリオ下の影響把握と備えを目的に本シナリオを選定しました。

気候変動

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☒ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☒ 急性の物理的リスク

☒ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 2030

☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☒ 自然の状態の変化

☒ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

RCP8.5 シナリオは、追加的な気候変動緩和策が講じられなかった場合の将来を描いており、異常気象の拡大や激甚化が進むと予測されています。当社では、気温上昇や自然災害の頻発・甚大化による操業停止、調達・供給網の寸断などが事業に大きな影響を及ぼすと認識しています。特に当社は商社機能を有し、安全で安定的な物流ネットワークの確保が極めて重要であるため、最も地球温暖化が深刻化するシナリオを用いて、事業継続に関わる物理的リスクを把握する意義があると判断しました。

ウォーター

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- ☒ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- ☒ 政策
- ☒ 市場リスク
- ☒ 評判リスク
- ☒ 技術リスク
- ☒ 賠償責任リスク
- ☒ 急性の物理的リスク
- ☒ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 2030
- ☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

- ☒ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ステークホルダーや顧客の要求

- ☒ 消費者感情
- ☒ インパクトに対する消費者の関心
- ☒ 自然への負荷がレピュテーションに与える影響

規制機関、法的・政治的体制

- ☒ グローバルな規制

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

RCP2.6 は排出削減が進むシナリオで、物理的水リスクは一定程度抑制されるものの、水資源保全の観点から各国で水使用制限や排水規制が強化されることが想定されます。特に化学品を含む排水については規制が一層厳しくなる可能性があり、水処理の対応やコスト増加などの移行期リスクを評価するため本シナリオを選定しました。

[行を追加]

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

- ☒ リスクと機会の特定・評価・管理
- ☒ 戦略と財務計画
- ☒ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
- ☒ キャパシティビルディング
- ☒ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

- ☒ 組織全体

(5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

気候関連シナリオ分析の結果が「戦略と財務影響」「目標設定と移行計画」に影響をあたえました。当社では、事業が気候変動とどのように関わり、将来的にどのような影響を受けるかを把握するため、シナリオ分析を実施しました。分析に際しては、移行リスクの評価に IEA の NZE2050 (1.5℃) および STEPS (4℃) を、物理的リスクの評価に RCP2.6 (1.5℃) および RCP8.5 (4℃) を採用しています。【戦略と財務計画への影響】 IEA の NZE2050 シナリオに基づく分析では、炭素価格の上昇や排出規制の強化により、当社の直接排出に対する炭素コストが増加する可能性が示されました。また、原材料メーカーなどのサプライヤーが負担する炭素コストの価格転嫁により、当社の調達コストや販売価格への影響が懸念されています。一方で、GHG 排出削減に貢献する製品や素材への需要が一層高まることも想定され、これを成長機会と捉え、柔軟かつ戦略的に対応する方針です。こうした分析結果を受け、当社経営陣は脱炭素に伴うリスクの低減と機会の獲得という両面から、戦略および財務計画の見直しを行いました。特に、炭素税によるコスト上昇に対応するため、Scope1,2 の排出削減を目的とした高効率設備への更

新や再生可能エネルギーの導入を積極的に推進しています。具体的には、本社において再エネメニューの活用に加え、VPPAによる再エネ調達を報告年より開始しました。報告年12月時点では契約した全設備の稼働が完了しておらず、再エネ供給は限定的でしたが、本社テナントでは再エネメニューを継続的に利用しており、2025年度には中期経営計画で目標としている長瀬産業単体のScope2排出量ゼロ（ゼロエミッション）を達成する見込みです。また、製造拠点でも太陽光パネルの設置や再エネメニューの導入を進め、主要な7つの生産拠点において年間約27,000MWhの再エネ電力を導入しました。再エネ証書の購入にとどまらず、追加性を伴う調達手法の検討も行っており、気候変動対応と企業価値の向上を両立する取り組みを進めています。これらの施策は、シナリオ分析の結果が戦略および財務計画に具体的かつ直接的な影響を与えた代表的な事例です。【目標設定と移行計画への影響】シナリオ分析を通じて特定されたリスクと機会を踏まえ、当社では脱炭素社会における競争優位性の確立を目的として、GHG排出削減目標と移行計画を策定しました。2024年9月にはSBTへのコミットメントを表明し、Scope1,2については1.5℃水準、Scope3については2℃未満水準を目標とした2030年までの削減目標の策定を進めています。これは短期的な削減目標ではありますが、長期的な移行計画の実現に向けた重要なステップであり、戦略の一貫性と実効性を担保するものです。また、SBT認定の取得に向けて、報告年にはGHG排出量算定の精緻化や算定・検証の対象範囲拡大を進めています。さらに、Scope3排出削減の実現に向けては、バリューチェーン全体での排出削減を目指し、サプライヤーとのエンゲージメントを強化する方針です。これにより、全体最適の視点での中長期的な脱炭素移行を推進してまいります。こうした目標と移行計画は、当社の中期経営計画にも反映されており、カーボンニュートラルに向けた目標は、財務指標と並ぶ非財務目標として企業戦略に明確に位置づけられています。以上の通り、気候関連のシナリオ分析結果は、当社の戦略・財務計画および目標設定・移行戦略に対して、構造的かつ具体的な影響を与えています。

ウォーター

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

- ☒ リスクと機会の特定・評価・管理
- ☒ 戦略と財務計画
- ☒ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス
- ☒ キャパシティビルディング
- ☒ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

- ☒ 組織全体

(5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

水関連のシナリオ分析の結果は当社の「リスクと機会の特定・評価・管理」、「戦略と財務影響」、「目標策定と移行計画」に影響を与えました。主に影響を与え

た「戦略と財務影響」に関する詳細は以下の通りです。【水関連のシナリオ分析に対する方向性を示す焦点となる課題とシナリオ分析の結果】ナガセヴィータの製品は、国内のみならず全世界に輸出しています。この分析は、食品事業ドメインにおける世界の市場をシナリオ分析の範囲としています。これらのストーリーラインと RCP シナリオを重ねた場合に、SSP1 は RCP2.6 の 2 を十分に下回る GHG 放射強制力のシナリオと重なり、SSP3 は RCP8.5 の 4 程度の温度上昇に至る GHG 放射強制力のシナリオと重なることが文献によって示されており、そのままインプットデータとして使用しました。これらのシナリオから、ナガセヴィータが強みとして保有しているトレハロースの原料となるでん粉の原料作物の栽培及び収穫の影響や、香粧品原料や食品添加物、医薬品に使用されるカプセル等の原料や市場動向予測に関して 2 を十分に下回る環境と、4 を超える気温上昇という極端な 2 つのシナリオにおいて経営へのインパクトを評価しました。これは気候変動によって生じるであろう干ばつや洪水等の影響も含まれています。シナリオ分析の結果から得られたことは、ナガセヴィータが仕入れているトウモロコシの原産国（アメリカ（アイオワ州、イリノイ州、ネブラスカ州東部、ミネソタ州南部、インディアナ州、ミシガン州南部、オハイオ州西部、カンザス州東部、ミズーリ州の一部）とタイ）のほとんどが気候変動によって収量を減少させる地域となっており、中期的に仕入先の再検討を行うか又は気候変動に強いトウモロコシや穀物の開発に投資するなどの戦略が必要であるということです。仮に気候変動に伴う世界的な大干ばつが発生した場合における、壊滅的なシナリオとして付加価値商品（トレハ）へのでん粉供給が完全にストップした状態を想定した場合、生産停止を余儀なくされるため、財務影響額はナガセヴィータにおける営業利益全体（2023 年度実績 4,200,000,000 円/直近 5 か年の最大値）と見積もられ、当社にとって重大なリスクとなります。リスクを回避するための方法として、例えば代替原料として甘藷、小麦、米、サゴなどを使用することや、安定調達のために複数調達先（アルゼンチン、ブラジル、ベトナム、ミャンマー）を確保することなどが検討されました。このほか、農業分野への研究開発事業への投資やエンゲージメントも重要になると考えます。また、一方で、SSP1 の RCP2.6 における 2 シナリオでは、消費は 2100 年には 5.7 倍、世界人口の増大と新興諸国の経済発展は、食料需要の増加を加速させ、2050 年には 2011 年の 1.7 倍になると予想されています。今後アフリカ等の人口増加を考慮すると食糧不足によりさらに深刻な状態が進み、食品廃棄物の削減は重要であり、トレハロース等の食品添加材の使用用途拡大が見込まれます。今後用途開発をはじめとする、積極的な需要拡大を見込む戦略として、消費者やメーカーとのエンゲージメント戦略が重要となることが明確になりました。【事業戦略への影響】これらの分析結果から、2019 年に NAGASE グループのすべての事業において、気候変動に関するリスクと機会への対応を踏まえた、ESG に関する KPI の設定と中長期のサステナビリティ戦略の策定の重要性が審議され、食品事業でも中長期の気候変動によって機会となり得る商品や調達の持続可能性に関する見直しと、Scope3 の算定及び削減目標の設定の必要性、水資源の取水、排水及び生産高に対する水使用原単位の目標設定の可否が取締役会等の各種会議体でも議論されました。ナガセヴィータでは、生産工程における水使用量削減に向けた工程改善が積極的に行われています。また、ナガセヴィータが強みとして保有するトレハロースや食品添加物は、気候変動とともに生じる水問題において引き起こされる可能性のある食料問題、健康問題について、少なくとも賞味期限の延長や、栄養摂取補助、食料の風味を損なわないための補助、医薬分野への応用といった形で課題解決に貢献するものであり、戦略的な用途開発を含め研究開発投資を引き続き重視し、実践しています。上記は、中期経営計画の最終年度となる 2025 年までを想定しており、2024 年度もこれらの取組みの継続を決定、実行しています。また、ナガセヴィータでは、原料の安定調達を目的とした取引先とのエンゲージメント強化に取り組んでおり、サプライヤーに対するアンケート調査を実施しており、アンケートだけでなく、実際に原料を調達するタイのサプライヤーの監査も実施し、エンゲージメントの強化を図っています。

[固定行]

(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

(5.2.1) 移行計画

選択:

☒ はい、世界の気温上昇を 1.5 度以下に抑えるための気候移行計画があります

(5.2.3) 公表されている気候移行計画

選択:

☒ はい

(5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを明示した計画

選択:

☒ いいえ、そして、今後 2 年以内に明確なコミットメントを追加する予定はありません。

(5.2.6) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するという明確なコミットメントを貴組織が表明しない理由を説明してください。

当社は、化石燃料由来の原材料や製品を取り扱う取引先・顧客に対しても引き続き商社機能を通じて供給責任を果たす必要があり、社会インフラや産業活動における安定供給の観点から、化石燃料に関わる事業を一律に停止することは現実的ではないと判断しています。また、化石燃料を活用した素材や化学品についても、今後の技術革新や移行期における需要に対応する役割が一定期間は必要であり、そうした顧客の移行を支える立場としても事業を継続する意義があります。そのため、現時点では化石燃料関連のすべての支出や収益の停止を明示的にコミットしていません。ただし、脱炭素社会への移行を見据え、将来的には再生可能エネルギーの拡大や低炭素技術の導入を段階的に強化し、化石燃料依存の低減を目指していく方針です。

(5.2.7) 貴組織の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

☒ 実施している別のフィードバックの仕組みがあります

(5.2.8) フィードバックの仕組みの説明

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、株主・投資家との間で建設的な対話を行うことを基本方針としており、これらの対話を通じた意見は、取締役会およびグループ経営会議において経営層へフィードバックし、また IR 担当部署は定期的に会議を設ける等、広く社内部門と協力し、適切に対応しています。2024 年度の対話の内訳は、①決算説明会 4 回、②国内外機関投資家等との個別対話 250 回、③個人投資家向け説明会 4 回、④機関投資家向けスモールミ

ーティング等7回です。この対話は、必ずしもサステナビリティ課題(環境課題含む)を中心的テーマとするものではない一方、対話する投資家からはサステナビリティ・環境課題に関しても関心・ご意見をお寄せいただき、それらも他のトピックと同様、経営層へのフィードバック等を通じ、社内へのサステナビリティ推進活動へも連携・反映されています。2024年度、環境課題に関しては、世界的な自然資本への関心の高まりを受け、自然資本・TNFDへの対応についてのご関心・ご意見を多数いただいた他、TCFDに即した開示の更なる充実についてのご意見もいただきました。これらのご意見等も踏まえ、当社では2024年度から2025年度にかけてTCFDに即した気候変動関連情報の開示見直しを実施しました。

(5.2.9) フィードバック収集の頻度

選択:

☒ 年1回より多い頻度で

(5.2.10) 移行計画が依って立つ主要な前提および依存条件の詳細

当社グループは、気候変動を含む重要な環境課題を重要な経営課題と位置づけ、代表取締役社長（CEO）を最高責任者としたマネジメント体制を構築しています。1.5℃と3-4℃の複数シナリオを活用し、気候変動に関連するリスクと機会の分析を行い、その分析結果を社内の戦略や財務計画に一部反映させています。さらに、パリ協定や日本政府の目標に沿う形で2030年までにGHG排出量を46%削減するとの目標を設定し、サプライチェーンや業界団体と連携しながら、積極的なエンゲージメント活動を推進しています。これらの取組を一体的に進めていることから、当社の気候変動に対応する移行計画があると考えています。この移行計画が依拠する主要な前提条件および依存要素は以下の通りです。まず、政策連携が継続されることが前提となっています。特に各国政府や業界団体が整合的かつ予見可能な規制枠組みを維持することが、企業側の安定した移行対応を支える重要な要素です。次に、再生可能エネルギーや脱炭素技術に関する継続的な技術革新が実現され、かつ国・地域レベルで再エネ電力が安価かつ安定的に供給されることも不可欠です。エネルギー転換の実効性は、こうしたインフラの整備と政策支援に大きく左右されます。最後に、Scope3を含む排出削減の達成には、バリューチェーン全体での連携と協力が得られることが前提です。特に、サプライヤーや物流事業者、顧客との信頼関係と共創体制が、目標達成に向けた不可欠な基盤となっています。このような複合的な要素に基づき、当社は実行可能かつ柔軟な移行戦略を設計しており、気候変動リスクへの備えと持続可能な成長の両立を図ってまいります。

(5.2.11) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

当社では、長期的な移行計画の実現に向けて、まず短期・中期の目標を着実に達成していくことが重要であると認識しています。2025年度までのACE2.0における非財務目標(GHG排出量2013年度比37%削減等)については、現時点で達成可能な見込みであります。2026年度から始まる次期中期経営計画でも、より野心的なグループの非財務目標を設定し、達成に向けた取り組みを進める予定です。また、報告年にSBT認定取得に向けたコミットメントを実施しており、申請に向けてグループ全体での最低の精緻化や算定・検証の対象範囲拡大にも取り組んでおり、より正確で信頼性の高い排出管理体制の確立を進めています。さらに、報告年度にはTCFD提言に沿った分析・開示の見直しを実施しており、自社グループやVCでのより広い範囲を対象とした分析を行うことで、気候変動に関するリスクと機会の把握を一層明確化しました。これにより、今後の移行計画をより具体的かつ実効性の高いものにする体制の構築だけでなく、対策の検討や実行を迅速に進めやすくなると考えています。

(5.2.12) 貴組織の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

5.2_(HP)気候変動_環境_サステナビリティ_長瀬産業株式会社.pdf

(5.2.13) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ フォレスト
- ☒ プラスチック
- ☒ ウォーター
- ☒ 生物多様性

(5.2.14) 貴組織の気候移行計画において、その他の環境課題がどのように検討されたのかを説明してください。

当社は、気候移行計画を進めるにあたり、温室効果ガスの排出削減だけでなく、水資源や森林・生物多様性、プラスチック問題といったその他の重要な環境課題も総合的に考慮しています。気候変動の進行に伴い、水資源の偏在や不足が深刻化する可能性があり、化学品や機能性材料の製造・供給において安定的な水利用の確保は重要な課題です。また、商社として取り扱う化学製品や樹脂素材が、生物多様性に及ぼす影響やプラスチックごみ問題に密接に関わることから、その適切な管理や代替素材の提案を通じて社会的責任を果たす必要があります。さらに、気候変動と生態系の劣化は相互に影響を及ぼし合うため、気候移行計画と連動して取り組むことが、将来的なレジリエンスの確保と競争力維持に直結すると認識しています。これらの課題を一体的に捉え、バリューチェーン全体での対応を進めることで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

[固定行]

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えた

選択:

- ☒ はい、戦略と財務計画の両方に対して。

(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択

- ☒ 製品およびサービス
 - ☒ バリューチェーン上流/下流
 - ☒ 研究開発への投資
 - ☒ 操業
- [固定行]

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

製品およびサービス

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- ☒ リスク
- ☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ フォレスト
- ☒ ウォーター

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

当社は、気候移行計画を進めるにあたり、温室効果ガスの排出削減だけでなく、水資源や生物多様性、プラスチック問題といったその他の重要な環境課題も総合的に考慮しています。気候変動の進行に伴い、水資源の偏在や不足が深刻化する可能性があり、化学品や機能性材料の製造・供給において安定的な水利用の確保は重要な課題です。また、商社として取り扱う化学製品や樹脂素材が、生物多様性に及ぼす影響やプラスチックごみ問題に密接に関わることから、その適切な管理や代替素材の提案を通じて社会的責任を果たす必要があります。さらに、気候変動と生態系の劣化は相互に影響を及ぼし合うため、気候移行計画と連動して取り組む

ことが、将来的なレジリエンスの確保と競争力維持に直結すると認識しています。これらの課題を一体的に捉え、バリューチェーン全体での対応を進めることで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

バリューチェーン上流/下流

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ リスク

☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

☒ ウォーター

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

気候変動に伴って、気象現象が大きく変化しており、大型台風や洪水の発生など気候変動による災害の発生という物理的リスクが、サプライチェーン及びバリューチェーンに関する戦略に影響を及ぼしています。大雨や洪水など大規模な自然災害が発生した場合、製造グループ会社に浸水が発生した場合、1週間から数か月の操業の停止が生じる可能性あるほか、物流拠点・倉庫へも影響が波及すること考えられます。NAGASEグループでは、マテリアリティの1つとして「サプライチェーンの持続性への貢献」を掲げており、商社業として安定調達・供給ができる状態の維持は使命として掲げています。これには、気候変動による物理的なリスクの発生にも耐えうる強靱なサプライチェーンネットワークの構築も含まれます。また、当社グループの事業継続計画においても明確にされています。

研究開発への投資

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ リスク

☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ ウォーター

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

気候変動に伴って、より低炭素な製品やエネルギー効率の高い製品など、市場が求めるニーズが変化し、気候変動による市場が変化するというリスクは企業が進める研究開発分野に関する戦略に影響を与えています。これは逆に新たな市場を獲得する機会にもなります。ビッグデータとAIによりIT活用がますます重要視されていく中、気候変動に関連して消費電力の問題がクローズアップされています。低消費電力の技術を考える上で、生体のメカニズムをエレクトロニクスへ応用する方法が注目されています。他方、AIなどの発展は、製造業における生産活動の効率化、自動化や原材料や資源の利用量効率化の観点でも活用が期待されています。また、水関連においても、当社においては「排水ソリューション」を提供しており、それらに関連する研究開発も実施しています。当社では、これらのニーズや社会の変化を受けて、当社においては、気候変動によって変化する市場ニーズを確実に反映した製品やサービスの開発戦略の策定が必要であるとともに、ものづくり現場における課題解決に資する製品・サービス等の開発・提供も重要であると考えています。中期経営計画「ACE2.0」においては、育成分野に「研究開発(バイオ)」や「新規事業(新製品等)」を掲げており、このように当社では研究開発を事業上の戦略に組み入れています。

操業

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- ☒ リスク
- ☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ ウォーター

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載

してください。

気候変動に伴って、CO2 排出規制や、エネルギー効率化など既存の規制の強化などによる移行リスクが事業の運用に関する戦略に影響を与えています。NAGASE グループではナガセケムテックスやナガセヴィータなど、製造グループ会社を保有しております。これらの製造グループ会社は省エネ法、温対法の特定期定されており、エネルギー使用合理化やCO2 排出の削減の努力目標が求められています。気候変動によって電源構成も変化が生じており、電力価格も上昇傾向となっているため、生産で多くのエネルギーを使用する製造グループ会社は、運用におけるエネルギーコストの増加という形で、すでに影響を受けています。また、気候変動による物理的リスクとしては、洪水等の水に関する災害も想定され、特に製造グループ会社においては、これらの水関連の災害も含む自社拠点やサプライチェーンの災害対策が必須となっており、必要に応じた拠点ごとの設備投資等の対策コストという形で影響しています。これらの影響は事業上のリスクとしてTCFD 等の分析を通じて把握され、エネルギーコスト低減(省エネ活動等)等の脱炭素戦略など、事業戦略に適切に反映されています。

[行を追加]

(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

Row 1

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☒ 売上

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ リスク

☒ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

☒ フォレスト

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

当社の収益計画を策定する上で、収益増加要因として、大きく影響を及ぼしています。当社は中期経営計画ACE2.0において、収益性・効率性の追求を目指した経営資源の再投下を実施することを決めました。その中で事業ポートフォリオを「基盤」、「改善」、「育成」、「注力」の4象限に分類しており、環境関連、エネルギー関連、バイオ関連などの環境配慮型ビジネスは「育成」および「注力」領域として将来の売上・収益拡大が見込まれています。また、当社は「素材（マテリアル）を通じて課題を解決する企業」として、取引先の社会・環境課題解決に貢献することを使命としています。その観点で、2024年度にマテリアリティ(重要課題)を見直した際には、”当社の事業を通じて解決すべき課題”という点に改めてフォーカスし、「脱炭素社会への貢献」（自社だけでなくサプライチェーン全体での貢献）、「健康寿命延伸への貢献」、「資源循環社会への貢献」、「サプライチェーンの持続性への貢献」を特定しました。具体的には「脱炭素社会への貢献」の観点で、NAGASEグループのGHG削減製品・サービスの情報を集約し、取引先への提案体制を整備、2024年度には5件の販売実績が出ました。当社独自の単純試算ではありますが、サプライチェーン上でのCO2 約4,000トン相当の削減につながるものだと認識しています。このように、気候変動課題を解決するための製品・サービスの提供が当社の収益に大きく影響を与えると認識し、事業創出を検討しています。

[行を追加]

(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化
	選択: ☒ いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

[固定行]

(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。

(5.9.1) 水関連の CAPEX (+/- %)

-46

(5.9.2) 次報告年の CAPEX 予想 (+/- %変化)

0

(5.9.3) 水関連の OPEX(+/-の変化率)

11

(5.9.4) 次報告年の OPEX 予想 (+/- %変化)

0

(5.9.5) 説明してください

本回答では、主要な製造グループ会社であるナガセケムテックス、ナガセヴィータ、および、Prinova グループを対象に回答しています。【CAPEX】2023 年度は、ナガセヴィータ、ナガセケムテックスともに水関連設備の修繕等の資本支出がありましたが、2024 年度においては大きな(定期以外での)設備改修等の資本支出がなかったため、前年比での増減率は-46 %となりました。今後について、現時点では大きな変動は見込んでおりません。【OPEX】ナガセヴィータにおける事業活動の拡大、および、ナガセケムテックスにおける運転調整等の影響に寄り、前年比での増減率は+11 %となりました。今後については定常的な費用について大きな変化はない見通しです。

[固定行]

(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

	環境外部性のインターナル・プライスの使用	価格付けされた環境外部性
	<i>選択:</i> ☒ はい	<i>該当するすべてを選択</i> ☒ カーボン

[固定行]

(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。

Row 1

(5.10.1.1) 価格付け制度の種類

選択:

☒ シャドウプライス(潜在価格)

(5.10.1.2) インターナル・プライスを導入する目的

該当するすべてを選択

☒ エネルギー効率の推進

☒ 低炭素投資の推進

☒ 意思決定における気候関連課題の検討を奨励する

☒ 低炭素機会の特定と活用

☒ 戦略および/または財務計画に影響を与える

(5.10.1.3) 価格を決定する際に考慮される要素

該当するすべてを選択

☒ 炭素税の価格との整合性

- ☒ 同業他社に対するベンチマーク
- ☒ 自主的なカーボンオフセットクレジットの価格/コスト
- ☒ シナリオ分析

(5.10.1.4) 価格決定における計算方法と前提条件

当社は社内炭素価格(インターナルカーボンプライシング: ICP)を決定するにあたり、既存の世界各国にお帰る炭素税価格やカーボンクレジットの価格、他社の ICP 価格を参考にしています。これらの参考価格を見ながら、導入後、実際に GHG 排出量削減・省エネの取り組みにつながる金額として、現状、5,000 円/t - CO2 という価格にしています。今後、世界の炭素税や社会的要請の動向、社内での ICP の活用状況を踏まえ、必要に応じて金額の見直しも実施していく考えです。

(5.10.1.5) 対象となるスコープ

該当するすべてを選択

- ☒ スコープ 1
- ☒ スコープ 2

(5.10.1.6) 使用した価格設定アプローチ - 地域ごとに異なる価格設定

選択:

- ☒ 単一の価格設定

(5.10.1.8) 使用した価格設定アプローチ - 経時的変動

選択:

- ☒ 固定型(時間軸上)

(5.10.1.10) 使用される実際の最低価格(通貨、CO2 換算トン)

5000

(5.10.1.11) 用いられる実際の最高価格(通貨、CO2 換算トンあたり)

5000

(5.10.1.12) 本インターナル・プライスが適用される事業意思決定プロセス

該当するすべてを選択

- ☒ 資本支出
- ☒ 操業
- ☒ 調達

(5.10.1.13) インターナル・プライスは事業の意思決定プロセスにおいて適用必須

選択:

- ☒ はい、すべての意思決定プロセスにおいて

(5.10.1.14) 報告年における選択されたスコープの総排出量のうち、本インターナル・プライスの対象となる排出量の割合(%)

73.7

(5.10.1.15) 価格設定アプローチは目標を達成するためにモニタリングおよび評価されている

選択:

- ☒ はい

(5.10.1.16) 目的を達成するための価格設定アプローチのモニタリングおよび評価方法の詳細

当社は、幅広い社員に脱炭素化の重要性を認識してもらうこと、及び、脱炭素化に向けて実効性のある施策・設備を導入することを目的に、インターナルカーボンプライシング（ICP）を導入しました。当社はグループの機能として商社業と製造業を合わせ持つため、それぞれの業態におけるICPの在り方を考える必要があると考えています。特に製造業においてScope1、2の削減が重要であることから、新規・更新設備の投資における設備運用後の排出量にICPの考え方を付加することで、資本支出の投資判断に活用することを狙っています。

[行を追加]

(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

サプライヤー

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☒ はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

☒ フォレスト

☒ ウォーター

小規模農家

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☒ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません

(5.11.3) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない主な理由

選択:

☒ 標準化された手順がない

(5.11.4) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない理由を説明してください

当社グループはパーソナルケア、化粧品（洗剤やシャンプー、リンス、スキンケア商品）や **Prinova** を主とする食品関連ビジネスにおいて、原料となるパーム油二次加工品をサプライヤーから調達するビジネスモデルであり、パーム油原料の生産・加工プロセスにおいて直接的に関与することができないため、現時点では、小規模農家との協働はありません。

顧客

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☒ はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

投資家と株主

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☒ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(5.11.3) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない主な理由

選択:

☒ 標準化された手順がない

(5.11.4) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない理由を説明してください

決算説明会や戦略説明会、個別の面談等を通じて投資家・株主とコミュニケーションをとる機会があり、それらのコミュニケーションは当社の戦略・取り組みの決定へ影響することはありませんが、現状、明確な協働体制といった形はとれていません。今後、協働も含めた体制も検討してまいります。

その他のバリューチェーンのステークホルダー

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☒ はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☒ フォレスト

[固定行]

(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。

気候変動

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☒ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☒ サプライヤー関連スコープ 3 排出量への貢献

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

当社は、環境への重大な影響を有するサプライヤーを特定するために、購入した製品・サービスにおける GHG 排出量の寄与度を基準として評価を行っています。具体的には、Scope3 排出量に最も大きく寄与している上位のサプライヤーを「重大な影響を有するサプライヤー」として分類しています。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 1-25%

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

200

フォレスト

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☒ いいえ、現時点ではサプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っていませんが、今後 2 年以内に行う予定です

ウォーター

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☒ いいえ、現時点ではサプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っていませんが、今後 2 年以内に行う予定です

[固定行]

(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。

気候変動

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☒ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って
- ☒ 製品のライフサイクル

(5.11.2.4) 説明してください

当社は、SBT 認定取得に向けたコミットメントレターを提出し、Scope3 を含むバリューチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。特に、調達した商品やサービスに起因する排出量（カテゴリ1）に重点を置き、サプライチェーン全体の排出量把握および削減を推進する方針です。これにあたり、まずグループ連結でのカテゴリ1 排出量とサプライヤー構成を把握する必要があると認識しています。その上で、排出量の大きさという観点からサプライヤーおよび商品进行评估し、優先的なエンゲージメント対象を選定しています。具体的には、当社のScope3 のうち約80%を占める主要サプライヤーを優先的にエンゲージメント対象とし、対話および削減支援を行っていく予定です。また、商品別には、排出量上位50%を占めるカテゴリについて、一次データの収集と分析を優先的に実施し、精緻な排出量算定と削減対策に繋げていきます。こうした対策を通じて、当社自身の排出量削減にとどまらず、変化する顧客の脱炭素ニーズにも対応し、より広範な社会的価値の創出に貢献していきたいと考えています。

フォレスト

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

- ☒ いいえ、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけていません

(5.11.2.3) この環境課題に関してサプライヤーの優先順位付けをしていない主な理由

選択:

- ☒ 当組織は、すべてのサプライヤーと協働します

(5.11.2.4) 説明してください

当社では現状、どのサプライヤーと関わるかについて明確な優先順位付けを実施していません。そのため、必要に応じて、すべてのサプライヤーとも関わります。

ウォーター

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☒ いいえ、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけていません

(5.11.2.3) この環境課題に関してサプライヤーの優先順位付けをしていない主な理由

選択:

☒ 当組織は、すべてのサプライヤーと協働します

(5.11.2.4) 説明してください

当社では現状、どのサプライヤーと関わるかについて明確な優先順位付けを実施していません。そのため、必要に応じて、すべてのサプライヤーとも関わります。
[固定行]

(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

気候変動

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

☒ はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

☒ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

当社では、サプライヤー含むサプライチェーン上のお取引先に対して、当社の「NAGASE グループサプライチェーンマネジメント方針」の遵守をお願いしていま

す。この方針には、「2）環境保全」として、気候変動への対応や水資源・生物多様性の保全等も含まれます。新規取引を開始する際には、当該方針を取引先にご確認いただき、その実践をお願いしています。当方針の「環境保全」に関する具体的な項目に関しては、お取引先にも持続可能な事業活動への協力を求めています。このように当社は環境への配慮を購買活動の重要な基準の一つと位置づけています。

フォレスト

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

☒ はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

☒ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

当社では、サプライヤー含むサプライチェーン上のお取引先に対して、当社の「NAGASE グループサプライチェーンマネジメント方針」の遵守をお願いしています。この方針には、「2）環境保全」として、気候変動への対応や水資源・生物多様性の保全等も含まれます。新規取引を開始する際には、当該方針を取引先にご確認いただき、その実践をお願いしています。当方針の「環境保全」に関する具体的な項目に関しては、お取引先にも持続可能な事業活動への協力を求めています。このように当社は環境への配慮を購買活動の重要な基準の一つと位置づけています。

ウォーター

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

☒ はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

☒ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

当社は、サプライヤー含むサプライチェーン上のお取引先に対して、当社の「NAGASE グループサプライチェーンマネジメント方針」の遵守をお願いしています。この方針には、「2）環境保全」として、気候変動への対応や水資源・生物多様性の保全等も含まれます。新規取引を開始する際には、当該方針を取引先にご確認いただき、その実践をお願いしています。当方針の「環境保全」に関する具体的な項目に関しては、お取引先にも持続可能な事業活動への協力を求めています。このように当社は環境への配慮を購買活動の重要な基準の一つと位置づけています。

[固定行]

(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☒ 排出削減イニシアチブの実施

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☒ サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.12) コメント

当社は「サプライヤーマネジメント方針」を公表しています。その方針には「環境保全」の内容が含まれ、「気候変動」や「廃棄物削減と資源循環」、「有害物質管理と汚染防止」への対応、「水資源」や「生物多様性」の保全をサプライチェーン上のお取引先へこの方針の遵守をお願いしています。

フォレスト

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☒ 森林減少またはその他の自然生態系の転換がない

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☒ サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.12) コメント

当社は「サプライヤーマネジメント方針」を公表しています。その方針には「環境保全」の内容が含まれ、「気候変動」や「廃棄物削減と資源循環」、「有害物質管理と汚染防止」への対応、「水資源」や「生物多様性」の保全をサプライチェーン上のお取引先へこの方針の遵守をお願いしています。

ウォーター

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☒ 総取水量の削減

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☒ サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.6.12) コメント

当社は「サプライヤーマネジメント方針」を公表しています。その方針には「環境保全」の内容が含まれ、「気候変動」や「廃棄物削減と資源循環」、「有害物質管理と汚染防止」への対応、「水資源」や「生物多様性」の保全をサプライチェーン上のお取引先へこの方針の遵守をお願いしています。

[行を追加]

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☒ 排出量削減

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

☒ 環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☒ 1次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☒ 76-99%

(5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1 次サプライヤー関連スコップ 3 排出量の割合 (%)

選択:

☒ 76-99%

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

【エンゲージメントの対象範囲の根拠】 食品製造グループ会社のナガセヴィータは、食品添加物をはじめとする様々な食品関連製品を製造しており、その原料となる原材料、資材などのサプライヤーからの供給により製品の製造が可能となっています。サプライヤーにおいても当社同様に製品の製造工程でエネルギーを使用しており、気候変動の問題を解決するためには、サプライヤーの協力なしには達成できません。したがって、まずは一次サプライヤーにおける主要な取引先との間でエンゲージメントを行うことが気候変動関連課題の解決のために最も効果があると考えており、主要原料、商品が直接触れる包材、主要資材の供給を受けているサプライヤーに対して、定期的なアンケートを実施しています（2023 年度時点ではナガセヴィータの全サプライヤーの内、調達費の約 80 %相当に対して実施）。また、3 年に 1 回の頻度で監査を実施しています。仮に、アンケート結果や監査において問題が見受けられた場合、サプライヤーと対話をして改善を図っています。また、対話をして改善が見込めない場合には取引関係の見直しを図ることも考えられます。このエンゲージメントによって、ナガセヴィータのサプライヤーはエネルギー削減・GHG 排出量削減の動機づけがなされています。【成功の評価を含む、エンゲージメントの影響】ナガセヴィータでは、「サステナビリティ方針」・「2030 年ありたい姿」を実現するため、2030 年ありたい姿の 3 要素（人・事業・環境）を切り口とし、ステークホルダーと 4 つのマテリアリティを関連付けしたナガセヴィータ全社のサステナビリティ行動計画（非財務目標）を 2021 年度に策定しました。本サステナビリティ行動計画において、2030 年ありたい姿として「サプライチェーン全体での環境負荷低減」。2025 年あるべき姿として「持続可能な調達」を掲げています。目標の達成に向けた取り組みとしてナガセヴィータでは主要サプライヤーに対してアンケートを実施し、情報収集および結果のフィードバック（教育）を行っています。なお、アンケートの対象は、日本国内を中心とした食品セクターのサプライヤー等、ナガセヴィータの約 80% のサプライヤーであり、アンケートの項目には、「温室効果ガス削減」に関する項目が含まれています。（成功の t 定量的指標）まだすべてのサプライヤーに対してのアンケート実施に至っていないため、現時点では、「前年度比でのアンケート対象会社の拡大」を指標として設定しています。アンケート調査対象先拡大により、サプライヤーの状況を把握することができ、アンケート結果をもとにサプライヤーと対話していくことを通じてサプライヤーの意識向上・取組み推進となり、サプライチェーン全体での GHG 排出量削減にもつながっていきます。2023 年度については、アンケート調査を主原料調達先だけでなく副原料調達先等へも対象拡大したことにより、2022 年度対比で約 1.7 倍に増加しました。2024 年度は、2023 年度アンケート調査のフィードバックとして、約 70% のサプライヤーと対話しました。今後は、対象先拡大とあわせてアンケートの回答率や回答に対する評価、当社からのフィードバック実施率なども評価の指標として行くことも含め検討しながら、サプライヤーと協働での環境負荷低減に努めてまいります。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☒ はい、環境要件を具体的にお答えください :排出削減イニシアチブの実施（GHG 排出の抑制やエネルギー消費の低減などの推進による気候変動対応）

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☒ はい

フォレスト

(5.11.7.1) コモディティ

選択:

☒ パーム油

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☒ 森林減少なし、および/またはその他の自然生態系の転換なし

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

金銭的インセンティブ

☒ 認証製品に対して金銭的インセンティブを提供する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☒ 1次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☒ 100%

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

【エンゲージメントの対象範囲の根拠】NAGASE グループでは、生態系サービス（供給サービス、調整サービス、生息生育地サービス、文化的サービス）を支える生物多様性に配慮し、その維持・保全に努めることは重要な環境課題であるという認識のもと、熱帯地域における農園開発等による環境破壊、農園労働者の人権侵害等の関連性が指摘されているパーム油について、森林減少の排除、生態系の維持・回復、労働者の権利保護を行うことが重要と考えており、持続可能なパーム油の調達を行うこととしています。その取り組みの一環として、2017 年 8 月に環境影響に配慮した持続可能なパーム油の調達を目的とする RSPO「持続可能なパーム油のための円卓会議」に加盟し、継続的に RSPO の会合や説明会に参加するなどサプライチェーン全体でのサステナビリティ普及を推進しています。パーム油品の調達にあたって、当社独自の金銭的インセンティブを設定しているものではありませんが、持続可能なパーム油調達の推進を目的に、2025 年度中に 100 パーセント持続可能なパーム油（RSPO 認証品）を調達するよう目標を設定しています。認証品は非認証品対比で通常価格が高い傾向にありますが、当社ではこの目標に基づいて RSPO 認証品の調達も増やす考えの元、より高単価の RSPO 認証品も購入しており、これは RSPO 認証品に対する実質的な金銭的インセンティブが含まれているという考えです。この取り組みの対象となる、サプライヤーは当社がパーム油品を調達するすべてのサプライヤーであるため、対象範囲は 100%としています。【成功の評価を含む、エンゲージメントの影響】当社は上記の基本的な考えの元、持続可能なパーム油の調達を推進すべく、2025 年度中に 100 パーセント持続可能なパーム油を調達するよう目標を設定しています。100%に向けて RSPO 認証品の取扱いを増やしていくことで、サプライチェーンでの森林破壊ゼロ/土地転換ゼロにつながっていくと考えています。2024 年度の RSPO 認証品の取扱い比率は 52.6%であり、今後も RSPO 認証品取扱い量を増やしていくべく、社内外に対して取組みを推進してまいります。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☒ はい、環境要件を具体的にお答えください:森林またはその他自然生態系の転換が無い（生物多様性の重要性の認識、および自然生態系の維持）

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☒ はい

ウォーター

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☒ 総取水量の削減

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☒ 1次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☒ 76-99%

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

【エンゲージメントの対象範囲の根拠】 食品製造グループ会社のナガセヴィータ、食品添加物をはじめとする様々な食品関連製品を製造しており、その原料となる原材料、資材などのサプライヤーからの供給により製品の製造が可能となっています。サプライヤーにおいても当社同様に製品の製造工程で水資源を使用しており、水関連の環境問題を解決するためには、サプライヤーの協力なしには達成できません。したがって、まずは一次サプライヤーにおける主要な取引先との間でエンゲージメントを行うことが水関連の課題解決のために最も効果があると考えており、主要原料、商品が直接触れる包材、主要資材の供給を受けているサプライヤーに対して、定期的なアンケートを実施しています（2023年度時点ではナガセヴィータの全サプライヤー約の内、調達費の約80%相当）。また、3年に1回の頻度で監査を実施しています。仮に、アンケート結果や監査において問題が見受けられた場合、サプライヤーと対話をして改善を図っています。また、対話をして改善が見込めない場合には取引関係の見直しを図ることも考えられます。このエンゲージメントによって、ナガセヴィータのサプライヤーは水関連の規制の把握・遵守、省資源等について動機づけがなされています。【成功の評価を含む、エンゲージメントの影響】 ナガセヴィータでは、「サステナビリティ方針」・「2030年ありたい姿」を実現するため、2030年ありたい姿の3要素（人・事業・環境）を切り口とし、ステークホルダーと4つのマテリアリティを関連付けしたナガセヴィータ全社のサステナビリティ行動計画（非財務目標）を2021年度に策定しました。本サステナビリティ行動計画において、2030年のありたい姿として「サプライチェーン全体での環境負荷低減」、2025年のあるべき姿として「持続可能な調達」を掲げています。目標の達成に向けた取り組みとしてナガセヴィータでは主要サプライヤーに対してアンケートを実施し、情報収集および結果のフィードバック（教育）を行っています。なお、アンケートの対象は、日本国内を中心とした食品セクターのサプライヤー等、全サプライヤーの約80%が対象であり、アンケートの項目には、「所在地の規制の把握・遵守」、「省資源」等に関する項目が含まれています。（成功の定量的指標）まだすべてのサプライヤーに対してのアンケート実施に至っていないため、現時点では、「前年度比でのアンケート対象会社の拡大」を指標として設定しています。アンケート調査対象先拡大により、サプライヤーの状況を把握することができ、アンケート結果をもとにサプライヤーと対話していくことを通じてサプライヤーの意識向上・取り組み推進となり、サプライチェーン全体での水資源含む環境関連の法規制の把握・遵守や、水の効率的な利用(省資源)にもつながっていきます。2024年度は、2023年度アンケート調査のフィードバックとして、約70%のサプライヤーと対話しました。今後は、対象先拡大とあわせてアンケートの回答率や回答に対する評価、当社からのフィードバック実施率なども評価の指標として行くことも含め検討しながら、サプライ

ヤーと協働での環境負荷低減に努めてまいります。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☒ はい、環境要件を具体的にお答えください:総取水量の削減（水の利用効率の改善などの推進による水資源の保全）

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☒ はい

[行を追加]

(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☒ 顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

技術革新と協業

☒ 製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関してステークホルダーと協力する

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☒ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☒ 26-50%

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

当社は、気候変動への対応を最重要の社会課題の一つと位置付けており、その解決にはバリューチェーン全体での協働が不可欠と認識しています。この考えに基づき、当社ではNAGASEグループが提供可能なGHG削減関連の製品・サービスを体系的に整理・集約し、報告年において取引先への提案体制を整備しました。具体的には、GHG可視化システムを提供するパートナー企業である株式会社ゼロボードと連携し、共同での提案活動などを推進しています。また、自社HPにて「NAGASEのGXソリューション」として、Scope 1,2,3に対応する各種削減ツールや技術を公開し、顧客への情報提供と導入支援を行っています。当社のGXソリューションは次の通り、排出源ごとに多面的な支援を展開しています。Scope 1：太陽熱集熱システム、CO₂吸着材（MOF）などによる直接排出削減 Scope 2：再生可能エネルギー導入（太陽光発電・廃熱発電）、次世代空調制御等による間接排出削減 Scope 3：AI共同物流、フロー合成による原料ロス削減、金属部材の再利用支援（洗浄技術）などによるサプライチェーン排出削減。これらのGXソリューションを通じて、当社はあらゆる顧客に対し環境関連のエンゲージメントを実施しており、脱炭素経営への移行支援と持続可能な価値創出に貢献しています。また、エンゲージメントの範囲は主に日本国内の顧客企業を中心として展開しており、製造業をはじめとする多様な業種に対応しています。なお、当社のGHG排出量において日本市場に関連する排出は全体の約40%を占めており、国内顧客との連携が気候変動対策において重要な位置を占めています。顧客の事業内容や排出特性を踏まえ、個別のニーズに即した提案・導入・共同開発・計画策定支援を行うことで、信頼関係を深め、持続可能な社会の実現に向けた長期的なパートナーシップの構築を目指しています。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

当社では、環境関連エンゲージメント活動の成功の尺度を「顧客が当社ソリューションを実際に導入し、それによってGHG排出量の削減に寄与したかどうか」によって判断しています。報告年度においては、Scope2の削減に関連するソリューション（再エネ導入、共同物流）を複数の企業に提案・導入することができました。これにより、年間で約4,000トンのCO₂削減効果（当社独自試算）が確認されています。この結果は、当社のエンゲージメント活動が顧客の脱炭素経営に実質的な貢献を果たしたことを示しており、エンゲージメントの効果が高かった(成功した)と評価しています。

フォレスト

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☒ その他のバリューチェーン上のステークホルダー、具体的にお答えください:高知県梶原町

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

技術革新と協業

☒ 製品やサービスで環境インパクトを軽減するための技術革新に関してステークホルダーと協力する

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類と割合(%)

選択:

☒ 1%未満

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

長瀬産業と高知県梶原(ゆすはら)町は、『森林クレジット創出』の実証事業を目的として協定を締結しています。本事業は、脱炭素先行地域としても認定され豊かな森林資源を活かした「未来の森林づくり」に取り組む梶原町の森林管理と、地域社会の課題解決を企業の脱炭素経営支援に取り組む長瀬産業が支援・協業を行うものです。本事業では、長瀬産業が梶原町の森林資源の管理を支援するだけでなく、同社が有する技術知見や幅広い顧客ネットワークによる最新 ICT 技術等を活かした梶原町の地域活性化への貢献に取り組むもので、梶原町におけるサステナブルな事業共創のモデルケースづくりに取り組むものです。長瀬産業では、梶原町との協業を通じて得られたナレッジを活かし、自社のカーボンニュートラル達成はもとより、森林クレジット創出の支援や、地域社会や林業への価値提供を目的としたソリューション開発を目指します。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

【エンゲージメントの効果】 梶原町の森林で創出されたクレジットは販売され、カーボンオフセットに活用されます。梶原町が森林クレジットの販売で得た収益は、森林保全や地域活性化の取組みに使用されます。したがって、これらのエンゲージメントの取組みは、森林の継続的な保全や地域社会との共生につながっていきます。また、クレジットを購入する長瀬産業においては、同社のクレジットを使ったカーボンオフセットの実行により、社会全体での GHG 排出量削減にも繋がってまいります。【成功の尺度】 創出された森林クレジットの販売が継続的な森林保全等につながっていくことから、創出されたクレジット 100%販売を尺度として考えており、これまでこれを実現しています。

[行を追加]

(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。 **【省略】**

(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。【省略】

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

	使用した連結アプローチ	連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください
気候変動	選択: ☒ 財務管理	財務会計上の連結範囲を対象としています。
フォレスト	選択: ☒ 財務管理	財務会計上の連結範囲を対象としています。
ウォーター	選択: ☒ 財務管理	財務会計上の連結範囲を対象としています。
プラスチック	選択: ☒ 財務管理	財務会計上の連結範囲を対象としています。
生物多様性	選択: ☒ 財務管理	財務会計上の連結範囲を対象としています。

[固定行]

C7. 環境パフォーマンス - 気候変動

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:
☒ いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

	構造的変化がありましたか。
	該当するすべてを選択 ☒ いいえ

[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

	算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点がありますか。	算定方法、バウンダリ(境界)、および/または報告年の定義の変更点の詳細
	該当するすべてを選択 ☒ はい、バウンダリ(境	2024 年 9 月に SBT 認定取得に向けたコミットメントを実施し、排出量の算定・報告範囲を連結グループに拡大しました。そのため、これまで算定・報告して来ていなかった連結グループ会社の Scope3 も報告値に含まれております。

	算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点がありますか。	算定方法、バウンダリ(境界)、および/または報告年の定義の変更点の詳細
	界)の変更	

[固定行]

(7.1.3) 7.1.1 および/または **7.1.2** で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。

(7.1.3.1) 基準年再計算

選択:

☒ はい

(7.1.3.2) 再計算されたスコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3

(7.1.3.3) 重大性の閾値を含む、基準年排出量再計算の方針

5%を超えるような変更が発生した場合、再計算を行う方針があります。今回はこれまで Scope3 の算定・報告ができていなかった連結グループ会社まで対象範囲を拡大しました。

(7.1.3.4) 過去の排出量の再計算

選択:

☒ はい

(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

該当するすべてを選択

- ☒ エネルギーの合理的な使用に関する法令
- ☒ 地球温暖化対策推進法（2005 年改訂、日本）
- ☒ GHG プロトコル:事業者の排出量の算定及び報告の基準(改訂版)
- ☒ GHG プロトコル:スコープ 2 ガイダンス
- ☒ GHG プロトコル:事業者バリューチェーン(スコープ 3)基準

(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

(7.3.1) スコープ 2、ロケーション基準

選択:

- ☒ スコープ 2、ロケーション基準を報告しています

(7.3.2) スコープ 2、マーケット基準

選択:

- ☒ スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています

(7.3.3) コメント

国内：弊社では、日本の全国平均電力排出係数を用いてロケーション基準排出量を算定しています。また、供給会社ごとの調整後排出係数を用いてマーケット基準排出量を算定しています。海外：各国が公開している排出係数を優先的に利用しています。排出係数が存在しない場合は日本の係数で算定しています。供給会社ごとの排出係数がない国が多いため、その場合はロケーション基準の算定結果から再エネ調達量を差し引いて計算しています。

(7.4) 選択した報告バウンダリ内で、開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3 の排出源 (たとえば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所等) がありますか。

選択:

☒ はい

(7.4.1) 選択した報告バウンダリ内にあるが、開示に含まれないスコープ 1、スコープ 2、またはスコープ 3 排出量の発生源の詳細を記入してください。

Row 1

(7.4.1.1) 除外する排出源

国内版社の営業所/事務所の一部(9 拠点)

(7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2(ロケーション基準)

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.4.1.3) 除外する排出源のスコープ 1 との関連性について

選択:

☒ 排出量に関連性はない

(7.4.1.4) 除外する排出源のスコープ 2(ロケーション基準)との関連性について

選択:

☒ 排出量に関連性はない

(7.4.1.5) 除外する排出源のマーケット基準スコープ 2 排出量の関連性

選択:

☒ 排出量に関連性はない

(7.4.1.8) 除外された排出源に相当するスコープ 1+2 の総排出量の推定割合

0.2

(7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

当社の国内版社の営業所事務所 (9 拠点) を除外しました。当該拠点の従業員数は 10 人未満で、排出量への営業は極めて低い、かつ正確なデータ収集が困難なため、除外しました。

(7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

当該営業所事務所に類似したモデル事業所の従業員数あたりの原単位を作成しました。原単位に当該拠点の営業人数に乗じて推定の排出量を計算しました。

Row 2

(7.4.1.1) 除外する排出源

海外の 1 研究拠点

(7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2(ロケーション基準)

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.4.1.3) 除外する排出源のスコープ 1 との関連性について

選択:

☒ 排出量に関連性はない

(7.4.1.4) 除外する排出源のスコープ 2(ロケーション基準)との関連性について

選択:

☒ 排出量に関連性はない

(7.4.1.5) 除外する排出源のマーケット基準スコープ 2 排出量の関連性

選択:

☒ 排出量に関連性はない

(7.4.1.8) 除外された排出源に相当するスコープ 1+2 の総排出量の推定割合

0.2

(7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

当社の海外の研究所（1 拠点）を除外しました。当該拠点の従業員数は 50 人前後、生産活動を行っていないため、排出量への影響は極めて低く、かつ正確なデータ収集が困難なため、除外しました。

(7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

当該研究所に類似したモデル事業所の従業員数あたりの排出原単位を作成しました。原単位に当該拠点の営業人数に乗じて推定の排出量を計算しました。

[行を追加]

(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ 1

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

42770

(7.5.3) 方法論の詳細

国内：弊社では、使用した燃料種ごとに、活動量×排出係数という計算式で Scope1 を算定しています。海外：アジア、欧米それぞれの代表的な拠点で従業員あたりの Scope1 原単位を作成し、他の拠点に適用することで算定しています。

スコープ 2(ロケーション基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

49141

(7.5.3) 方法論の詳細

全国平均電力排出係数を用いてロケーション基準排出量を算定しています。

スコープ 2(マーケット基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2022

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

45633

(7.5.3) 方法論の詳細

国内：弊社では、日本の全国平均電力排出係数を用いてロケーション基準排出量を算定しています。また、供給会社ごとの調整後排出係数を用いてマーケット基準排出量を算定しています。 海外：供給会社ごとの排出係数が公開されていないため、国/グリッド平均の排出係数を用いて計算しています。

スコープ 3 カテゴリ 1:購入した製品およびサービス

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

6604619

(7.5.3) 方法論の詳細

活動量×排出量原単位の方式に基づき算定しています。活動量の約80%は調達品の重量ベースで、残り約20%は調達金額ベースで集計しています。排出原単位については、基本的に IDEA の最新版を使用しています。

スコープ 3 カテゴリ 2:資本財

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

60441

(7.5.3) 方法論の詳細

設備投資にかかる支出金額（活動量）に排出原単位を掛けて算定しています。原単位は、環境省が公開している排出係数データベースを使用しています。

スコープ 3 カテゴリ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

15770

(7.5.3) 方法論の詳細

Scope1,2 の使用実績に基づく活動量に対し、IDEA の最新版を使用した原単位を掛け合わせて算定しています。

スコープ 3 カテゴリ 4:上流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

236934

(7.5.3) 方法論の詳細

輸送距離および輸送重量が把握できる場合は「トンキロ法」により算定し、データが取得困難な場合は輸送コストを活動量として、排出原単位を用いて算定しています。

スコープ 3 カテゴリ 5:事業から出る廃棄物

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

(7.5.3) 方法論の詳細

活動量×排出量原単位で計算しています。活動量は各社が入手した電子マニフェスト実績データ、原単位は環境省のDBを利用しています。

スコープ 3 カテゴリ 6:出張

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1197

(7.5.3) 方法論の詳細

従業員数を活動量とし、環境省の排出原単位データを利用して算定しています。

スコープ 3 カテゴリ 7:雇用者の通勤

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

4141

(7.5.3) 方法論の詳細

従業員数を活動量とし、環境省の排出原単位データを利用して算定しています。

スコープ 3 カテゴリ 8:上流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

当社が賃借している資産において使用しているエネルギーに伴う排出量等はすべて Scope1, 2 排出量に含めて計算しているため、このカテゴリで計算する排出量はない。

スコープ 3 カテゴリ 9:下流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

26826

(7.5.3) 方法論の詳細

[活動量] 輸送トンキロ [排出原単位データソース] 従来トンキロ法原単位 [計算式] 活動量×原単位により CO2 排出量を算定

スコープ 3 カテゴリ 10:販売製品の加工

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

WBCSD の「化学部門バリューチェーンの企業 GHG 排出量算定および報告に関するガイダンス」で言及されているように、当社の提供する製品は、顧客先で何らかの加工が施されるが、多品種にわたるため加工段階での排出量を計算するための情報を入手することが現時点で困難であるため、カテゴリ10 は関連性がなく、算定していません。

スコープ 3 カテゴリ 11:販売製品の使用

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

84394

(7.5.3) 方法論の詳細

当社の機器販売の活動が該当する設問です。各製品ごとのエネルギー使用量に、環境省の原単位を乗じて計算しています。

スコープ 3 カテゴリ 12:販売製品の廃棄

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

4970

(7.5.3) 方法論の詳細

活動量×排出量原単位で計算しています。活動量は包装容器の重量を中心に集計し、原単位は環境省が公開している排出係数データベースを使用しています。

スコープ 3 カテゴリ 13:下流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

265

(7.5.3) 方法論の詳細

活動量×排出量原単位で計算しています。活動量は当社が貸し出している建物の延床面積で、原単位は環境省が公開している排出係数データベースを使用しています。

スコープ 3 カテゴリ 14:フランチャイズ

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

当社は商社及び化学品、食品原料等の製造販売業につきフランチャイズ展開は行っていないため該当しない。

スコープ 3 カテゴリ 15:投資

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

6657

(7.5.3) 方法論の詳細

投資先の企業に対する出資比率に応じた排出量を、Scope1,2 の排出データまたは推定原単位をもとに按分して算定しています。

スコープ 3:その他(上流)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

該当なし

スコープ 3:その他(下流)

(7.5.1) 基準年終了

03/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

(7.5.3) 方法論の詳細

該当なし

[固定行]

(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

	スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)	方法論の詳細
報告年	39383	燃料種ごとに、活動量排出係数という計算式で Scope1 を算定しています。

[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

	スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)	方法論の詳細
報告年	50039	32197	当社では、日本の全国平均電力排出係数を用いてロケーション基準排出量を算定しています。また、供給会社ごとの調整後排出係数を用いてマーケット基準排出量を算定しています。

[固定行]

(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した製品およびサービス

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

6948101

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ ハイブリッド（複合）手法

☒ 平均的製品手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

活動量×排出量原単位的方式に基づき算定しています。活動量の約80%は調達品の重量ベースで、残り約20%は調達金額ベースで集計しています。排出原単位については、基本的にIDEAの最新版を使用しています。

資本財

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

48955

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

設備投資にかかる支出金額（活動量）に排出原単位を乗じて算定しています。原単位は、環境省が公開している排出係数データベースを使用しています。

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

16862

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

Scope1,2 の使用実績に基づく活動量に対し、IDEA の最新版を使用した原単位を掛け合わせて算定しています。

上流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

233807

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 距離に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

輸送距離および輸送重量が把握できる場合は「トンキロ法」により算定し、データが取得困難な場合は輸送コストを活動量として、排出原単位を用いて算定しています。

事業から出る廃棄物

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

9958

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

活動量×排出量原単位で計算しています。活動量は各社が入手した電子マニフェスト実績データ、原単位は環境省のデータベースを利用しています。

出張

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

1323

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください:サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に沿った算定方法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

従業員数を活動量とし、環境省の排出原単位データを利用して算定しています。

雇用者の通勤

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

3967

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ その他、具体的にお答えください:サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に沿った算定方法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

従業員数を活動量とし、環境省の排出原単位データを利用して算定しています。

上流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

当社が賃借している資産において使用しているエネルギーに伴う排出量等はすべて **Scope1, 2** 排出量に含めて計算しているため、このカテゴリで計算する排出量はありません。

下流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

35462

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 距離に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

[活動量] 輸送トンキロ [排出原単位データソース] 従来トンキロ法原単位 [計算式] 活動量×原単位により CO2 排出量を算定

販売製品の加工

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

WBCSD の「化学部門バリューチェーンの企業 GHG 排出量算定および報告に関するガイダンス」で言及されているように、当社の提供する製品は、顧客先で何らかの加工が施されるますが、非常に多くの品種にわたるため加工段階での排出量の計算に必要な情報を入手することが現時点で困難であることから、カテゴリ10は関連性がないと判断し、算定していません。

販売製品の使用

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

70811

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 使用段階の直接的排出量に関する方法、具体的にお答えください:製品ごとの年間エネルギー使用量

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

当社の販売する機器の使用が該当する設問です。各製品ごとのエネルギー使用量に、環境省の原単位を乗じて計算しています。

販売製品の廃棄

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

2513

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

活動量*排出量原単位で計算しています。活動量は包装容器の重量を中心に集計し、原単位は環境省が公開している排出係数データベースを使用しています。

下流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

340

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

活動量*排出量原単位で計算しています。活動量は当社が貸し出している建物の延床面積で、原単位は環境省が公開している排出係数データベースを使用しています。

フランチャイズ

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

当社は商社及び化学品、食品原料等の製造販売を主な事業としており、フランチャイズ展開は行っていないため該当する排出量はありません。

投資

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

6278

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 投資特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

投資先の企業に対する出資比率に応じた排出量を、Scope1,2 の排出データまたは推定原単位をもとに按分して算定しています。

[固定行]

(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ 1	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準)	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中

	検証/保証状況
スコープ 3	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.1.4) 声明書を添付

13.1.1_1.独立した第三者保証報告書（日本語版）.pdf

(7.9.1.5) ページ/章

P1~P4

(7.9.1.6) 関連する検証基準

選択:

☒ ISO14064-3

(7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☒ スコープ 2、ロケーション基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

1. 独立した第三者保証報告書（日本語版）.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

P1~P4

(7.9.2.7) 関連する検証基準

選択:

☒ ISO14064-3

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

Row 2

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☒ スコープ 2 マーケット基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

1. 独立した第三者保証報告書（日本語版）.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

P1~P4

(7.9.2.7) 関連する検証基準

選択:

☒ ISO14064-3

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.3.1) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

- ☒ スコープ 3:出張
- ☒ スコープ 3:資本財
- ☒ スコープ 3:雇用者の通勤
- ☒ スコープ 3:販売製品の廃棄
い)
- ☒ スコープ 3:事業から出る廃棄物
- ☒ スコープ 3:上流の輸送および物流
- ☒ スコープ 3:下流の輸送および物流
- ☒ スコープ 3:購入した製品およびサービス
- ☒ スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれな

(7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

- ☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

- ☒ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

- ☒ 限定的保証

(7.9.3.5) 声明書を添付

1. 独立した第三者保証報告書（日本語版）.pdf

(7.9.3.6) ページ/章

P1~P4

(7.9.3.7) 関連する検証基準

選択:

☒ ISO14064-3

(7.9.3.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:

☒ 減少

(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

再生可能エネルギー消費の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

13768

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.10.1.3) 排出量 (割合)

17.8

(7.10.1.4) 計算を説明してください

再生可能エネルギーの消費量の増加に伴い、CO2 排出量は減少しました。[前年度の Scope1,2 排出合計量] : 77,310t-CO2 [再エネ導入による削減量] : 13,768t-CO2 [変化率]:13,768/77,310=17.8%

その他の排出量削減活動

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

その他の排出削減活動を実施していますが、削減効果の計算ができていません。

[固定行]

(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:

☒ マーケット基準

(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。

選択:

☒ いいえ

(7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。

選択:

☒ はい

(7.15.1) スコープ 1 全世界総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した地球温暖化係数 (GWP) それぞれの出典も記入してください。

Row 1

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ CO2

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

39383

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☒ IPCC 第 5 次評価報告書(AR5 – 100 年値)

[行を追加]

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

オーストラリア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

4

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

4.3

バングラデシュ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

2.2

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

2.2

ブラジル

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2.8

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0.5

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0.5

中国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

470.8

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1887.9

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

992.7

フランス

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1.7

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

1.7

ドイツ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

118.8

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

459.2

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

香港特別行政区(中国)

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

22.8

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

10.3

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

10.3

ハンガリー

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0.6

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1.4

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

1.4

インド

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

55.1

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

13.8

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

13.8

インドネシア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

205.2

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

12.5

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

12.5

日本

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

34395.1

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

35618.6

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

19300.9

マレーシア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

86.3

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

5414.4

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

5414.4

メキシコ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

274.9

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

7.2

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

7.2

フィリピン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

64

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

144.2

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

144.2

大韓民国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

55.9

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

7.4

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

7.4

シンガポール

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

19.5

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

58.1

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

58.1

台湾(中国)

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

145.1

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

244.1

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

244.1

タイ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

483.8

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

71.6

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

71.6

トルコ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

10.9

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

2.4

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

2.4

グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

163.3

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

201.7

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

31

アメリカ合衆国（米国）

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2609.5

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

5841.1

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

5841.1

ベトナム

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

198.2

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

34.9

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

34.9

[固定行]

(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☒ 活動別

(7.17.3) 事業活動別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業活動	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)
Row 1	商社機能（研究開発含む）	2236
Row 2	製造機能	37147

[行を追加]

(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☒ 活動別

(7.20.3) 事業活動別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業活動	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
Row 1	商社機能（研究開発含む）	3331	3080
Row 2	製造機能	46708	29117

[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

39383

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

50039

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

32197

(7.22.4) 説明してください

当社は連結グループについて Scope 1, 2 の算定を行っています。

その他すべての事業体

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.4) 説明してください

当社は連結グループ会社についてのみ計算しています。

[固定行]

(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:

☒ いいえ

(7.26) 本報告対象期間に販売した製品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。【省略】

(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。

Row 1

(7.27.1) 割当の課題

選択:

☒ 顧客基盤が大きく多様なため、顧客レベルでの排出量を正確に追跡するのが困難

(7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

パートナー企業との直接的なコミュニケーションの強化（報告すべきバウンダリや除外範囲の認識合わせ等）
[行を追加]

(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

(7.28.1) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

選択:

☒ いいえ

(7.28.3) 顧客に排出量を割り当てられるようにする予定がない主な理由

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:顧客基盤が大きく多様であるため

(7.28.4) 顧客に排出量を割り当てられるように取り組む予定がない理由を説明してください

排出量の割り当ては重要だと考えておりますが、現状は顧客基盤が多岐にわたり、また、主としている商社業においては、関係するサプライヤー企業のみなさまのご協力も必要であり、自社だけでの算定が困難な商品も多いことから、具体的な検討に至っておりません。

[固定行]

(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:

☒ 0%超、5%以下

(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	選択: ☒ はい
購入または取得した電力の消費	選択: ☒ はい
購入または取得した熱の消費	選択: ☒ はい

	貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
購入または取得した蒸気の消費	選択: ☒ はい
購入または取得した冷熱の消費	選択: ☒ いいえ
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	選択: ☒ はい

[固定行]

(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。

燃料の消費(原材料を除く)

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ LHV (低位発熱量)

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

221014

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

221014.00

購入または取得した電力の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ LHV (低位発熱量)

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

29800

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

84234

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

114034.00

購入または取得した熱の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ LHV (低位発熱量)

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

723.00

購入または取得した蒸気の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ LHV (低位発熱量)**(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)**

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

1064

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

1064.00

自家生成非燃料再生可能エネルギーの消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ LHV (低位発熱量)**(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)**

2638

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

2638.00

合計エネルギー消費量

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ LHV (低位発熱量)

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

29411

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

310061

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

339472.00

[固定行]

(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

	貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
熱生成のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
蒸気生成のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
冷熱生成のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
コージェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	選択: ☒ いいえ

[固定行]

(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

持続可能なバイオマス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

その他のバイオマス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

その他の再生可能燃料(たとえば、再生可能水素)

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

石炭

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

石油

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

20943.6

天然ガス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

200068.8

その他の非再生可能燃料(たとえば、非再生可能水素)

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

1.6

燃料合計

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ HHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

221014

[固定行]

(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。

電力

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

2638

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

2638

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

2638

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

2638

熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

蒸気

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

冷熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量 (MWh)

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量 (MWh)

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

[固定行]

(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ 2 の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。

Row 1

(7.30.14.1) 国・地域

選択:

☒ 日本

(7.30.14.2) 調達方法

選択:

☒ 金融的(仮想的)電力購入契約(バーチャル PPA)

(7.30.14.3) エネルギーキャリア

選択:

☒ 電力

(7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

☒ 太陽光

(7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

108

(7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

☒ NFC - 再生可能

(7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

☒ 日本

(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

☒ はい

(7.30.14.9) 発電施設の運転開始年(たとえば、最初の商業運転またはリパワリングの日付)

2023

Row 2

(7.30.14.1) 国・地域

選択:

☒ 日本

(7.30.14.2) 調達方法

選択:

☒ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.14.3) エネルギーキャリア

選択:

☒ 電力

(7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

☒ 太陽光

(7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

15434

(7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

☒ NFC - 再生可能

(7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

☒ 日本

(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

☒ はい

(7.30.14.9) 発電施設の運転開始年(たとえば、最初の商業運転またはリパワリングの日付)

2010

(7.30.14.10) コメント

RE100 基準対応の非化石証書で、保守的に 2010 年をしています。

Row 3

(7.30.14.1) 国・地域

選択:

☒ 日本

(7.30.14.2) 調達方法

選択:

☒ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.14.3) エネルギーキャリア

選択:

☒ 電力

(7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

☒ 低炭素エネルギーミックス、具体的にお答えください:太陽光、水力等

(7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

(7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

☒ 契約**(7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性**

選択:

☒ 日本**(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。**

選択:

☒ いいえ**Row 4****(7.30.14.1) 国・地域**

選択:

☒ ドイツ**(7.30.14.2) 調達方法**

選択:

☒ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)**(7.30.14.3) エネルギーキャリア**

選択:

☒ 電力

(7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

☒ 再生可能エネルギーミックス、具体的にお答えください:水力等

(7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

1501

(7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

☒ 契約

(7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

☒ ドイツ

(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

☒ いいえ

Row 5

(7.30.14.1) 国・地域

選択:

☒ 中国

(7.30.14.2) 調達方法

選択:

☒ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.14.3) エネルギーキャリア

選択:

☒ 電力

(7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

☒ 太陽光

(7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

1437

(7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

☒ GEC

(7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

☒ 中国

(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

☒ いいえ

[行を追加]

(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。

オーストラリア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

6.4

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

6.40

バングラデシュ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

4

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

4.00

ブラジル

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

5.4

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

5.40

中国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

2729.1

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

2729.10

フランス

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

33

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

33.00

ドイツ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1501

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1501.00

香港特別行政区(中国)

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

16.2

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

16.20

ハンガリー

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

6.3

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

6.30

インド

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

20

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

20.00

インドネシア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

16.2

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

16.20

日本

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

85089.1

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

2638

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

723

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

88450.10

マレーシア

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

7200

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

7200.00

メキシコ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

18

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

18.00

フィリピン

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

203.6

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

203.60

大韓民国

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

15.4

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

1

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

16.40

シンガポール

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

151.3

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

151.30

台湾(中国)

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

447.1

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

447.10

タイ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

151.7

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

151.70

トルコ

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

7.4

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

7.40

グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国(英国)

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

959.1

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

959.10

アメリカ合衆国（米国）

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

15397.5

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

15397.50

ベトナム

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

55.5

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

55.50

[固定行]

(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

Row 1

(7.45.1) 原単位数値

7.57e-8

(7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

71580

(7.45.3) 指標分母

選択:

☒ 売上高合計

(7.45.4) 指標分母:単位あたりの総量

944961000000

(7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

☒ マーケット基準

(7.45.6) 前年からの変化率(%)

11.8

(7.45.7) 変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

☒ 再生可能エネルギー消費の変化

(7.45.9) 説明してください

SBT を加盟したことにより、再生可能エネルギー由来の電力の購入量を増加しました。報告年度における原単位については減少しました。

[行を追加]

(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。

Row 1

(7.52.1) 詳細

選択:

☒ 廃棄物

(7.52.2) 指標値

1

(7.52.3) 指標分子

産業廃棄物排出量

(7.52.4) 指標分母（原単位のみ）

売上

(7.52.5) 前年からの変化率(%)

1

(7.52.6) 変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.52.7) 説明してください

林原(現ナガセヴィータ)では、産業廃棄物の排出量を2018年基準で2025年度まで、毎年原単位1%を削減する目標を設定しており、これまでの7年間、毎年目標をたっせりしています(7年間で7%削減)。

Row 2

(7.52.1) 詳細

選択:

☒ エネルギー使用量

(7.52.2) 指標値

1

(7.52.3) 指標分子

エネルギー使用量

(7.52.4) 指標分母（原単位のみ）

換算生産数量・重量・延べ床面積

(7.52.5) 前年からの変化率(%)

4.4

(7.52.6) 変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.52.7) 説明してください

省エネ法ではエネルギー消費原単位を毎年1%改善することが求められており、ナガセケムテックスでは、これに準拠する指標を目標として設定しています。
[行を追加]

(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

☒ 総量目標

(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

Row 1

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 1

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ いいえ、しかし、今後 2 年以内に設定する予定です

(7.53.1.5) 目標設定日

03/30/2022

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ メタン(CH₄)

☒ 二酸化炭素(CO₂)

☒ ペルフルオロカーボン (PFC)

☒ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

- ☒ 亜酸化窒素(N₂O)
- ☒ 六フッ化硫黄(SF₆)
- ☒ 三フッ化窒素(NF₃)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

- ☒ スコープ 1
- ☒ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

- ☒ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2014

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO₂ 換算トン)

48624

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO₂ 換算トン)

37573

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO₂ 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO₂ 換算トン)

86197.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/30/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

46

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

46546.380

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

30229

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

18751

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

48980.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

93.86

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

目標の対象は全社的としており、除外はありません。ただし、より野心的な目標を今検討しています。現在、グループ連結での SBT に沿った目標の設定や SBT 認定の取得を目指しています。

(7.53.1.83) 目標の目的

当社では 2021 年度に初めてマテリアリティを特定し手依頼、気候変動への対応は優先すべき課題だと認識しています。2024 年度にマテリアリティの見直しを行っており、現在は「脱炭素社会への貢献」として、カーボンニュートラルに関する非財務目標を設定し、カーボンニュートラルを推進しています。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scopo1,2 の削減目標を達成するために、主要各社で再生可能エネルギー由来電力の導入目標の設定を行いました。また、実際に一部拠点では購入も開始しています。報告年に再エネ導入率約 20 % となります。長瀬産業単体で契約している VPPA の発電所のフル稼働により、来年以降にさらに再エネ調達割合が増加する見込みです。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

Row 2

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 2

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ いいえ、しかし、今後 2 年以内に設定する予定です

(7.53.1.5) 目標設定日

03/30/2022

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ メタン(CH₄)

☒ 二酸化炭素(CO₂)

☒ 亜酸化窒素(N₂O)

☒ 六フッ化硫黄(SF₆)

☒ 三フッ化窒素(NF₃)

☒ ペルフルオロカーボン (PFC)

☒ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3、カテゴリ 6 - 出張

☒ スコープ 3、カテゴリ 2 - 資本財

☒ スコープ 3、カテゴリ 7 - 従業員の通勤

☒ スコープ 3、カテゴリ 13 - 下流のリース資産

☒ スコープ 3、カテゴリ 4 - 上流の輸送および物流
2 に含まれない)

☒ スコープ 3、カテゴリ 5 - 事業から出る廃棄物

☒ スコープ 3、カテゴリ 9 - 下流の輸送および物流

☒ スコープ 3、カテゴリ 12 - 販売製品の廃棄処理

☒ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス

☒ スコープ 3、カテゴリ 3 - 燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1 または

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/30/2021

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

2715238

(7.53.1.15) スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年:目標の対象となる資本財による排出量 (CO2 換算トン)

30492

(7.53.1.16) スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

11513

(7.53.1.17) スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

42928

(7.53.1.18) スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年:目標の対象となる事業から出る廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

3474

(7.53.1.19) スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年:目標の対象となる出張による排出量 (CO2 換算トン)

577

(7.53.1.20) スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

716

(7.53.1.22) スコープ 3 カテゴリ 9 の基準年:目標の対象となる下流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

3803

(7.53.1.25) スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

61

(7.53.1.26) スコープ 3 カテゴリ 13 の基準年:目標の対象となる下流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

93

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

2808895.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

2808895.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量の割合:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.36) スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.37) スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量:燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) (CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.38) スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.39) スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる事業から出る廃棄物による排出量による排出量の割合:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.40) スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.41) スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.43) スコープ 3 カテゴリ 9 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 9 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる下流の物流による排出量:下流の物流(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.46) スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄 (CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.47) スコープ 3 カテゴリ 13 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 13 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる下流のリース資産による排出量の割合:下流のリース資産(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリ)

100.0

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/30/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

12.3

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

2463400.915

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリ 1:目標の対象となる報告年の購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

2294045

(7.53.1.60) スコープ 3 カテゴリ 2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2 換算トン)

48955

(7.53.1.61) スコープ 3 カテゴリ 3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない)による排出量 (CO2 換算トン)

13265

(7.53.1.62) スコープ 3 カテゴリ 4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

89886

(7.53.1.63) スコープ 3 カテゴリ 5:目標の対象となる報告年の事業から出る廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

3857

(7.53.1.64) スコープ 3 カテゴリ 6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2 換算トン)

240

(7.53.1.65) スコープ 3 カテゴリ 7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

622

(7.53.1.67) スコープ 3 カテゴリ 9:目標の対象となる報告年の下流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

4059

(7.53.1.70) スコープ 3 カテゴリ 12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

145

(7.53.1.71) スコープ 3 カテゴリ 13:目標の対象となる報告年の下流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

70

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

2455144.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

2455144.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

102.39

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

目標の対象は全社的としており、除外はありません。報告年ではデータの精緻化をしたことにより、想定より多く排出量の削減ができました。現在、SBT 認定取得に向けた目標の見直しも進めており、その中で、基準年についてはもさかのぼって算定を行う予定です。

(7.53.1.83) 目標の目的

当社は2021年度に初めてマテリアリティを特定し手依頼、気候変動への対応は優先すべき課題だと認識しています。2024年度にマテリアリティの見直しを行っており、現在は「脱炭素社会への貢献」として、カーボンニュートラルに関する非財務目標を設定し、カーボンニュートラルを推進しています。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope3の排出削減は自社のみでは実現が困難であるため、サプライチェーン全体での協働に向けた取組みを強化しています。2024年度については、排出量順で優先的にエンゲージメントするサプライヤーを分析しました。分析結果に基づき、サプライヤーに一次データの依頼を行い、より排出量削減できる手段も協力しながら検討していきます。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

[行を追加]

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

☒ 低炭素エネルギー消費または生産を増加または維持するための目標:

☒ ネットゼロ目標

(7.54.1) 低炭素エネルギー消費または生産を増加させる目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Low 1

(7.54.1.2) 目標設定日

03/30/2022

(7.54.1.3) 目標の対象範囲

選択:

☒ 事業部門

(7.54.1.4) 目標の種類: エネルギーキャリア

選択:

☒ 電力

(7.54.1.5) 目標の種類: 活動

選択:

☒ 消費

(7.54.1.6) 目標の種類: エネルギー源

選択:

☒ 再生可能エネルギー源のみ

(7.54.1.7) 基準年の終了日

03/30/2022

(7.54.1.8) 基準年の選択したエネルギーキャリアの消費量または生産量(MWh)

5217

(7.54.1.9) 基準年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

(7.54.1.10) 目標の終了日

03/30/2026

(7.54.1.11) 目標終了日の低炭素または再生可能エネルギーの割合

100

(7.54.1.12) 報告年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

17.99

(7.54.1.13) 基準年に対して達成された目標の割合

17.93

(7.54.1.14) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.54.1.16) この目標は排出量目標の一部ですか

7.53.1 の Abs1 で回答した削減目標の一部となっています。

(7.54.1.17) この目標は包括的なイニシアチブの一部ですか

該当するすべてを選択

☒ いいえ、包括的なイニシアチブの一部ではありません

(7.54.1.19) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

目標の対象は長瀬産業単体となります。

(7.54.1.20) 目標の目的

当社はグループとしてカーボンニュートラル宣言を掲げています。その中で Scope 1、Scope2 を 2030 年度までに 46%(2013 年度比)、2050 年カーボンニュートラルを掲げています。このうち、Scope2 の削減を着実に進めていくためのマイルストーンとして、2025 年度を目標年度として、長瀬産業単体において、Scope2 ゼロエミッションを掲げ、再生可能エネルギーの利用目標を設定しています。

(7.54.1.21) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

長瀬産業の本社や支店での再生可能エネルギーへの切替を進めており、再エネメニューへの切り替えの他。再エネビルへの移転や VPPA の活用も含め、取組みを推進しています。報告年の年末から契約中の VPPA の発電所がフル稼働ができました。目標年向けに確実に再エネ 100 %を目指します。

[行を追加]

(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

☒ NZ1

(7.54.3.2) 目標設定日

03/30/2022

(7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.54.3.4) このネットゼロ目標に関連する目標

該当するすべてを選択

☒ Abs1

(7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

03/30/2051

(7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ いいえ、しかし、今後 2 年以内に設定する予定です

(7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

(7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

当社は、グループ全体を対象とした、「NAGASE グループカーボンニュートラル宣言」を公表しています。この宣言では、2050 年までに GHG 排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの達成を掲げています（対象は Scope1,2）。

(7.54.3.11) 目標の目的

当社は社会的要請、ならびにパリ協定や日本政府の掲げる目標に倣い、カーボンニュートラルの実現を目指すべく、「NAGASE グループカーボンニュートラル宣言」を公表し、2050 年カーボンニュートラル実現の目標を掲げています。

(7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

☒ はい

(7.54.3.13) 貴組織のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

☒ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図がありますか

該当するすべてを選択

☒ はい、目標終了時にニュートラル化のために炭素クレジットを購入・キャンセルする計画です

(7.54.3.15) 目標終了時のニュートラル化のための中間目標や短期投資の計画

当社はカーボンニュートラル目標日において残余排出量があった場合、カーボンクレジットの利用も含めた目標達成の可能性も含めて考えております。具体的には、少なくとも **Scope 1** における目標未達部分に対してクレジットを使用することを想定しています。その際のクレジットの種類に関しては、現時点では確定していませんが、世界または日本において適格性を担保されたクレジットを使用する考えです。

(7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.54.3.19) 目標のレビュープロセス

当社は昨年、SBT にコミットメントし、2030 年までにパリ協定に準拠した削減経路に基づく GHG 排出削減を進めております。2030 年目標の達成を見据え、さらなる長期的なネットゼロ目標の検討も必要と考えており、そのタイミングで目標の見直しを行う可能性があります。また、今後大きな組織境界の変更や事業活動の変動、組織再編等の大きな組織的変動があった場合や、世界や日本の GHG 削減・カーボンニュートラル目標について大きな変更があった場合、目標の見直しを検討・実施いたします。

[行を追加]

(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

選択:
☒ はい

(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。

	イニシアチブの数	年間推定 CO2 削減量 (メートルトン CO2e)
調査中	0	数値入力
実施予定	0	0
実施開始	0	0
実施中	2	468
実施できず	0	数値入力

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

☒ 太陽光発電

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

280

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

3000000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

236000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 6～10 年

Row 2

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

☒ 太陽光発電

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

188

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

7200000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

97000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 16～20 年

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 6～10 年

[行を追加]

(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。

Row 1

(7.55.3.1) 手法

選択:

☒ 省エネの専用予算

[行を追加]

(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。

選択:

☒ いいえ、データは提供しない

(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:

☒ はい

(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。

Row 1

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

☒ 製品またはサービス

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

☒ 持続可能な経済活動のための EU タクソノミー

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

電力

☒ リチウムイオン電池

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

当社のグループ会社である(株)キャプテックスにおいて、電池モジュールや蓄電システムの開発・製造・販売及び受託評価など、SDGs の環境分野における貢献を視野にビジネスを行っています。[事業詳細]1. 電池モジュール・電池パックの開発/生産/販売2. 蓄電システムの開発/生産/販売3. 受託評価

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☒ いいえ

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

0.032

[行を追加]

(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。

選択:

☒ いいえ

C8. 環境パフォーマンス - フォレスト

(8.1) 森林関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

	情報開示の対象外
パーム油	選択: ☒ いいえ

[固定行]

(8.2) コモディティごとの開示量の内訳を記載してください。

	開示量(トン)	開示される量の種類	調達量(トン)
パーム油	5735	該当するすべてを選択 ☒ 調達	5735

[固定行]

(8.5) 調達量の原産国/原産地域に関する詳細を提供してください。

パーム油

(8.5.1) 原産国/原産地域

選択:

☒ マレーシア

(8.5.2) 第一レベルの行政区分

選択:

☒ 不明

(8.5.4) 原産国/原産地域からの調達量 (トン)

3019

(8.5.5) 水源

該当するすべてを選択

☒ 貿易業者/ブローカー/コモディティ市場

☒ 契約サプライヤー(加工業者)

☒ 契約サプライヤー(メーカー)

(8.5.7) 説明してください

当社はグループ全体で取り扱うすべてのパーム油について原産国を把握できていませんが、取り扱うパーム油由来製品の数量、RSPO 認証品の数量、および調達刻には少なくとも把握しています。 グループ会社である Prinova においては、マレーシアが原産国のパーム油を主に取り扱っているため、主要な原産国であるマレーシアで回答しています。

[行を追加]

(8.6) 貴組織はパーム油由来のバイオ燃料を生産または調達していますか。

選択:

☒ いいえ

(8.7) 貴組織は、報告年において、森林減少なし目標や転換なし目標、または情報を開示したコモディティの持続可能な生産/調達に関するその他の目標を設定していましたか。

パーム油

(8.7.1) 有効な森林減少なし/転換なし目標

選択:

☒ いいえ、しかし、今後 2 年間で森林減少なし/転換なし目標を設定する予定です

(8.7.3) 報告年に有効な森林減少なし目標または転換なし目標を設けなかった主な理由

選択:

☒ 内部リソース、能力、または専門知識の欠如 (例: 組織の規模が原因)

(8.7.4) 報告年に有効な森林減少なし目標または転換なし目標を設けなかった理由を説明してください

NAGASE グループでは、一部製造機能も有していますが、商社業を主な事業としています。そのため、自社の直接操業における自然資本への影響は相対的に大きくないものとして位置づけ、これまで、森林破壊ゼロといった点について、明確に方針・目標としてコミットしていませんでした。しかし、自然資本に対する関心や社会的要請の高まりも踏まえ、今後改めて森林関連の方針・目標設定につき、検討してい参ります。

(8.7.5) このコモディティに関連するその他の有効な目標 (森林減少なし目標または転換なし目標に貢献するものを含む)

選択:

☒ はい、このコモディティに関連する他の目標があります

[固定行]

(8.7.2) 森林減少なし目標または転換なし目標に寄与するものを含む、貴組織のコモディティに関連するその他の目標の詳細と、それらの目標に対する進捗状況を記入してください。

パーム油

(8.7.2.1) 目標参照番号

選択:

☒ 目標 1

(8.7.2.3) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体 (直接操作のみ)

(8.7.2.4) 目標の対象となるコモディティの量 (トン)

選択:

☒ 総コモディティ量

(8.7.2.5) 目標のカテゴリおよび定量指標

第三者認証

☒ 第三者認証された量の割合

(8.7.2.7) 第三者認証制度

CoC (Chain-of-custody) 認証

☒ RSPO サプライチェーン認証 - マスバランス

(8.7.2.8) 目標設定日

03/30/2022

(8.7.2.9) 基準年の終了日

03/30/2022

(8.7.2.10) 基準年の数値

60.7

(8.7.2.11) 目標の終了日

03/30/2026

(8.7.2.12) 目標年の数値

100

(8.7.2.13) 報告年の数値

52.6

(8.7.2.14) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(8.7.2.15) 基準年に対して達成された目標の割合

-20.61

(8.7.2.16) この目標と整合している、またはそれに支持されている地球規模での環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☒ 評価後に整合していたものではありません

(8.7.2.17) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

当社ではグループ全社を対象として、RSPO 認証品の取扱い比率 100 %を目指しています。

(8.7.2.18) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

当社は2025年度のRSPO認証品の取扱い100%を目標として取り組んでいます。2024年度は52.6%でした。取扱い数量ベースではRSPO認証品の数量も増えていますが、商社業においては自主的な活動だけでは制限もあることから、今後の取り組みについて、関係部署と協議しながら検討を進めています。

(8.7.2.20) 目標に関する追加情報

パーム油は、熱帯地域における農園開発等による環境破壊、農園労働者の人権侵害等の関連性が指摘されています。NAGASEグループではパーム油の調達において森林減少の排除、生態系の維持・回復、労働者の権利保護を行うことが重要と考えており、持続可能なパーム油の調達を行います。その取り組みの一環として、2017年8月に環境影響に配慮した持続可能なパーム油の調達を目的とするRSPO「持続可能なパーム油のための円卓会議」に加盟し、継続的にRSPOの会合や説明会に参加するなどサプライチェーン全体でのサステナビリティ普及を推進しています。また、取り組み推進にあたって、2025年度中に100%持続可能なパーム油を調達するよう目標を設定しています。

[行を追加]

(8.8) 組織に、調達量の原産地を特定するためのトレーサビリティシステムがあるかどうかを示し、使用されている方法とツールについて詳述してください。

パーム油

(8.8.1) トレーサビリティシステム

選択:

☒ はい

(8.8.2) トレーサビリティシステムで使用される方法/ツール

該当するすべてを選択

☒ CoC (Chain-of-custody) 認証

☒ サプライヤーエンゲージメント/コミュニケーション

(8.8.3) トレーサビリティシステムで使用される方法/ツールの説明

当社はパーム油派生品に関するトレーディングを行っており、当社から見た間接サプライヤーはありません。当社では2024年のパーム油製品取扱量5,735tのうち、3,019tについて、RSPO 認証製品のトレーサビリティが可能です。RSPO 認証は、アブラヤシ農園から始まり、最終製品ができるまでの各工程を認証することにより、全工程にわたる管理の連鎖(chain of custody)がつながり、最終製品中のパーム油の追跡が可能となります。当社では、該当の認証製品に関して、調達先よりこのRSPO によるトレーサビリティシステムによって、違法森林伐採が行われてないパーム油として、購入ロットからトレースすることが可能です。特に、グループ会社のPrinovaにおいては、MB方式だけでなくSG方式での認証も取得しています。また、社内では、商品管理・登録システム上でパーム油品、RSPO 認証品を区別して登録管理できるようになっており、サプライヤーから購入したパーム油品、RSPO 認証品はこのシステム上でも把握できる体制としています。

[固定行]

(8.8.1) 組織が調達量を追跡できる地点の詳細を説明してください。

パーム油

(8.8.1.1) 生産ユニットまで追跡可能な調達量の割合

52.6

(8.8.1.2) 調達地域 (生産ユニットまでではない) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.3) 原産国/原産地域 (調達地域や生産ユニットまでではない) まで追跡可能な調達量の割合

0

(8.8.1.4) 原産国/地域以外の他の地点 (加工施設/最初の輸入業者等) まで追跡可能な調達量の割合

47.4

(8.8.1.5) 原産地が不明な調達量の割合

0

(8.8.1.6) 報告した調達量の割合

100.00
[固定行]

(8.9) 貴組織の情報開示されたコモディティの、森林減少の影響を受けていない (DF) または森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) 状態の評価の詳細を記入してください。

パーム油

(8.9.1) このコモディティの、評価された DF/DCF 状態

選択:

☒ はい、森林減少がない (DF) と評価しました

(8.9.2) 報告年に DF/DCF と判定された開示量の割合 (%)

0.01

(8.9.3) 完全な DF/DCF 保証を提供する第三者認証制度を通じた、DF/DCF と判定された開示量の割合 (%)

100

(8.9.4) 生産ユニットのモニタリングを通じて DF/DCF と判定された開示量の割合 (%)

0

(8.9.5) 調達地のモニタリングを通じた DF/DCF として判定された開示量の割合 (%)

0

(8.9.6) 貴組織の開示量には、完全な DF/DCF 保証を提供しない制度を通じたものも含まれますか。

選択:

☒ はい

[固定行]

(8.9.1) 開示コモディティ量が、特定の指定期限より森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) または森林減少がない (DF) 状態であることを判定する第三者認証制度の詳細を記入してください。

パーム油

(8.9.1.1) 完全な DF/DCF 保証を提供する第三者認証制度

CoC (Chain-of-custody) 認証

☒ RSPO サプライチェーン認証 -セグリゲーション

(8.9.1.2) 完全な DF/DCF 保証を提供する認証制度を通じ、DF/DCF と判定された開示量の%

100

(8.9.1.3) コメント

Prinova グループにおいて、一部 SG 方式による認証を取得し、取り扱っています。

(8.9.1.4) 認証書類

8.9.1_(SC_SG&MB)Prinova Solutions Europe Limited RSPO 2021-01_Exp 11 Oct 2026.pdf

[行を追加]

(8.9.2) 完全な DF/DCF 保証を提供しない第三者認証制度。

パーム油

(8.9.2.1) 完全な DF/DCF 保証を提供しない第三者認証制度

(8.9.2.2) 完全な DF/DCF 保証を提供しない制度で認証された、開示された量の%

52.6

(8.9.2.3) 完全な DF/DCF 保証を提供しない制度で認証された DF/DCF 状態の量を判断するために、追加的な管理方法を導入する

該当するすべてを選択

☒ いいえ

(8.9.2.4) コメント

当社では一部 SG 方式での認証を取得してますが(Prinova)、ほかは MB 方式の認証を主として取り扱っています。

(8.9.2.5) 認証書類

8.9.2_(SC_MB)DN&Prinova.pdf

[行を追加]

(8.10) 貴組織の開示コモディティのため、森林減少および自然生態系の転換量 (フットプリント) をモニタリングあるいは見積もりをしたかお答えください。

パーム油

(8.10.1) 貴組織の森林減少および転換の量 (フットプリント) のモニタリングあるいは推定

選択:

☒ いいえ、しかし今後 2 年以内に森林減少と自然生態系の転換の量 (フットプリント) をモニタリングまたは推定する予定です

(8.10.2) 森林減少と自然生態系の転換の量(フットプリント)をモニタリングまたは推定しない主な理由

選択:

☒ 内部リソース、能力、または専門知識の欠如 (例: 組織の規模が原因)

(8.10.3) 貴組織が森林減少と自然生態系の転換の量(フットプリント)をモニタリングまたは推定しない理由をお答えください

NAGASE グループでは、一部製造機能も有していますが、商社業を主な事業としています。そのため、自社の直接操業における自然資本への影響は相対的に大きくないものとして位置づけ、これまで、森林フットプリント等の積極的・具体的議論がなされてきておりません。しかし、自然資本に対する関心や社会的要請の高まりも踏まえ、今後改めて森林フットプリント等への対応含む、森林関連の取組みについても議論してまいります。

[固定行]

(8.11) 森林減少・転換フリー(DCF)として評価・判定を受けていない量については、報告年に DCF 量を生産または調達するための行動をとったかを述べてください。

	DCF 量の生産または調達を増やすために取られた行動
パーム油	選択: ☒ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

[固定行]

(8.12) 要請のあった CDP サプライチェーンメンバーに販売されたコモディティ量の 認証の詳細があれば述べてください。

【省略】

(8.13) 貴組織は、直接操業またはサプライチェーン上流で生じた、土地利用管理や土地利用変化による **GHG (温室効果ガス)**排出量の削減量または除去量を算出していますか。

	算出された、土地利用管理や土地利用変化による GHG 排出量削減および除去量	貴組織が土地利用管理や土地利用変化による GHG (温室効果ガス) 排出量削減および除去量の算出をしていない、主な理由	貴組織が、土地利用管理や土地利用変化による GHG (温室効果ガス) 排出量削減および除去量の算出をしていない理由を説明してください
パーム油	<i>選択:</i> ☒ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定はありません	<i>選択:</i> ☒ 重要でないか、関連性がないと判断した	当社は商社業を基盤事業としており、土地利用管理及び変化に直接与える影響は大きくないと考えています。現時点では重要でない、関連性がないと判断しています。

[固定行]

(8.14) 森林関連規制や必須基準に対する貴組織自身の遵守やサプライヤーの遵守に関する評価を行っているかどうかと、その詳細を記載します。

(8.14.1) 森林規制の法令順守を評価しています

選択:

☒ はい、サプライヤーから

(8.14.2) 考慮した法的側面

該当するすべてを選択

☒ 環境保全

☒ 木材伐採に直接関係する森林関連規則 (森林管理および生物多様性保全を含む)

☒ 国際法により保護された人権

(8.14.3) 法令順守を確保するための手順

該当するすべてを選択

- ☒ 認証
- ☒ サプライヤーの自己宣言
- ☒ 第三者データベース

(8.14.5) 説明してください

[法令順守を確保するための手順] 当社が仕入れている商品に含まれるパーム油の原産国のうち、主要国はマレーシアであり、またインドネシアからの調達もあります。マレーシアではMSPO、インドネシアではISPOのように各国で持続可能なパーム油に関する基準を定めていますが、当社ではグローバルな基準であるRSPO認証品を取り扱うことを促進しています。その理由として、RSPOの基準を満たしている商品はISPO/MSPOの基準も概ね満たしており、すなわち各国の法令を順守することができているとみなすことができるためです。RSPO品を取り扱う基本的な手順は以下の通りです。1)購入した化学品の原材料として、パーム油が含まれるかどうかを判断し、社内の購買情報管理システムに登録する。2)パーム油が含まれる製品であった場合、納品書や分析表を確認し、RSPO認証品かどうかを判断する。3)RSPO認証品であった場合、認証ナンバーを確認し、社内の購買情報管理システムに登録し、全社的に管理する。[持続可能な調達に関する評価] 調達に関する特有のリスク及びその対応に関する評価に関しては、社内的な方法として、当社の営業部門がサプライヤーを不定期に、環境対応・社会的責任対応の状況を含む実態調査を行っています。これらの評価は、「NAGASE グループ サプライヤーマネジメント方針」に則り、定期的にサプライヤーにヒアリング調査による評価が行われています。とりわけ、パーム油に関しては当社グループでは2017年8月にRSPOの準会員として認証製品の調達をスタートし、2020年3月にRSPO正会員登録し、対応戦略として2025年度までに100%RSPO認証製品の調達を目標としています。認証品の取り扱いを通じて、パーム油の現地農家の労働環境や自然環境に関して森林破壊や人権侵害につながるような農業経営や加工が行われていないことを確認しています。また、グループ会社のPrinovaは、Sedexに加盟し、Sedexの監査プロトコルを使用したサプライヤー監査を実施しており、Sedexのシステムに紐づくサプライヤーの約50%について評価が完了しています。[固有リスクの評価] また、一般的なビジネス上の法令順守の手順として、以下のようなリスク評価の手順を定めています。全社統合のリスク評価のうち、詳細な固有リスクの評価と物理的リスクの評価という点で環境マネジメントシステムの枠組みを活用しています。森林関連リスクの特定および評価のためのプロセスは以下の通りです。①年一回定期的に環境側面調査表を用いて、調査を行い、部署の最新の環境側面を特定し、事務局へ報告する。②事務局は、評価ログブックにしたがって環境影響の重大性の評価を行い、著しい環境影響を及ぼしている環境側面を把握し、「NAGASE グループ環境影響評価表」を作成する。③環境ISO運営組織の経営層は、事務局が作成した「NAGASE グループ環境影響評価表」を承認する。④各部署は、「著しい環境影響を及ぼしている環境側面」「順守義務」を考慮に入れ、かつ、「リスク及び機会」を考慮し、環境方針と整合している「部別環境目標」を設定する。⑤「事業投資案件に伴う環境影響」に関して、「環境影響分析表」を利用して環境リスク及び機会を含む諸要件を稟議起案時に検討する。

[固定行]

(8.15) 持続可能な土地利用に関する共通ゴールを前進させるため、ランドスケープ（管轄を含む）イニシアチブにおけるエンゲージメントを行っていますか。

	ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメント
	選択: ☒ はい、ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメントを行っています

[固定行]

(8.15.1) 持続可能な土地利用に向けた共同アプローチにおけるエンゲージメントに関してランドスケープと管轄区域の優先順位を決める際に貴組織が検討する基準を記載・説明してください。

(8.15.1.1) エンゲージメントを実施するランドスケープ/管轄について優先順位を決定するための基準

該当するすべてを選択

- ☒ 当該地域における組織の事業活動の存在
- ☒ 地域での人々の幸福増大の機会
- ☒ 自然生態系を保護・復元する機会

(8.15.1.2) エンゲージメントを実施するランドスケープ/管轄について優先順位を決定するためのプロセスについて説明してください

当社は商社業を基盤事業とするその業種柄、必ずしも自社単独では自然への依存・影響がおおきいわけではない、という実態があります。このような背景の下では、自社だけでなくパートナーとの協働が必要であると考えています。そのような中で、持続可能な土地利用の観点では自治体との連携を行ってきており、現在は高知県梶原町とのパートナーシップの下で主に活動しています。梶原町は自然生態系の保全活動に関わらず、当社の他のビジネスにおいても戦略的なパートナーとして協働できる可能性があると考えており、協働しております。

[固定行]

(8.15.2) 報告年中の、持続可能な土地利用に向けたランドスケープ/管轄イニシアチブとの貴組織のエンゲージメントの詳細を記入してください。

Row 1

(8.15.2.1) ランドスケープ/管轄区域 ID

選択:

☒ LJ1

(8.15.2.2) イニシアチブ名

高知県梶原町との『森林クレジット創出』実証事業

(8.15.2.3) 国・地域

選択:

☒ 日本

(8.15.2.4) ランドスケープまたは管轄区域の名称

高知県梶原町

(8.15.2.5) 当該イニシアチブに関する公開情報を添付してください (任意)

8.15.2_220826_梶原町と協定締結.pdf

(8.15.2.6) イニシアチブが対象とする地域の規模を可能ならば示してください

選択:

☒ はい

(8.15.2.7) 当該イニシアチブが対象とする地域 (ヘクタール)

(8.15.2.8) エンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

- ☒ パートナー:行動の管理と実行に関し、他のステークホルダーと責任を分かち合います
- ☒ 資金提供者:資金の全部または一部を提供します

(8.15.2.9) エンゲージメント開始年

2021

(8.15.2.10) エンゲージメント終了年

選択:

- ☒ 特定していない

(8.15.2.11) プロジェクト期間を通じた推定投資額

0

(8.15.2.12) エンゲージメントがサポートするランドスケープゴール

環境的基準

- ☒ 森林減少/その他の自然生態系の転換の回避および/または劣化率の低下
- ☒ 生物多様性の保護や復元
- ☒ カーボンオフセット
- ☒ 保護エリアの拡大や維持
- ☒ 自然生態系の保護や復元

生産

- ☒ 土壌の健全性の向上および/または維持

(8.15.2.13) イニシアチブをサポートする組織の行動

計画立案とマルチステークホルダー間の調整への参加

- ☒ 森林減少、自然生態系の転換/劣化に関するモニタリングシステムの構築・管理で協力する
- ☒ ランドスケープ/管轄区域のマネジメント/土地利用計画の立案で協力する

政府やその能力の強化

- ☒ 土地利用やゾーニング計画の実行を支援する

(8.15.2.14) イニシアチブの設計・実行に関与するパートナーの一種

該当するすべてを選択

- ☒ 地方の行政機関
- ☒ 地域コミュニティ
- ☒ 民間セクター

(8.15.2.15) エンゲージメントの詳細

当社と高知県梶原（ゆすはら）町は、『森林クレジット創出』の実証事業を目的として協定を締結しました。本事業は、脱炭素先行地域としても認定され豊かな森林資源を活かした「未来の森林づくり」に取り組む梶原町の森林管理と、地域社会の課題解決を企業の脱炭素経営支援に取り組む長瀬産業が支援・協業を行うものです。本事業では、長瀬産業が梶原町の森林資源の管理を支援するだけでなく、同社が有する技術知見や幅広い顧客ネットワークによる最新ICT技術等を活かした梶原町の地域活性化への貢献に取り組むもので、梶原町におけるサステナブルな事業共創のモデルケースづくりを行っています。長瀬産業では、梶原町との協業を通じて得られたナレッジを活かし、自社のカーボンニュートラル達成はもとより、森林クレジット創出の支援や、地域社会や林業への価値提供を目的としたソリューション開発を目指します。

(8.15.2.16) ランドスケープゴールおよび行動に向けた進捗状況を測定するために用いる集団モニタリングの枠組み

選択:

- ☒ いいえ、しかし今後2年以内に進捗をモニタリングする予定です

(8.15.2.18) 行った主張

選択:

☒ はい、主張を行っています

(8.15.2.19) 主張の種類

選択:

☒ 個別組織としての主張

(8.15.2.20) 貴組織の主張の詳細を記載してください

NAGASE グループでは、カーボンニュートラル目標達成に向けた一つ的手段としてカーボン・クレジットを活用しております。その一環として高知県梶原町と協定を締結し『森林クレジット創出』実証事業に取り組んでおり、2022 年度以降、梶原町の森林管理によって創出されたカーボン・クレジット(検証済みクレジット)を購入しています(移転元法人名 梶原町 移転先法人名 長瀬産業株式会社)。また、2022 年度～報告年度の間、当社株主総会や社内外イベントにおいて、梶原町の森林クレジットを活用したオフセットを実行しました。

[行を追加]

(8.15.3) 貴組織が開示するコモディティごとに、エンゲージメントを行う各ランドスケープ/管轄区域からの開示量の詳細を記載してください。

Row 1

(8.15.3.1) ランドスケープ/管轄区域 ID

選択:

☒ LJ1

(8.15.3.2) 貴組織のコモディティ生産量/調達量で、このランドスケープ/管轄区域からの生産/調達されたものはありますか。また、貴組織は、この量に関する情報の開示が可能または開示について前向きですか。

選択:

☒ いいえ、このランドスケープ/管轄区域からの生産/調達は行っていない

[行を追加]

(8.16) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするために、貴組織はその他の外部の活動に参加していますか。

選択:

☒ はい

(8.16.1) コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権課題に関連した方針やコミットメント実行をサポートするその他の外部の活動の詳細を記載してください。

Row 1

(8.16.1.1) コモディティ

該当するすべてを選択

☒ パーム油

(8.16.1.2) EU タクソノミー

該当するすべてを選択

☒ 業界プラットフォームに参加している

(8.16.1.3) 国・地域

選択:

☒ マレーシア

(8.16.1.4) 地方区域

選択:

☒ 該当なし

(8.16.1.5) 活動の詳細を記載してください

当社は、世界的に信頼される認証基準の策定とステークホルダー（関係者）の参加を通じ、持続可能なパーム油の生産と利用を促進することを目的とした RSPO に 2017 年 8 月から加盟し、2020 年 3 月には正会員として認証油製品の取り扱いを進めております。2024 年度においては NAGASE グループとしてパーム油製品取扱量 5,735t のうち、3,019t を RSPO 認証製品として調達(52.6%)しております。RSPO 認証品に対する需要は欧州・米国を中心にグローバル的にも高まっており、顧客の要望に対応するため、サプライヤーに対して CSR の意識向上、RSPO 認証品の取り扱いを進めるに当たって、関連事業部との連携を深めながら対応しています。また、RSPO の正会員として、最新動向の把握に努めています。

[行を追加]

(8.17) 貴組織は、生態系の復元や長期的保全に焦点を当てたプロジェクトをサポートまたは実施していますか。

選択:

☒ はい

(8.17.1) 規模、期間、およびモニタリング頻度を含むプロジェクトの詳細をお答えください。測定した成果を詳述してください。

Row 1

(8.17.1.1) プロジェクトの参照番号

選択:

☒ プロジェクト 1

(8.17.1.2) プロジェクト種別

選択:

☒ 森林生態系復元

(8.17.1.3) プロジェクトから期待できる利益

該当するすべてを選択

- ☒ 災害リスクの削減
- ☒ 土壌の健全性の向上
- ☒ 炭素クレジットの取得
- ☒ ネットゼロゴールへの貢献
化
- ☒ 水の利用可能性と品質の向上
- ☒ 生産活動の持続可能性の向上
- ☒ グリーンジョブの創出と持続可能な生活
- ☒ 特に、脆弱な、または社会の主流から取り残された集団の生活水準の向上
- ☒ プロジェクトの設計、実行、教訓を共有することによるさらなる革新的な変

(8.17.1.4) このプロジェクトは炭素クレジットを創出していますか。

選択:

- ☒ はい

(8.17.1.5) プロジェクトの詳細

当社と高知県梼原町は、『森林クレジット創出』の実証を目的として協定を締結しています。本協定は、脱炭素先行地域としても認定され豊かな森林資源を活かした「未来の森林づくり」に取り組む梼原町の森林管理と、地域社会の課題解決を企業の脱炭素経営支援に取り組む長瀬産業が支援・協業を行うものです。地球温暖化防止に向けて、温室効果ガス（GHG）の排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度としてJ-クレジット制度を活用しています。梼原町では、豊かな森林資源を活用した木質バイオマス地域循環モデル事業等を展開し、「梼原令和の森林づくり」に取り組んでいますが、過疎化による人口減と経済の縮小のなか、豊富な森林資源の管理を課題としていました。本協定は、長瀬産業が梼原町の森林資源の管理を支援するだけでなく、同社が有する技術知見や幅広い顧客ネットワークによる最新ICT技術等を活かした梼原町の地域活性化への貢献に取り組むもので、梼原町におけるサステナブルな事業共創のモデルケースづくりに貢献しています。長瀬産業では、梼原町との協業を通じて得られたナレッジを活かし、自社のカーボンニュートラル達成はもとより、森林クレジット創出の支援や、地域社会や林業への価値提供を目的としたソリューション開発を目指します。

(8.17.1.6) 貴組織のバリューチェーンとの関連で、このプロジェクトはどこで行われていますか。

該当するすべてを選択

- ☒ それ以外の場所でのプロジェクト

(8.17.1.7) 開始年

2021

(8.17.1.8) 目標年

選択:

☒ 無期限

(8.17.1.9) 今までのプロジェクト面積(ヘクタール)

1207

(8.17.1.10) 目標年のプロジェクト面積(ヘクタール)

1207

(8.17.1.11) 国/地域

選択:

☒ 日本

(8.17.1.12) 緯度

33.355778

(8.17.1.13) 経度

132.929343

(8.17.1.14) モニタリング頻度

選択:

☒ 年1回

(8.17.1.15) プロジェクト期間にわたる総投資額（通貨）

0

(8.17.1.16) 期待される便益のうち、貴組織が進捗状況をモニタリングしているのはどれですか。

該当するすべてを選択

☒ 炭素クレジットの取得

(8.17.1.17) 説明してください

本プロジェクトでは、森林クレジットの創出のみならず、新規事業創出支援を通して林業経営支援をしています。また、森林管理は土砂災害や河川氾濫等のリスクを軽減するため災害の防止・被害軽減の観点でも貢献する取り組みです。なお、プロジェクト期間にわたる総投資額情報は、機密情報を含むため非開示とさせていただきます。

[行を追加]

C9. 環境パフォーマンス - ウォーター

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

選択:

☒ はい

(9.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。

Row 1

(9.1.1.1) 除外

選択:

☒ 特定のグループ、事業、または組織

(9.1.1.2) 除外の詳細

主な取排水が洗面・給湯といった生活排水が中心で相対的に水への環境負荷が小さい販売会社を除き、主要な製造グループ会社であるナガセヴィータ、ナガセケムテックス、Prinova を主対象として回答しています。

(9.1.1.3) 除外理由

選択:

☒ 組織内部の水衛生 (WASH) サービスのために使用される水

(9.1.1.7) 除外対象となった水の量が全体に占める割合

選択:

☒ 1%未満

(9.1.1.8) 説明してください

海外販売会社と同じく商社業を主要な事業とする長瀬産業単体の取排水の原単位をもとに、海外販売会社の取排水量を推計しました。その結果、報告対象会社の総取水量、総排水量、総取水量いずれに関しても海外販売会社の占める割合は1%未満であり、影響がごく軽微であることが確認できています。

[行を追加]

(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水に関する側面のどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。

取水量－総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

・水供給事業者からの請求書 ・自社メーター ・流量計

(9.2.4) 説明してください

各拠点において購入している第三者供給水は、取引メーターに基づいて2か月に1回請求される水供給事業者からの使用量を把握しています。なお、化学工業製造グループ会社のナガセケムテックスならびに食品製造グループ会社ナガセヴィータの主要工場では自社メーターによる取水量を毎月把握しています。地下水を取水している生産拠点では、連続測定が可能な流量計によって取水量を常時監視し、月次で取水量を管理しています。全体の取水量は、取水種類別に各拠点で毎日または月1回計測把握し、月次集計が行われます。

取水量－水源別の量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

・水供給事業者からの請求書 ・自社メーター ・流量計

(9.2.4) 説明してください

第三者供給水は、取引メーターに基づいて毎月1回請求される使用量を各拠点で把握し、各社本社に報告され月次で集計されます。地下水からの取水については、各拠点に設置された連続測定が可能な流量計によって取水量を常時監視し、月次で取水量を集計しています。

取水の水質

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 四半期に1回

(9.2.3) 測定方法

・外部検査機関による検査

(9.2.4) 説明してください

一定の水質基準に基づき供給をうけている第三者供給水のほかに、化学工業製造グループ会社ナガセケムテックス播磨事業所及び食品製造グループ会社ナガセヴィータ岡山第二工場で井水を取水しています。ナガセケムテックス播磨事業所では外部検査機関による年2回の水質検査を受けています。林原(現 ナガセヴィータ)岡山第二工場では外部検査機関による4か月に1回の水質検査を受けています。

排水量－総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎日

(9.2.3) 測定方法

・流量計

(9.2.4) 説明してください

対象となる国内各拠点において、拠点に設置された流量計によって毎時または毎日の排水量を常に監視しています。各社単位でそれぞれの拠点の排水量が月次で集計され、全体の排水量を把握しています。

排水量－放流先別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎日

(9.2.3) 測定方法

・流量計

(9.2.4) 説明してください

各拠点に設置された連続測定が可能な流量計により、毎時または毎日の排水量を計測し月次で集計しています。拠点単位で放流先（公共下水道、工業団地の集約型排水処理施設、河川）が異なるため、拠点別排水量の集計値を以て放流先別排水量を把握しています。

排水量－処理方法別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

・流量計

(9.2.4) 説明してください

食品製造グループ会社ナガセヴィータの第一・第二工場では、曝気槽による生物処理と濾過器による物理処理を行って河川放流しています。化学工業製造グループ会社ナガセケムテックス播磨では、曝気槽による生物処理に加え、生物分解率の上下影響を無くすため、先進技術であるオゾン処理装置も導入しリスクヘッジ対応しています。各設備工程を通過した処理水は河川放流しています。ナガセヴィータ福知山事業所では排水の一部を曝気槽による生物処理と沈殿による物理処理を行って上澄みを公共下水道へ放流しており、一部は未処理で公共下水道へ放流しています。よって、処理方法別排水量は拠点設置の流量計によって把握された月次集計値を処理方法毎に合計して把握しています。

排水水質－標準廃水パラメータ別

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 四半期に 1 回

(9.2.3) 測定方法

・外注業者による排水の水質検査 ・水質モニターによる測定

(9.2.4) 説明してください

ナガセヴィータ福知山事業所では、福知山市への報告が義務付けられているため、年 4 回外注業者によって排水の水質検査を行っています。また、ナガセヴィータの第一・第二工場でも同様に水質モニターによる毎時（一部常時）測定を行っています。藤田工場では四半期に 1 回水質検査を行っています。

排水の質 - 水への排出(硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、その他の優先有害物質)

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎年

(9.2.3) 測定方法

・外注業者による排水の水質検査による測定 ・水質モニターによる測定

(9.2.4) 説明してください

化学工業製造グループ会社のナガセケムテックス播磨事業所では、事業所から河川へ放流される排水について年間2回全リンとしての濃度を測定し行政へ報告しています。食品製造グループ会社ナガセヴィータの第一・第二工場では全窒素、全リンは1回/1時間でモニターしています。

排水水質－温度

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎年

(9.2.3) 測定方法

・外注業者による測定 ・拠点に設置した機器による測定

(9.2.4) 説明してください

食品製造グループ会社ナガセヴィータ福知山事業所では、福知山市への報告が義務付けられているため、年一回外注業者によって排水温度の測定を行っています。また、ナガセヴィータでは、その他拠点含め4拠点中4拠点において連続測定が可能な測定機器によって常時または毎日の排水温度を測定しています。

水消費量－総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 毎月

(9.2.3) 測定方法

「消費量＝総取水量-総排水量」の計算式によって把握

(9.2.4) 説明してください

水消費量は、「消費量＝総取水量-総排水量」の計算式によって把握しており、取水、排水を行っている各生産拠点では、月次の取水量、排水量から水消費量を算出管理しています。

リサイクル水/再利用水

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.4) 説明してください

リサイクル水の用途は、食品製造グループ会社ナガセヴィータ第一・第二工場でのボイラー蒸気凝縮水の給水への再利用です。それ以外のリサイクル水は使用していません。従って定常的なモニタリングの対象とはしていないため、関連性はありません。また、今後も上記用途以外でのリサイクル水の使用見込みはないことから、モニタリング対象とはならない見通しです。

完全に管理された上下水道・衛生（WASH）サービスを全従業員に提供

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☒ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☒ 四半期に 1 回

(9.2.3) 測定方法

・外注業者による試験など

(9.2.4) 説明してください

従業員が使用する飲料水について、食品製造グループ会社ナガセヴィータ福知山事業所では、福知山市から報告される水道法水質基準項目を定期的に確認するため、年4回外注業者に試験を依頼しています。また、ナガセヴィータでは、第一・第二工場は毎日、藤田工場・藤田製剤工場では週1回の頻度で残留塩素濃度を監視しています。

[固定行]

(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。

総取水量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

3659

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☒ 少ない

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ その他、具体的にお答えください :排水処理設備の運転調整

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.6) 説明してください

長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5%-30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。前年度との比較については、おおよそ7%の減少であるため、「少ない」と判断しました。[変化の理由] 製造工程においては変更はなく、一部生産量増加等による取水量増加要因はあったものの、報告年度においては主要製造グループ会社であるナガセケムテックスにおいて、排水処理設備の運転調整の実施があったことなどにより、結果的には約7%の減少となりました。そのため、対前年比較では、当社の閾値にしたがって「少ない」と判断しております。[今後の水量変化の可能性] 将来の取水量の変化については、いずれの製造拠点においても取水量に影響するほどの生産量の変動は現時点で予定されておらず、今度とも同程度で推移していく見込みです。したがって、5年後予測に関しては、「ほぼ同じ」としております。なお、今期より Prinova グループを対象に含めて回答しているため、前年度との比較に関しては、昨年度の Prinova のデータも加味した数値で判断しております。

総排水量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☒ 少ない

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:排水処理設備の運転調整

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.6) 説明してください

長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5%-30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。前年度との比較については、おおよそ7%の減少であるため、「少ない」と判断しました。[変化の理由] 製造工程においては変更はなく、一部生産量増加等による排水量増加要因はあったものの、報告年度においては主要製造グループ会社であるナガセケムテックスにおいて、排水処理設備の運転調整の実施があったことなどにより、結果的には約7%の減少となりました。そのため、対前年比較では、当社の閾値にしたがって「少ない」と判断しております。[今後の水量変化の可能性] 将来の排水量の変化については、いずれの製造拠点においても排水量に影響するほどの生産量の変動は現時点で予定されておらず、今度とも同程度で推移していく見込みです。したがって、5年後予測に関しては、「ほぼ同じ」としております。なお、今期より Prinova グループを対象に含めて回答しているため、前年度との比較に関しては、昨年度の Prinova のデータも加味した数値で判断しております。

総消費量

(9.2.2.1) 量(メガリットル/年)

144

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 施設の閉鎖

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.2.6) 説明してください

長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5%-30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。前年度との比較については、おおよそ9%の増加となりましたが、消費量に関しては絶対量の変動が大きくないことから、その影響の大きさを考慮し、「ほぼ同じ」と判断しています。[変化の理由]報告年度においては主要製造グループ会社であるナガセテムテックスにおいて、堺事業所の閉鎖という事象がありましたが、一方でPrivanoにおいてブラジルの用地獲得などがあり、結果的に増加となりました。しかし、絶対量としての変動が大きくないことから、「ほぼ同じ」と判断しています。[今後の水量変化の可能性]将来の取水量の変化については、いずれの製造拠点においても水の消費量に影響するほどの生産量の変動は現時点で予定されておらず、今度とも同程度で推移していく見込みです。したがって、5年後予測に関しては、「ほぼ同じ」としております。なお、今期よりPrinovaグループを対象に含めて回答しているため、前年度との比較に関しては、昨年度のPrinovaのデータも加味した数値で判断しております。

[固定行]

(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。

(9.2.4.1) 取水は水ストレス下にある地域からのものです

選択:

☒ いいえ

(9.2.4.8) 確認に使ったツール

該当するすべてを選択

☒ WRI Aqueduct

☒ WWF 水リスクフィルター

(9.2.4.9) 説明してください

当社の報告対象範囲の拠点については、水リスク評価ツールを活用して水ストレス地域への該当性を分析しました。まず、WWF Water Risk Filter を用いて次の2軸の評価を実施しました。一つは各拠点の緯度・経度に基づく流域リスクのスコア化、もう一つはオペレーショナル・リスクに関する拠点別の設問回答によるスコア化です。WWF Water Risk Filter では、1 - Physical: Quantity – Scarcity のリスクスコアが3 以上である地域を「水ストレス」と定義しており、このスコアは水の枯渇、ベースラインの水ストレス、ブルーウォーター不足、利用可能水量残存量 (AWARE) の複数の世界的な指標を統合したマルチモデル・アプローチに基づいて算出されます。当社の7 か所の生産事業所においては、いずれもリスクスコアが3 未満であり、水ストレス地域には該当しませんでした。したがって、水ストレス地域からの取水はなく、昨年度からの変化もありません。さらに、今年度は補完的な分析としてWRI Aqueduct も活用しました。Aqueduct は水ストレスを4 段階 (Low - Medium [10–20%]、Medium - High [20–40%]、High [40–80%]、Extremely High [>80%]) で評価しますが、当社の国内製造拠点はいずれも「High」以上には該当せず、水ストレス地域としては認められませんでした。以上の結果から、当社の操業拠点はいずれも水ストレス地域には立地していないことを確認しています。

[固定行]

(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。

雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む淡水の地表水)

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

当社は第三者供給水、地下水からの取水のみであり、その他水源からの取水がないため、関連がありません。

汽水の地表水/海水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

当社は第三者供給水、地下水からの取水のみであり、その他水源からの取水がないため、関連がありません。

地下水 - 再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

2375

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☒ 少ない

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ その他、具体的にお答えください :排水処理設備の運転調整、地下水からの一部切替

(9.2.7.5) 説明してください

ナガセヴィータおよびナガセケムテックスにおいて、地下水を取水しています。長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5-30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。今回、前年度と比較して12%の減少となったため「少ない」と判断しています。【変化の理由】ナガセヴィータに置いては、岡山第二工場では水封式真空ポンプの封水として地下水を使用しており、2024年は設備の一時的な不調等により地下水の使用を控えたことで、前年比で使用量が減少しました。また、ナガセケムテックス播磨事業所においても、排水処理設備の運転調整を行った結果、取水量が減少しており、総じて「少ない」という結論になりました。

地下水 - 非再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

当社では第三者供給水、地下水からの取水のみであり、その他水源からの取水がないため、関連がありません。

随伴水/混入水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

当社は第三者供給水、地下水からの取水のみであり、その他水源からの取水がないため、関連がありません。

第三者の水源

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.7.2) 量(メガリットル/年)

1284

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☒ 多い

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.7.5) 説明してください

ナガセヴィータ、ナガセケムテックス、Prinova において第三者供給水を使用しています。長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5～30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。前年度と比較して、約6%の増加となりました。[変化の理由] Prinova においてはほぼ変動がなく、ナガセケムテックスにおいて、堺事業所の閉鎖という事象がありましたが、元々取排水の絶対量が大きくないためその影響は限定的なものでした。他方、ナガセヴィータにおいて生産量の変化等による影響を受けた結果、総じて「多い」という結論になりました。なお、今期より

Prinova グループを対象に含めて回答しているため、前年度との比較に関しては、昨年度の Prinova のデータも加味した数値で判断しております。
[固定行]

(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。

淡水の地表水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

3236

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

☒ 少ない

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:排水処理設備の運転調整

(9.2.8.5) 説明してください

ナガセヴィータ、ナガセケムテックスにおいては、流域河川への排水を行っています。排水に際しては、水環境改善のための汚濁負荷削減等の各種対策を推進し、管理基準を設け環境基準に適合するよう排水水質の維持を図っています。長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5-30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。前年度と比較して、約8%の減少であり、「少ない」と判断しました。[変化の理由] 製造工程においては変更はありませんでしたが、ナガセケムテックスにおいて排水処理設備の運転調整を行ったことを要因として減少となりました。

汽水の地表水/海水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.8.5) 説明してください

河川、または下水道へのインフラが整備されており、立地の関係もあり、海水への放流はしていません。今後も放流する予定はありません。

地下水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.8.5) 説明してください

河川、または下水道へのインフラが整備されており、立地の関係もあり、地下水への放流はしていません。今後も放流する予定はありません。

第三者の放流先

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.8.2) 量(メガリットル/年)

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:

☒ 多い

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.8.5) 説明してください

ナガセヴィータ、ナガセケムテックス、Prinova においては下水等の第三者に排水しています。排水に際しては、水環境改善のための汚濁負荷削減等の各種対策を推進し、管理基準を設け環境基準に適合するよう排水水質の維持を図っています。長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5-30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。前年度と比較して、変動は約6%の増加であり、「多い」と判断しました。[変化の理由]製造工程においては大きな変更はありませんでしたが、ナガセヴィータの生産量の増減による変動があり、結果として排水の増加となりました。
[固定行]

(9.2.9) 貴組織直接操業内でのどの程度まで排水処理を行うかをお答えください。

三次処理(高度処理)

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

3458

(9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 事業活動の拡大/縮小

(9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

☒ 91-99

(9.2.9.6) 説明してください

i) 排水に適用される処理のレベルに関する根拠：食品製造グループ会社ナガセヴィータの第一・第二工場では、曝気槽による生物処理と濾過器による物理処理を行って、河川放流しています。化学工業製造グループ会社ナガセケムテックス播磨では、曝気槽による生物処理に加え、生物分解率の上下影響を無くするため、先進技術であるオゾン処理装置も導入しリスクヘッジ対応しています。各設備工程を通過した処理水は河川放流しています。ii) 組織が規制または自主基準を順守しているか否か：【ナガセヴィータ岡山第一工場・第二工場】瀬戸内法の規制対象エリアに立地しているため、環境配慮と生産体制安定化の両方に寄与する活動の一環として節水対策に取り組み、水道使用量および公共水域への排水量を低減することで、規制を順守しています。【ナガセケムテックス播磨事業所】本流の揖保川（林田川は支流）は鮎を放流する清流として有名であり、生態系の維持が必要不可欠であることから、排水処理分析技術を向上させ、外部処理廃水の内部処理化を行うための判断基準の確立し、順守しています。

二次処理

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

12

(9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☒ 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 算定方法の変更

(9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

☒ 1～10

(9.2.9.6) 説明してください

i) 排水に適用される処理のレベルに関する根拠：食品製造グループ会社ナガセヴィータの藤田工場および一部の事業所では、二次処理まで行った上で河川放流しています。報告年度において、各地区での排水処理方法の確認・精査を行った結果、二次処理での分類に改めて整理を行ったため、今年度が測定(報告)初年度となっています。ii) 組織が規制または自主基準を順守しているか否か：瀬戸内法の規制対象エリアに立地しているため、環境配慮と生産体制安定化の両方に寄与する活動の一環として節水対策に取り組み、水道使用量および公共水域への排水量を低減することで、規制を順守しています。

一次処理のみ

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

1

(9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☒ 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:回答バウンダリの拡大

(9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

☒ 1%未満

(9.2.9.6) 説明してください

Prinova のアメリカ イリノイ州、および中国の拠点において、一次処理にて排水しています。

未処理のまま自然環境に排水

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

食品製造グループ会社ナガセヴィータの第一・第二工場では、曝気槽による生物処理と濾過器による物理処理を行って河川放流しています。化学工業製造グループ会社ナガセケムテックス播磨では、曝気槽による生物処理に加え、生物分解率の上下影響を無くすため、先進技術であるオゾン処理装置も導入しリスクヘッジ対応しています。各設備工程を通過した処理水は河川放流していますが、一部は未処理で工業団地排水処理場へ放流しています。ナガセケムテックス堺工場は公共下水道や工業団地排水処理場への排水であるため排水処理は特に必要ありません。その他は処理せず公共下水へ排水しています。よって処理せず自然環境へ排水しているものではありません。

未処理のまま第三者に排水

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がある

(9.2.9.2) 量(メガリットル/年)

44

(9.2.9.3) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☒ 大幅に少ない

(9.2.9.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☒ 算定方法の変更

(9.2.9.5) この量が適用される操業地/施設/操業の割合(%)

選択:

☒ 1～10

(9.2.9.6) 説明してください

i)排水に適用される処理のレベルに関する根拠：ナガセヴィータ福知山事業所の一部の排水、播磨事業所の一部の排水とナガセヴィータのその他の事業所、長瀬産業では、(生活雑排水または低汚染排水のため処理が求められておらずそのまま)公共下水道や工業団地排水処理場へ排水しています。ii) 組織が規制または自主基準を順守しているか否か：【ナガセテムテックス播磨事業所】本流の揖保川（林田川は支流）は鮎を放流する清流として有名であり、生態系の維持が必要不可欠であることから、排水処理分析技術を向上させ、外部処理廃水の内部処理化を行うための判断基準の確立し、順守しています。【ナガセヴィータ岡山第一工場・第二工場】瀬戸内法の規制対象エリアに立地しているため、環境配慮と生産体制安定化の両方に寄与する活動の一環として節水対策に取り組み、水道使用量および公共水域への排水量を低減することで、規制を順守しています。

その他

(9.2.9.1) 排水処理レベルの事業への関連性

選択:

☒ 関連性がない

(9.2.9.6) 説明してください

その他に該当する処理方法はありません。

[固定行]

(9.2.10) 報告年における硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、およびその他の優先有害物質の水域への貴組織の排出量について具体的にお答えください。

	報告年の水域への排出量(トン)	含まれる物質のカテゴリ	説明してください
	0.42	該当するすべてを選択 ☒ リン酸塩	全リンとしての量

[固定行]

(9.3) 直接操業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。

直接操業

(9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

☒ はい、このバリューチェーン上の段階を評価し、水関連の依存、インパクト、リスク、機会のある施設を特定しました。

(9.3.2) 特定された施設の総数

4

(9.3.3) 直接操業を行う施設の割合

選択:

☒ 51-75

(9.3.4) 説明してください

WRF による分析の結果、および過去の水害状況から、ナガセテムテックス播磨事業所、ナガセヴィータ岡山第一工場・第二工場・福知山事業所の 4 拠点が該当します。施設に対する比率の算出は、水使用比率が大きく乖離するため、本社・営業拠点を含まず製造全 7 拠点に対する比率を算出しています。

バリューチェーン上流

(9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

☒ いいえ、このバリューチェーン上の段階を評価しましたが、水関連の依存、インパクト、リスク、機会のある施設は特定されませんでした。

(9.3.4) 説明してください

当社は、化学品専門商社として生物多様性に関連して、組織の潜在的な自然関連の依存、影響、リスクおよび機会について自然資本、依存と影響に関わる分析や、いわゆる LEAP アプローチに沿ったサプライチェーン全体に対する評価は現状、部分的な実施にとどまります。自然資本等への関心の高まり、社会的要請等を踏まえ、今後詳細な分析等の実施を検討してまいります。

[固定行]

(9.3.1) 質問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。

Row 1

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☒ 施設 1

(9.3.1.2) 施設名(任意)

ナガセテムテックス株式会社 播磨事業所

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:

☒ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスク、機会

該当するすべてを選択

☒ 依存

☒ インパクト

☒ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☒ はい、取水量と排水量

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

日本

☒ その他、具体的にお答えください:林田川

(9.3.1.8) 緯度

34.862619

(9.3.1.9) 経度

134.569042

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☒ いいえ

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

2375

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:

☒ 少ない

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

0

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

2337

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

38

(9.3.1.21) 本施設における総排水量(メガリットル)

2374

(9.3.1.22) 前報告年との総排水量の比較

選択:

☒ 少ない

(9.3.1.23) 淡水の地表水への排水

2367

(9.3.1.24) 汽水の地表水/海水への排水

0

(9.3.1.25) 地下水への排水

0

(9.3.1.26) 第三者の放流先への排水

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量(メガリットル)

0.5

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.3.1.29) 説明してください

長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5%-30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。 ・取水量は前年度比で11%減少しており、「少ない」と判断しました。 ・排水量は前年度比で11%減少しており、「少ない」と判断しました。 ・消費量は前年度比で5%減少しており、「ほぼ同じ」と判断しました。 取水量、排水量、消費量の増減要因は排水処理設備の運転調整に伴うものと考えられます。

Row 2

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☒ 施設 3

(9.3.1.2) 施設名(任意)

ナガセヴィータ株式会社 岡山第一工場

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:

☒ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスク、機会

該当するすべてを選択

- ☒ 依存
- ☒ インパクト
- ☒ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

- ☒ はい、取水量と排水量

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

日本

- ☒ その他、具体的にお答えください:百間川/旭川

(9.3.1.8) 緯度

34.611462

(9.3.1.9) 経度

133.97832

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

- ☒ いいえ

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

91

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

0

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

0

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

91

(9.3.1.21) 本施設における総排水量(メガリットル)

89

(9.3.1.22) 前報告年との総排水量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.3.1.23) 淡水の地表水への排水

89

(9.3.1.24) 汽水の地表水/海水への排水

0

(9.3.1.25) 地下水への排水

0

(9.3.1.26) 第三者の放流先への排水

0

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量(メガリットル)

2

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:

☒ 少ない

(9.3.1.29) 説明してください

長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5%-30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。・取水量は前年度比で4%の減少であり、「ほぼ同じ」と判断しました。・排水量は前年度比で4%の減少であり、「ほぼ同じ」と判断しました。・消費量は前年度比で23%減少であり、「少ない」と判断しました。取水量、排水量、消費量の増減要因は生産量の変動に伴うものと考えられます。

Row 3

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☒ 施設 2

(9.3.1.2) 施設名(任意)

ナガセヴィータ株式会社 福知山事業所

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:

☒ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスク、機会

該当するすべてを選択

☒ 依存

☒ インパクト

☒ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☒ はい、取水量と排水量

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

日本

☒ その他、具体的にお答えください:由良川

(9.3.1.8) 緯度

35.279856

(9.3.1.9) 経度

135.14892

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☒ いいえ

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

236

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:

☒ 多い

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

0

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

0

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

236

(9.3.1.21) 本施設における総排水量(メガリットル)

234

(9.3.1.22) 前報告年との総排水量の比較

選択:

☒ 多い

(9.3.1.23) 淡水の地表水への排水

0

(9.3.1.24) 汽水の地表水/海水への排水

0

(9.3.1.25) 地下水への排水

0

(9.3.1.26) 第三者の放流先への排水

234

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量(メガリットル)

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:

☒ 大幅に多い

(9.3.1.29) 説明してください

長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5%-30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。 ・取水量は前年度比で10%の増加であり、「多い」と判断しました。 ・排水量は前年度比で10%の増加であり、「多い」と判断しました。 ・消費量は前年度比で40%増加であり、「大幅に多い」と判断しました。 取水量、排水量、消費量の増減要因は生産量の変動に伴うものと考えられます。

Row 4

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☒ 施設 4

(9.3.1.2) 施設名(任意)

ナガセヴィータ株式会社 岡山第二工場

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:

☒ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスク、機会

該当するすべてを選択

☒ 依存

☒ インパクト

☒ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☒ はい、取水量と排水量

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

日本

☒ その他、具体的にお答えください:篠ヶ瀬川・足守川

(9.3.1.8) 緯度

34.633899

(9.3.1.9) 経度

133.869096

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☒ いいえ

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

894

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

0

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

38

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

856

(9.3.1.21) 本施設における総排水量(メガリットル)

782

(9.3.1.22) 前報告年との総排水量の比較

選択:

☒ 多い

(9.3.1.23) 淡水の地表水への排水

(9.3.1.24) 汽水の地表水/海水への排水

0

(9.3.1.25) 地下水への排水

0

(9.3.1.26) 第三者の放流先への排水

3

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量 (メガリットル)

111

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:

☒ ほぼ同じ**(9.3.1.29) 説明してください**

長瀬産業では、5%以内の増減を「ほぼ同じ」、5%-30%の増減を「多い」もしくは「少ない」、30%以上の増減を「大幅に多い」、「大幅に少ない」と定義しております。 ・取水量は前年度比で5%の増加であり、「ほぼ同じ」と判断しました。 ・排水量は前年度比で6%の増加であり、「多い」と判断しました。 ・消費量は前年度比で1%増加であり、「ほぼ同じ」と判断しました。 取水量、排水量、消費量の増減要因は生産量の変動に伴うものと考えられます。

[行を追加]

(9.3.2) 質問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接操業している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。

取水量－総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 76-100

(9.3.2.2) 使用した検証基準

国際監査・保証基準審議会（IAASB）の国際保証業務基準 ISAE3000

取水－水源別取水量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 76-100

(9.3.2.2) 使用した検証基準

国際監査・保証基準審議会（IAASB）の国際保証業務基準 ISAE3000

取水量－標準水質パラメータ別の水質

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

今後検証を受けることを検討しています。

排水量－総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 76-100

(9.3.2.2) 使用した検証基準

国際監査・保証基準審議会（IAASB）の国際保証業務基準ISAE3000

排水量－放流先別の量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 76-100

(9.3.2.2) 使用した検証基準

国際監査・保証基準審議会（IAASB）の国際保証業務基準ISAE3000

排水量－最終処理レベル別の量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

今後検証を受けることを検討しています。

排水量－標準水質パラメータ別の水質

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 76-100

(9.3.2.2) 使用した検証基準

水質汚濁防止法に基づく基準

水消費量－総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☒ 76-100

(9.3.2.2) 使用した検証基準

国際監査・保証基準審議会（IAASB）の国際保証業務基準ISAE3000

[固定行]

(9.4) 質問 9.3.1 で報告した貴組織の施設のいずれかが回答を要請している **CDP** サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼす可能性がありますか。【省略】

(9.4.1) 質問 9.3.1 で言及した施設のうち、回答を要請している **CDP** サプライチェーンメンバー企業に影響を及ぼすのはどの施設か述べてください。【省略】

(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。

	売上 (通貨)	総取水量効率	予測される将来の傾向
	944961000000	258256627.49	将来の取水量の変化については、いずれの製造拠点においても取水量に影響するほどの生産量増加の予定はなく、今度とも同程度の取水量で推移していく見込みです。 よって、総取水効率も同様に推移していく見込みです。

[固定行]

(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織の製品はありますか。

	製品が有害物質を含む	コメント
	選択: ☒ いいえ	該当製品はありません。

[固定行]

(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品やサービスの中で、水に対するインパクトを少なくしているものはありますか。

(9.14.1) 水に対するインパクトが少ないと分類した製品および/またはサービス

選択:

☒ はい

(9.14.2) 水に対するインパクトが少ないと分類するために使用した定義

[定義] 当社の提供する「排水ソリューション」(コンサルティングサービス)による支援を受けた企業において、単位排水当たりのBODが最低限日本の国内基準、顧客ごとの厳格な基準がある場合はそれを下回る水準となること [定義を適用するバリューチェーン上の企業] 当社が提供する「排水ソリューション」(コンサルティングサービス)によって水に関する環境負荷を低く抑えている、当社顧客企業を対象としています。顧客工場において、当社の排水ソリューションの提案による排水設備の導入等により、排水中の汚染物質(BOD等)が減少し、排水の質が向上すると考えています。これまで、当社の排水ソリューション提案を受け、排水による環境負荷低減に取り組んできた企業に対しては、BODが最低限日本の国内基準、顧客ごとの厳格な基準がある場合はそれを下回る水準となることを水への影響を判断してまいりました。報告年度である2024年度に排水ソリューションを提案し対応した顧客企業においては、すべてこの基準をクリアしており、水への影響低減につながっていると考えます。

(9.14.4) 説明してください

NAGASEグループでは、グループ会社に製造機能も有しており、そこから得られた知見を活かした「排水ソリューション」の提案(排水コンサルティング)の体制を整え、提供しています。排水処理設備から運転管理まで、排水に関する顧客企業の悩みをトータルでサポートすることが可能であり、それにより汚泥や汚染物質の排出削減、排水処理能力向上、薬品消費量低減などの環境影響低減に貢献するものです。

[固定行]

(9.15) 貴組織には水関連の目標がありますか。

選択:

☒ はい

(9.15.1) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリと関連する目標があるか否かを教えてください。

	このカテゴリで設定された目標	説明してください
水質汚染	選択: ☒ はい	リッチテキスト入力[以下でなければなりません 1000 文字]

	このカテゴリで設定された目標	説明してください
取水量	選択: ☒ はい	リッチテキスト入力[以下でなければなりません 1000 文字]
水衛生(WASH)サービス	選択: ☒ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です	上下水道・衛生サービスに関する恵右目標設定について検討いたします
その他	選択: ☒ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もあります	その他の目標設定を行う予定はありません。

[固定行]

(9.15.2) 貴組織の水関連の目標およびそれに対する進捗状況を具体的にお答えください。

Row 1

(9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

☒ 目標 1

(9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

☒ 事業部門

(9.15.2.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

取水量

☒ 1 製品あたりの取水量の削減

(9.15.2.4) 目標設定日

03/30/2019

(9.15.2.5) 基準年の終了日

03/30/2019

(9.15.2.6) 基準年の数値

13.1

(9.15.2.7) 目標年の終了日

03/30/2026

(9.15.2.8) 目標年の数値

12.2

(9.15.2.9) 報告年の数値

9.28

(9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

424

(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☒ 持続可能な開発目標 6

(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

この目標は、当社の主要な製造グループ会社の1つであるナガセヴィータを対象とするものです。

(9.15.2.14) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

ナガセヴィータでは、上水使用量・排水量・産業廃棄物量を2018年度比で主要製品あたり原単位7%削減（2025年度目標、毎年原単位1%削減）を目標として設定しています。2019年度以降、これまで毎年1%以上の削減を実現しています。

(9.15.2.16) 目標に関する追加情報

ナガセヴィータでは2025年度までに上水使用量・排水量の主要製品あたり原単位7%削減（2018年度比/毎年1%削減）するサステナビリティ行動計画を定めています。この取り組みでは水使用量削減にかかった費用や効果などを具体的に数値化（定量化）する水会計の仕組みを活用しました。なお、削減の取り組みはグループ製造連携委員会で共有し、グループ各社でも水使用量削減に努めています。

Row 2

(9.15.2.1) 目標参照番号

選択:

☒ 定量的目標 2

(9.15.2.2) 目標の対象範囲

選択:

☒ 事業部門

(9.15.2.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

水質汚染

☒ 1 製品あたりの排水量の削減

(9.15.2.4) 目標設定日

03/30/2019

(9.15.2.5) 基準年の終了日

03/30/2019

(9.15.2.6) 基準年の数値

14.7

(9.15.2.7) 目標年の終了日

05/30/2026

(9.15.2.8) 目標年の数値

13.7

(9.15.2.9) 報告年の数値

11.17

(9.15.2.10) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(9.15.2.11) 基準年に対して達成された目標の割合

(9.15.2.12) この目標に合致または支持されているグローバルな環境条約/イニシアチブ/枠組み

該当するすべてを選択

☒ 持続可能な開発目標 6

(9.15.2.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

この目標は、当社の主要な製造グループ会社の1つであるナガセヴィータを対象とするものです。

(9.15.2.14) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

ナガセヴィータでは、上水使用量・排水量・産業廃棄物量を2018年度比で主要製品あたり原単位7%削減（2025年度目標、毎年原単位1%削減）を目標として設定しています。2019年度以降、これまで毎年1%以上の削減を実現しています。

(9.15.2.16) 目標に関する追加情報

ナガセヴィータでは2025年度までに上水使用量・排水量の主要製品あたり原単位7%削減（2018年度比/毎年1%削減）するサステナビリティ行動計画を定めています。この取り組みでは水使用量削減にかかった費用や効果などを具体的に数値化（定量化）する水会計の仕組みを活用しました。なお、削減の取り組みはグループ製造連携委員会で共有し、グループ各社でも水使用量削減に努めています。

[行を追加]

C10. 環境パフォーマンス - プラスチック

(10.1) プラスチックに関する目標はありますか。目標がある場合は、その詳細を教えてください。

	定量的目標があるか	説明してください
	選択: ☒ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です	今後目標設定に向けて具体的に検討してまいります。

[固定行]

(10.2) 貴組織が次の活動に従事しているか否かをお答えください。

プラスチックポリマーの製造・販売 (プラスチックコンバーターを含む)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ はい

(10.2.2) コメント

-

耐久プラスチック製品/部品の生産/商品化 (混合材料を含む)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ はい

(10.2.2) コメント

-

耐久プラスチック製品/部品（混合材料を含む）の使用

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ はい

(10.2.2) コメント

-

プラスチックパッケージの生産/商品化

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ はい

(10.2.2) コメント

-

プラスチックパッケージで包装される商品/製品の生産/商品化

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ はい

(10.2.2) コメント

-

プラスチックパッケージを使用するサービスの提供・商品化 (例: 食品サービス)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ はい

(10.2.2) コメント

-

廃棄物管理または水管理サービスの提供

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ はい

(10.2.2) コメント

-

プラスチック関連活動のための金融商品/サービスの提供

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

-

その他の活動が明記されていません

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

-

[固定行]

(10.3) 販売したプラスチックポリマーの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。

	報告年に販売したプラスチックポリマーの総重量 (メートルトン)	内訳を報告できる原料	説明してください
	0	該当するすべてを選択 ☒ なし	こちらの内容は現在算定・把握を進めている状況であるため、本回答においては回答は非開示とさせていただきます。

[固定行]

(10.4) 生産、販売、または使用した耐久プラスチック製品/部品の総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。

	報告年の総重量(メートルトン)	内訳を報告できる原料	説明してください
販売した耐久製品/部品	0	該当するすべてを選択 ☒ なし	こちらの内容は現在算定・把握を進めている状況であるため、本回答においては回答は非開示とさせていただきます。
使用した耐久製品/部品	0	該当するすべてを選択 ☒ なし	こちらの内容は現在算定・把握を進めている状況であるため、本回答においては回答は非開示とさせていただきます。

[固定行]

(10.5) 販売/使用したプラスチックパッケージの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。

	報告年の総重量(メートルトン)	内訳を報告できる原料	説明してください
販売したプラスチックパッケージ	0	該当するすべてを選択 ☒ なし	こちらの内容は現在算定・把握を進めている状況であるため、本回答においては回答は非開示とさせていただきます。
使用したプラスチックパッケージ	0	該当するすべてを選択 ☒ なし	こちらの内容は現在算定・把握を進めている状況であるため、本回答においては回答は非開示とさせていただきます。

[固定行]

(10.5.1) 貴組織が販売/使用したプラスチックパッケージの循環性についてお答えください。

	循環性として報告可能な割合	説明してください
販売したプラスチックパッケージ	該当するすべてを選択 ☒ なし	こちらの内容は現在算定・把握を進めている状況であるため、本回答においては回答は非開示とさせていただきます。
使用したプラスチックパッケージ	該当するすべてを選択 ☒ なし	こちらの内容は現在算定・把握を進めている状況であるため、本回答においては回答は非開示とさせていただきます。

[固定行]

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

	生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動
	選択: ☒ いいえ、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じていません

[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。
	選択: ☒ いいえ、指標を使用していませんが、今後 2 年以内に使用する予定です

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

	生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。	コメント
法的保護地域	選択: ☒ はい (部分的評価)	-
ユネスコ世界遺産	選択: ☒ はい (部分的評価)	-
UNESCO 人間と生物圏	選択: ☒ いいえ	-
ラムサール条約湿地	選択: ☒ はい (部分的評価)	-
生物多様性保全重要地域	選択: ☒ はい (部分的評価)	-
生物多様性にとって重要なその他の地域	選択: ☒ いいえ	-

[固定行]

(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。

Row 1

(11.4.1.2) 生物多様性にとって重要な地域の種類

該当するすべてを選択

☒ 法的保護地域

(11.4.1.3) 保護地域のカテゴリ (IUCN の分類)

選択:

☒ 該当なし

(11.4.1.4) 国・地域

選択:

☒ 日本

(11.4.1.5) 生物多様性にとって重要な地域の名称

兵庫県揖保川支流の林田川流域

(11.4.1.6) 近接性

選択:

☒ 隣接している

(11.4.1.8) 選択した地域またはその付近で報告年に行っていた貴組織の事業活動について簡単に説明してください

化学工業製造子会社であるナガセケムテックス播磨事業所は、兵庫県揖保川支流の林田川流域に位置しており、生物多様性の保全を目的として、アユ、カワヨシノボリ、オヤニラミ（絶滅危惧種）などが生育する流域で事業活動を行っています。

(11.4.1.9) 選択した地域またはその付近での貴組織の事業活動は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があるかをお答えください

選択:

☒ はい、しかし緩和措置が実施されています

(11.4.1.10) 選択した領域内で実施された緩和策

該当するすべてを選択

☒ 業務管理

☒ 軽減策

(11.4.1.11) 選択した領域またはその付近での貴組織の事業活動が生物多様性にどのように悪影響を及ぼしうるか、それをどのように評価したか、そして実施した緩和策について説明してください

NAGASE グループでは、生産拠点における生物多様性の保全について重要な課題であると捉えています。ナガセケムテックス（株）播磨事業所は、兵庫県揖保川支流の林田川流域に位置しており、生物多様性の保全が必要です。アユ、カワヨシノボリ、オヤニラミ（絶滅危惧種）などが生育する流域の保全活動（協力金の支払い等）を揖保川漁業協同組合とともにやっているほか、事業活動においては、自治体の厳格な基準をクリアした排水水質の徹底を通じ、水域の保全にも努めています。

[行を追加]

C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: ☒ はい

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

Row 1

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動
- ☒ ウォーター

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 水セキュリティ

- ☒ 排水 - 総排水量

☒ 取水 - 総取水量

(13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準

☒ ISAE 3000

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

2023 年度データに関して、エネルギー使用量、水使用に関する検証を実施済み。2024 年度データについても検証取得予定。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

13.1.1_1.独立した第三者保証報告書（日本語版）.pdf

[行を追加]

(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

(13.3.1) 役職

代表取締役社長（CEO）

(13.3.2) 職種

選択:

☒ 最高経営責任者(CEO)

[固定行]

(13.4) [ウォーターアクションハブ]ウェブサイトのコンテンツをサポートするため、**CDP** がパシフィック・インスティテュートと連絡先情報を共有することに同意してください。

選択:

☒ はい、CDP は情報開示提出責任者の連絡先情報を Pacific Institute と共有することができます

